

議事日程 (第6号)

令和8年3月4日(水曜日) 午前10時開議

(開議)

- | | | |
|-----|--------|------------------------------------|
| 第1 | 議案第1号 | 令和8年度北九州市一般会計予算 |
| 第2 | 議案第2号 | 令和8年度北九州市国民健康保険特別会計予算 |
| 第3 | 議案第3号 | 令和8年度北九州市食肉センター特別会計予算 |
| 第4 | 議案第4号 | 令和8年度北九州市卸売市場特別会計予算 |
| 第5 | 議案第5号 | 令和8年度北九州市渡船特別会計予算 |
| 第6 | 議案第6号 | 令和8年度北九州市土地区画整理特別会計予算 |
| 第7 | 議案第7号 | 令和8年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算 |
| 第8 | 議案第8号 | 令和8年度北九州市港湾整備特別会計予算 |
| 第9 | 議案第9号 | 令和8年度北九州市公債償還特別会計予算 |
| 第10 | 議案第10号 | 令和8年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算 |
| 第11 | 議案第11号 | 令和8年度北九州市土地取得特別会計予算 |
| 第12 | 議案第12号 | 令和8年度北九州市駐車場特別会計予算 |
| 第13 | 議案第13号 | 令和8年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第14 | 議案第14号 | 令和8年度北九州市産業用地整備特別会計予算 |
| 第15 | 議案第15号 | 令和8年度北九州市漁業集落排水特別会計予算 |
| 第16 | 議案第16号 | 令和8年度北九州市介護保険特別会計予算 |
| 第17 | 議案第17号 | 令和8年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算 |
| 第18 | 議案第18号 | 令和8年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算 |
| 第19 | 議案第19号 | 令和8年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第20 | 議案第20号 | 令和8年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算 |
| 第21 | 議案第21号 | 令和8年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算 |
| 第22 | 議案第22号 | 令和8年度北九州市上水道事業会計予算 |
| 第23 | 議案第23号 | 令和8年度北九州市工業用水道事業会計予算 |
| 第24 | 議案第24号 | 令和8年度北九州市交通事業会計予算 |
| 第25 | 議案第25号 | 令和8年度北九州市病院事業会計予算 |
| 第26 | 議案第26号 | 令和8年度北九州市下水道事業会計予算 |
| 第27 | 議案第27号 | 令和8年度北九州市公営競技事業会計予算 |
| 第28 | 議案第28号 | 令和7年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告について |
| 第29 | 議案第29号 | 北九州市行政手続条例の一部改正について |
| 第30 | 議案第30号 | 北九州市行政不服審査法に基づく手数料等に関する条例の一部改正について |
| 第31 | 議案第31号 | 北九州市犯罪被害者等支援条例について |

- 第32 議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正について
- 第33 議案第33号 北九州市市税条例の一部改正について
- 第34 議案第34号 北九州市市税条例の一部改正について
- 第35 議案第35号 法人の市民税の課税の臨時特例に関する条例の一部改正について
- 第36 議案第36号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について
- 第37 議案第37号 北九州市難病の患者に対する医療等に関する法律の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第38号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第39 議案第39号 北九州市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例について
- 第40 議案第40号 北九州市児童福祉法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第41号 北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第42号 北九州市中央卸売市場条例及び北九州市公設地方卸売市場条例の一部改正について
- 第43 議案第43号 建築物における駐車施設の付置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第44 議案第44号 北九州市火災予防条例の一部改正について
- 第45 議案第45号 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部改正について
- 第46 議案第46号 北九州市職員定数条例等の一部改正について
- 第47 議案第47号 自然史・歴史博物館熱源改修工事請負契約締結について
- 第48 議案第48号 北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 第49 議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構の出資等に係る不要財産の納付の認可について
- 第50 議案第50号 地方独立行政法人北九州市立病院機構定款の一部変更について
- 第51 議案第51号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
- 第52 議案第52号 建物の取得について
- 第53 議案第53号 且過地区立体換地建築物整備業務委託契約の一部変更について
- 第54 議案第54号 包括外部監査契約締結について
- 第55 議案第55号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）
- 第56 議案第56号 令和7年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第57 議案第57号 令和7年度北九州市渡船特別会計補正予算（第2号）
- 第58 議案第58号 令和7年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）
- 第59 議案第59号 令和7年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第2号）
- 第60 議案第60号 令和7年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第2号）
- 第61 議案第61号 令和7年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）
- 第62 議案第62号 令和7年度北九州市上水道事業会計補正予算（第1号）
- 第63 議案第63号 令和7年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）

- 第64 議案第64号 令和7年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）
第65 議案第65号 北九州市介護保険条例の一部改正について
第66 議案第66号 北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

（散 会）

会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号から
日程第66 議案第66号まで

出席議員 (57人)

1番	菊地	公平	2番	佐藤	栄作
3番	上野	照弘	4番	吉村	志輝
5番	田仲	常郎	6番	宮崎	吉輝
7番	中村	義雄	8番	鷹木	研一郎
9番	戸町	武弘	10番	香月	耕治
11番	片山	尹	12番	村上	幸一
13番	日野	雄二	14番	吉田	幸正
15番	西田	一	16番	田中	元也
17番	金子	秀一	18番	廣田	信也
19番	立山	幸子	20番	たかの	久仁子
21番	小松	みさ子	22番	富士川	厚子
23番	小渡	辺修	24番	中島	隆治
25番	松岡	裕一郎	26番	木畑	広宣
27番	村上	直樹	28番	成重	正丈
29番	岡本	義之	30番	三宅	まゆみ
31番	森本	由美	32番	大久保	無我
33番	小宮	けい子	34番	森	結実子
35番	泉	日出夫	36番	中山	じゅん子
37番	山崎	英樹	38番	山田	大輔
39番	宇都宮	亮	40番	永井	佑
41番	伊藤	淳一	42番	宇土	浩一郎
43番	高橋	都	44番	山内	涼成
45番	荒川	徹	46番	大石	正信
47番	伊崎	大義	48番	本田	一郎
49番	奥村	直樹	50番	小金丸	かずよし
51番	小宮	良彦	52番	井上	しんご
53番	柳井	誠	54番	村上	さとこ
55番	松尾	和也	56番	有田	絵里
57番	井上	純子			

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	中 村 彰 雄	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
技 術 監 理 局 長	尊 田 利 文	政 策 局 長	小 杉 繁 樹
総 務 市 民 局 長	三 浦 隆 宏	財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一
保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美	子 ども 家 庭 局 長	小 林 亮 介
環 境 局 長	木 下 孝 則	産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平
都 市 ブ ラ ン ド 創 造 局 長	小 笠 原 圭 子	都 市 戦 略 局 長	小 野 勝 也
都 市 整 備 局 長	持 山 泰 生	港 湾 空 港 局 長	倉 富 樹 一 郎
消 防 局 長	岸 本 孝 司	上 下 水 道 局 長	廣 中 忠 孝
交 通 局 長	白 石 基	公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一
教 育 局 長	太 田 清 治	行 政 委 員 会 事 務 局 長	兼 尾 明 利

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	檜 木 野 裕
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほ か 関 係 職 員

午前10時00分開議

○副議長（村上直樹君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号から、日程第66 議案第66号までの66件を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、一般質疑を行います。36番 中村議員。

○36番（中村じゅん子君）皆様おはようございます。市民とともに北九州会派の中村じゅん子です。3月4日朝一番、登壇させていただいて、何点か質疑をさせていただきます。

じゃあ、早速1問目から御質問します。

まず、在宅人工呼吸器使用患者・災害時支援の取組についてお伺いします。

令和8年度予算において拡充された在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業についてお尋ねいたします。

いつ起こるか分からない大規模災害への備えは全家庭において必要です。特に、在宅で人工呼吸器を使っている患者、御家族にとって、電源の確保は命に直結するため最重要課題であります。私も2月20日に行われた第3回プロジェクトチーム意見交換会を傍聴させていただきました。本市でのこれまでの取組と来年度からの本格実施に向けた準備について説明を聞きました。また、過去2回の議事録も併せて読ませていただき、当事者の方や御家族の声を直接聞き、市の施策に生かしていくことが重要だと改めて感じました。

そこで、このプロジェクトチームからの御意見や災害時個別支援計画の作成から見えてきた課題を踏まえ、令和8年度において非常用電源購入費用の助成の開始など、拡充される在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業について2点お尋ねいたします。

1点目に、非常用電源購入費用の助成額など、在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業で取り組む具体的な内容についてお伺いいたします。

2点目に、本事業において、共助の観点から災害時個別支援計画作成の実施、促進とあります。在宅で人工呼吸器を使用している方々が、大規模災害時に安心して避難生活を送ることができるよう、あらかじめ各個人の身体や生活の状況を踏まえた個別計画を作成し、支援者の連携、支援の提供に備えることは、地域で助け合う仕組みを共有する観点から重要だと考えます。

そこで、災害時個別支援計画の現在の作成状況と、今後、令和8年度の取組についてお伺いいたします。

2つ目、介護、障害など福祉事業所の職員の処遇改善について伺います。

高齢者や障害者の増により、在宅生活を支える介護職員などの役割はますます重要となっている反面、事業所にとっては人員不足によりニーズに十分応えられず、サービス提供をお断りせざるを得ない事態や、廃業を選択する事業所も出てきています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、質の高い介護サービスの安定的な確保が重要であると考えます。そ

の観点から、私は議員となって初めての議会である令和7年2月議会において、介護や福祉などのいわゆるエッセンシャルワーカーの人材不足について質問させていただいたところです。その後の国の動きも含め、改めてお伺いいたします。

まず1点目に、昨年、令和7年12月に国から強い経済を実現する総合経済対策において示された介護職員の処遇改善の内容について伺います。

2点目に、各介護サービス事業所からは、内容が難解であることや、事務量が多過ぎて処遇改善加算の取得を諦めるという声が聞こえます。令和8年2月10日、国からの県、市町村への通知では、管内の介護サービス事業所等に周知いただくとともに、処遇改善加算の申請受付について御対応いただきますようお願いいたしますとあります。特に、今回今まで対象外となっていた居宅介護支援事業所や訪問看護、訪問リハなどの事業所に対するより細やかな支援が必要と考えます。

そこで、介護サービスを安定的に確保する観点から、本市の事業所への周知方法と加算取得に向けた支援をすべきと考えますが、見解を伺います。

3点目に、介護報酬は原則として3年ごとに改定が行われ、前回は2024年に行われていましたが、令和7年11月21日に政府により強い経済を実現する総合経済対策として、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬において必要な対応を行うと閣議決定されたことを踏まえて、令和9年度の介護報酬改定を待たずに、令和8年度に行う旨を明らかにしました。

そこで、本市における介護サービスの安定的な確保の観点から、今回の介護報酬の臨時改定はどのような効果が期待できると考えているか、見解を伺います。

最後に、物価高騰への対応や孤立予防のための食を通じた支援についてお伺いします。

食の確保は命に関わる大切なことです。この物価高の中、一番大切な食べることを我慢せざるを得ない家庭もあります。本市では、フードサポート北九州が年末にコムシティにて実施され、3月20日にも国際会議場にて行われます。この動きが区や地域レベルにまで広がることを望みます。

また、認定NPO法人抱樸やフードバンク北九州ライフアゲインをはじめとする民間の方々の取組も広がっています。実情を聞くと、配送する人員の不足や保管場所の確保など苦勞も多いそうです。2月20日に開催された地域福祉計画策定懇話会を傍聴させていただきました。その中で地域関係者より、訪問してもドアをなかなか開けてくれない。お金とは言わないが、何か配布できるものがあればドアを開けてくれるきっかけになるという趣旨の御意見を聞き、改めて食をきっかけに相談や支援を行うことが必要だと感じました。

そこで、食の支援の観点から、これまでの取組を踏まえ、令和8年度においてどのような取組を行うのか、見解を伺います。

以上で私からの第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

大項目1つ目、在宅人工呼吸器使用患者・災害時の支援の取組につきまして、非常用電源購入費用の助成額など、在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業の内容、そして、災害時個別支援計画の作成状況、令和8年度の取組、お尋ねがございました。

在宅で人工呼吸器を使用されている方が災害時に安心して避難生活を送るためには、平時からお一人お一人の状況に応じた備えを行うとともに、御本人や御家族への支援と情報共有の仕組みを確かなものとするのが不可欠であると認識をしております。

こうした考えの下、令和7年度より新たに在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業を開始いたしまして、自助、共助、公助、この3つの視点から、人工呼吸器を使用されておられる方の御家庭における備えの点検、災害時個別支援計画の作成、さらには、対応指針の策定を進めることといたしました。

具体的には、まず、御本人、御家族、多職種の支援者で構成するプロジェクトチームを立ち上げまして、8月から3回にわたり、日頃の備えを含めた災害時支援の在り方について議論を重ねてまいりました。また、担当職員が実際に現場に赴きまして、家庭における備えの点検を実施した上で、まず、5名の方の災害時個別支援計画を作成させていただきました。さらに、御本人や支援者主催の避難訓練にも担当職員が参加をいたし、在宅生活の実態把握に努めてまいりました。

これらの取組を通じまして、人工呼吸器を使用されている方の避難に関しまして、1つに、まずは自宅避難の体制強化が不可欠であり、そのためには非常用電源の備えが必要であること、2つに、災害時個別支援計画を作成し、関係者で共有することが、有事の際の迅速な対応につながることで、3つ目に、非常用電源の確保と個別支援計画の作成を一体的に推進することによりまして、お一人お一人の状況に応じた、きめ細かな支援や安心につながるなど多くの重要な知見を得ることができたところでございます。この成果を踏まえまして、令和8年度は事業を拡充し、新たに非常用電源の購入費助成と、災害時個別支援計画の作成促進に取り組むことといたしました。

このうち非常用電源の購入費助成につきましては、非常用発電機や蓄電池などの購入費用の一部を助成する予定であり、御本人が申請することが困難な場合には事業者が代わりに請求できるようにするなど、利用しやすい制度となるよう検討を進めていきたいと考えております。

また、災害時個別支援計画につきましては、日頃から御本人に寄り添っておられる支援者へ作成を委託することで、より実効性と効率性を高めていきたいと考えております。

今後も幅広い関係者の皆様の御協力を賜りながら、在宅で人工呼吸器を使用されておられる方が、災害時においても安心して生活が続けることができるよう全力で取り組んでまいります。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）残りの御質問に順次御答弁申し上げます。

まず、大項目2つ目の介護、障害など福祉事業所の職員の処遇改善について、3点まとめて御答弁申し上げます。

国の総合経済対策の内容、それから、事業所周知、また、その効果の期待、どの程度期待できるかというお尋ねでございました。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、質の高い介護サービスの安定的な確保が必要であり、サービスに従事する職員の処遇改善は重要でございます。そのため、北九州市では介護事業所に対して、従事者向けのスキルアップや経営力向上に資する各種研修の実施や報酬改定時の説明など、人材の確保、定着の支援に取り組んできました。

国におきましては、これまでも介護職員の処遇改善に取り組んできましたが、物価、賃金上昇の影響による他の産業との賃金差や人材不足が依然として課題でございます。このため、令和7年11月に閣議決定された強い経済を実現する総合経済対策におきまして、令和8年度に臨時の報酬改定を行うほか、緊急的な賃上げ、職場環境改善の支援を行うこととなりました。

具体的には、1つには、次回改定である令和9年度を待たず、令和8年度に前倒しでプラス2.03%の臨時改定を行う、2つに、介護職員のみならず、介護従事者を対象に広く賃上げを実現する、3つ目に、これまで対象外だった訪問看護や居宅介護支援などのサービスについても、新たに処遇改善加算の対象とする、4つ目に、臨時報酬改定までの人材流出を防ぐため、改定実施までのつなぎとして、6か月分の賃上げ支援の補助金を支給するなどございます。

今回の臨時報酬改定は、通常3年ごとに見直される介護報酬を前倒しで改定しており、処遇改善の対象を拡充するなど、令和9年度に予定されている定時改定までの人材確保、定着に一定の効果があるものと考えております。

そこで、北九州市では賃上げ支援の補助金を含め、これら国の支援を市内の事業者が最大限活用できるよう、まずは市内全ての事業所へ周知を図っているところでございます。その上で、処遇改善加算の取得につきまして、新規の加算取得や、より上位区分の加算取得を目指す市内事業所を対象にしたセミナーを開催するとともに、個別相談窓口を設置するなど支援を行っております。

2月に実施しましたセミナーでは、未取得の事業所から12事業所、上位区分を目指す事業所から15事業所の参加がございました。令和8年度は、より多くの事業所が加算を取得できるよう、研修等を充実させるとともに、新たに対象となったサービスを含めた事業者からの御相談にも丁寧に対応していきたいと考えております。

なお、議員御指摘の令和8年2月の国の通知は、来年度の処遇改善加算につきまして、様式の見直しや申請期限が早いことなどの注意点をあらかじめ伝達するものでございました。北九州市としましても、これを速やかに事業所宛てに周知するほか、市のホームページに掲載した

ところでございます。さらに、詳細な内容等の通知が届き次第、また周知をしたいと考えております。

いずれにしましても、高齢化が進み、支え手である現役世代が減少する中で、介護サービス提供を維持していくためには、持続的な介護従事者の賃上げなどの処遇改善や、事業所の事務負担の軽減は重要でございます。今後とも現場の声を丁寧に伺いながら、介護保険制度の持続可能性を確保し、高齢になっても安心して暮らすことができる町を目指してまいりたいと考えております。

次に、大項目3つ目の物価高騰への対応や孤立予防のための食を通じた支援について、これまでの取組を踏まえて令和8年度にどのような取組を行うのかとのお尋ねでございます。

物価高騰で生活に困窮する世帯や孤立しがちな方に対して、食を通じた必要な支援を行うことは重要と考えております。北九州市では、就労や家計、住まいなどに関する包括的な支援に加え、令和4年度から市独自の取組として、食料配布を通じて市内の様々な支援機関の相談につなげるフードサポート北九州を実施してきました。

これまでの実績としまして、令和6年度までに3,687セットの食料を配布し、272世帯を相談につなぐことができました。令和7年度も、1つには大規模会場の拠点型では年末にコムシティで開催、また、補正予算により追加で3月20日に国際会議場で開催予定でございます。2つ目の地域交流型としまして、市民センター等の11か所で実施をいたします。

拠点型は、食料や支援を必要とする方への周知が広がり、会場で相談支援を行う認定NPO法人抱樸やフードバンク北九州ライフアゲインなど、連携する15の団体間の関係も強化された一方で、遠方の方が参加しづらいといった課題もございます。

他方、地域交流型は校区社協、民生委員、NPO団体等が連携して地域のイベントと併せて開催したり、民生委員が気になる単身高齢世帯に食料を届けるなど、地域の状況に応じた取組が実施されました。こうした状況を踏まえ、令和8年度は地域交流型を増やし、17か所で実施する予定でございます。これにより、身近な場所での食料配布をきっかけに、地域での見守りネットワークを生かした継続的な支援につなげていきたいと考えております。

今後もNPO法人や地域団体等と連携して、生活困窮などでお困り事を抱える方を必要な支援、サービスにつなぎ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）36番 中村議員。

○36番（中村じゅん子君）御答弁ありがとうございました。順不同になりますが、質問または要望を伝えさせていただきます。

まず、今答弁いただきました食の支援ですが、地域型ですね、身近な地域で、より展開してくださるということで、とても安心をいたしました。局長の答弁にもありましたように、やっぱりコムシティが遠いとか、国際会議場は遠いとかというお声もあるし、地域の方々を巻き込

むというのがすごい大切な事業だと思いますので、もし今の時点で決まっていることがあれば、その17か所に展開する何か基準というか、例えば各区で何か所ぐらいやりますよとか、今から予算を決定してからでしょうけど、もし分かれば教えてください。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）現在、令和7年度の分も3月まで実施ということですので、令和8年度はまだどのようにというのは決まっていないうですけれども、令和7年度の実績もございいますので、各地域にお声がけをしていきたいと思っております。以上です。

○副議長（村上直樹君）36番 中村議員。

○36番（中村じゅん子君）ありがとうございます。ぜひ、私も地域の福祉協力員もやっていますが、事前に情報が来ましたら地域の方に広げていけるとと思いますので、情報提供をお願いいたします。

そうしましたら、1問目の市長御答弁ありがとうございました。今回命に関わる、在宅で人工呼吸器を使われている方への、本当に大きな災害が起こったときの災害時支援の予算が拡充されたこと、本当に大きな一歩というか、うれしく思っています。

今年度、非常用電源の購入費用の助成に加え、災害時の個別支援計画の作成、先ほど御答弁の中で5件、5人の方の丁寧な支援計画を作成しましたという御答弁がありました。その個別支援計画の作成について少し踏み込んでお尋ねいたします。

人工呼吸器を使われている方のみならず、医療ニーズの高い方、それから、高齢、介護サービスを使っている方、障害サービスを使っている方で在宅で生活された方、たくさんおられます。これらの方々はやっぱり市民センターなどの一時避難所に避難をする、避難生活を送るということはなかなか困難だと想定されます。

本市には91か所の福祉避難所という、福祉ニーズが高い方、医療ニーズが高い方でも避難生活を送ることができる福祉避難所というのがあるわけですが、先ほど御答弁があった個別支援計画を策定するときに、御本人の同意は事前にいただくわけですから、事前に御本人と福祉避難所のマッチングですね、あなたのお住まいの地域だったらこういう特養があるので、ここだと人工呼吸器の、特養だと必ず非常用電源がありますし、病院とかでもあると思うんですが、福祉避難所に事前にマッチングしておいて、事前にその方の情報ですね、身体の状態とか、食事はどういう状況になっているのかとか、いろんな状況を共有することが命を守るためにも、避難生活をしっかり送っていただくためにも有効だと考えますが、見解をお伺いいたします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）福祉避難所とのあらかじめの情報共有というお尋ねでございます。

今現在は人工呼吸器を使用されている方の個別支援計画の、まずは5件作成ができたというところで、これを来年度以降加速させていきたいというところでございますが、そういう方々

が災害時にやはり安心して避難生活を送るためには、まずは人工呼吸器を使われている方は自宅での避難生活が円滑に行われればというところはあると思いますが、それが困難となった時点で、必要な機能の備わった避難先へ迅速に避難することのできる体制というのはやはり必要だと思っております。ですので、自宅での備えの強化と併せて、個別支援計画を活用した避難先の確保、調整の仕組みづくりについても、関係部署との協議を進める必要があるかなと思っております。議員のおっしゃられるとおり福祉避難所も一つの選択肢であると思っております。以上です。

○副議長（村上直樹君）36番 中村議員。

○36番（中村じゅん子君）ありがとうございます。やっぱり重度の医療的なニーズがある方、それから、介護サービスを受けられている方にとっては、最初は自宅で大丈夫ですけど、長期にわたったときに、そこで例えばさっきの蓄電池、それを使って自宅で生活していたとしても、長期にわたるときの避難生活となったときの転換は福祉避難所が適しているんじゃないかなと思います。普通の一般のというか、一時避難所である市民センターではなかなかそのような医療ニーズ、福祉ニーズの高い方を一時的に避難でお受けすることは難しいと思いますので、今局長が答弁ありましたように、支援計画を策定するときに徐々にでもいいので、その辺のマッチングというか、周りの支援者との共助、公助みたいところが進んでいくといいかなと思いますので、これは要望にさせていただきます。

続きまして、2つ目の介護サービスの処遇改善、本当に国が決断してくださって介護サービス、それから、障害のサービス事業所も処遇改善につながるというのはとてもうれしいことなんですけど、先ほど第1質疑でもお話ししましたが、とにかく作らないといけない書類が多いのと、私もチェックしてやってみましたが、ケアマネさんたちと一緒に勉強会をやってみたんですが、やっぱりどこにどうチェックしたらこのエラーが消えるのかとか、とても分かりづらいんですよね。なので、先ほど個別の相談もお受けしますとおっしゃったので、より丁寧なというか、やっているんですよ、皆さん。質の向上の取組やっているんだけど、あのシートに落とし込むことがすごい難しかったり、この例えば事業計画がこれに当たるのかとか、キャリアアップの仕組みがこれに当たるのか、皆そこでつまずいたりしていますので、ぜひ個別相談とかセミナーとかの周知をお願いしたいと思います。

そこで、ちょっとお伺いします。

私の周りの事業所、まあまあ知らないという方が多いんですよ。なので、周知の方法は今どのように事業所に、例えばセミナーの周知はファクスなのかメールなのか分かりませんが、周知方法をちょっと教えてください。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）事業所向けの周知方法というところでございますけれども、基本的にはメーリングリストといいますか、事前に登録していただいている送り先に、基本的に

は電子でお知らせをしているというところだと思います。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）36番 中村議員。

○36番（中村じゅん子君）ありがとうございます。

あと、先ほどホームページにもとおっしゃっていましたが、新着情報みたいな分かりやすい感じにホームページはなっているのでしょうか。事業所が見たときに分かりやすくなっているか教えてください。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）そうですね。市のホームページの、市のトップに新着という形で表れているかは私自身はちょっと確認をしていないんですけども、やはり新たにホームページに情報を掲載したということであれば、皆様に伝わるように努めたいと思います。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）36番 中村議員。

○36番（中村じゅん子君）ありがとうございました。事業所にはたくさんのメールがやってくるので、研修の御案内とかですね、私が聞いたときも、じゃあちょっと何かメールをたぐってみますみたいな感じで、なかなか情報にたどり着いていない、それをじゃあどうしたらいいかというのは、私も得策があるわけではありませんが、ホームページの中に事業所の方が見るページがありますよね。何かそこにちょっとちらりと目立つようにしてもらおうとか、まさかホームページのトップに置いてくれと言っているわけではないんですが、メーリングリストの中でも重要とか書いていただくとかして、私も事業所の方にはどんどんお伝えしますが、せっかくの加算なので、北九州市の介護サービスの事業所が閉鎖とかサービスを提供できないとかというふうにならないように、この加算しっかり取ってほしいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。以上で終わります。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）皆さんおはようございます。市民とともに北九州の宇都宮亮です。

まずは、議場にお越しの皆様、そして、いつも中継を御覧になっている皆様、本当にありがとうございます。

それでは、早速第1質疑に移らせていただきます。

まず、望まない受動喫煙をなくすための方策についてお聞きします。

たばこによる望まない受動喫煙をなくすことを目的に2003年5月に施行された健康増進法、当時はいわゆる努力義務でしたが、2018年7月に改正法が成立、2020年4月から全面施行され、望まない受動喫煙を防止する取組は、マナーからルールへと変わりました。改正健康増進法の全面施行により、原則屋内禁煙になったことで、第一種施設である学校や病院、診療所や児童福祉施設など、第二種施設である飲食店や宿泊施設、事務所や工場などにおいて受動喫煙被害が劇的に減少し、非喫煙者にとって過ごしやすくなったと言えます。

しかし、ここで問題となってくるのは喫煙者側から見た改正法施行後の世界です。全国の成人喫煙率は令和6年には14.8%となっており、喫煙者は年々減少傾向にあるため、喫煙所もそれに伴い減らすことには合理性があるように見えますが、人口の密集する都市部や観光地となっている地域は別だと考えます。北九州市小倉北区を例に挙げると、2026年度における小倉駅の1日の乗降者数は約11万人に上ると言われています。先ほど述べた喫煙率で考えますと、単純計算で約1万6,000人の喫煙者が小倉にやってくるという計算になります。これに対し、小倉駅周辺の公共の屋外喫煙所はセントシティ前しかありません。単純な収容可能敷地面積としては不十分だと考えられることや、観光客としては非常に分かりにくい場所にあると言えます。

また、友人に1年以上趣味で小倉駅周辺のごみ拾いを行っている青年がいます。彼の取ったデータによると、魚町銀天街周辺におけるたばこの吸い殻は1日平均415本、セントシティ北側エリア周辺でも平均40本と、とても少ないと言える本数ではないことが分かります。自分も一緒に拾って気づいたのですが、ポイ捨てされているたばこの中に加熱式たばこの吸い殻はほとんどなく、多くが副流煙が発生する紙巻きたばこの吸い殻でした。これらは、望まない受動喫煙被害が多く出ている可能性が高いことの裏づけになると考えます。

そこで、伺います。

望まない受動喫煙被害を防止するためには、分煙施設を一定数整備することが有効な施策であると考えます。この観点から、小倉都心部における喫煙所の整備状況についてどのように考えているのか、見解を伺います。

次に、経験を力に変えるシニア活躍応援事業についてお聞きします。

とどまることのない少子・高齢化がしばしば争点となっている北九州市。本市が令和6年3月に策定した北九州市しあわせ長寿プランによると、2025年時点の本市の総人口は90万7,778人、そのうち65歳から74歳が11万8,608人、75歳以上は17万8,693人と、実に32.8%が高齢者と推計されております。また、ゼロ歳から14歳の年少人口や15歳から64歳の生産年齢人口は今後も減少する見通しとなっており、65歳以上の高齢者1人に対し、15歳から64歳の現役世代は、1970年においては11.8人だったのが2020年時点では1.8人になり、2040年には1.4人になると見込まれています。

一方で、北九州市の平均寿命は1965年以降延伸していることに加え、介護や日常生活に支障のない期間である健康寿命は、2019年時点では男性は71.94年、女性は75.63年となっており、平均寿命と健康寿命の差であり、日常生活に制限のある不健康な期間に至っては、2010年から2019年までの9年間で男性が10.39年から8.5年と1.89年の短縮、女性が14年から11.43年と2.57年短縮しております。このような現状を鑑みてなのか、令和8年度予算において新規事業、経験を力に変えるシニア活躍応援事業に2,000万円を計上しております。

まさに今の北九州市、ひいては今の日本があるのは、高齢者世代の皆様が現役世代のさなか

に尽力された結果であると言えます。北九州市を支えた産業発展の担い手として、また、公害改善活動や環境保全運動を進めた結果、環境モデル都市に選定された基盤となったこと、地域コミュニティづくりや後世への教育、技能継承といった社会基盤の形成にも関わったこと、このような今日の北九州市の在り方の証明者であるシニア世代の知識や経験は必ず本市の今後の発展の活力になるとうなずけます。

そこで、伺います。

経験を力に変えるシニア活躍応援事業の取組内容について、シニア層にどういった活躍を期待するのか、どうサポートして北九州市を支える力と変えていくのか、見解を伺います。

最後に、得意を活かす！シニアの起業応援事業について伺います。

ここにおいても、北九州市の総力を挙げてシニア世代を応援しようという気概を感じます。日本においてシニア起業家とされる年齢は、一般的には日本政策金融公庫のシニア起業家支援金の支援対象としている55歳以上の方とされています。伝統的な定年年齢よりも若く設定されており、早期退職者や定年前後の起業を促進する意図がうかがえます。

日本政策金融公庫総合研究所が実施した2024年度新規開業実態調査によると、公庫が融資した新規開業者の開業時の年齢は50歳代が20.8%、60歳以上が6.3%を占めました。新規開業者のうち4人に1人以上が50歳以上であることが分かります。また、開業時の年齢は上昇傾向にあるとのことでした。

この起業年齢が上昇傾向にある背景を考えると、様々な考察ができます。1つ目に、社会的、経済的背景、前述した長寿化と健康寿命の延伸により、多くの高齢者が退職後も長期間にわたり活動可能な状態にあります。人生100年時代という認識の広がりや、定年後の人生設計に対する考え方を変化させ、新たな経済活動として起業を選択肢に入れる人々を増やしていると推測できます。

2つ目に、年金制度と収入確保の必要性、公的年金の受給開始年齢の引上げや将来の年金受給額への不安は、年金以外の収入源確保の必要性を高めています。また、定年後の再雇用では給与が大幅に減少するケースも多く、より高い収入や、収入以外のやりがいを求めて起業を選択する動機となっていると考えます。

3つ目に、雇用環境の変化、終身雇用制度の実質的な揺らぎや、企業における早期退職勧奨、役職定年などが従来の雇用継続以外の道を模索させる原因となっています。また、改正高年齢者雇用安定法により、70歳までの就職機会確保が企業の努力義務となりましたが、必ずしも全ての高齢者が満足のいく形で雇用され続けるわけではありませんし、管理職から外されたり、子会社への転籍を促されるケースもある中で、組織にとどまるよりも自ら事業を起こすことに魅力を感じる層が存在すると推測できます。

これらを踏まえた上で、得意を活かす！シニアの起業応援事業をどういったビジョンを持って進めていくのか、前述した熱量のあるシニア層を取り込んでいくための広報手段をどう考え

ているのか見解を伺います。

以上で第1質疑を終わります。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）大項目3つ目、得意を活かす！シニアの起業応援事業につきまして、どういったビジョン、そして、取り込んでいくための広報手段、お尋ねがございました。

市民お一人お一人が培ってきた豊かな経験や知見は、北九州市にとってかけがえのない財産でございます。ものづくりの町である北九州市には、多様な専門性や技術、そして、経営ノウハウを有する人材が数多くおられ、こうした方々の経験を北九州市の財産と考えて生かしていく視点が重要であると考えています。

そこで、令和8年度の重点プロジェクトの一つとして、老若男女がそれぞれの得意や経験を生かせる環境を整えていくため、登録制度を創設するとともに、起業支援やマッチングなどを通じて経験の集積を地域の力へと転換する「ケイケン・タカラ」プロジェクトに取り組むことといたしました。

この中で、議員御質問の得意を活かす！シニアの起業応援事業のビジョンにつきましては、シニア世代の起業を経験やスキルを地域に再投資する取組と位置づけまして、主に50代以上の方を中心に、これまで培ってきた御経験が地域経済や次の世代の成長を支える力となり得ることを実感できる機会を創出したいと考えております。

具体的な活躍のイメージといたしましては、スタートアップや中小企業の経営面、技術面でのアドバイスやコーチング、これまで培ってきた技術や趣味を生かした商品の製造、販売、例えばジャムや木工品など、などの取組が考えられます。

北九州市ではこうした取組をシニア世代の活躍につなげるため、シニア世代の多様な起業やマッチング事例の紹介、起業家、支援機関等との交流を通じた起業のきっかけづくりの場としての起業塾の開催、シニア世代の起業支援の実績を多数有するコンパス小倉や日本政策金融公庫等と連携した伴走支援などに取り組んでまいります。

議員御質問の事業の広報につきましては、シニアの方々の経験は地域の宝であるとのメッセージを明確に打ち出した上で、ホームページやSNS、市政だよりやショッピングセンター等のポスター掲示やチラシ配布、金融機関や創業支援機関のネットワークを通じた案内、地元企業を通じた定年退職前の社員の方々への案内など、多様な媒体を通じて幅広く周知してまいりたいと考えております。あわせて、「ケイケン・タカラ」プロジェクトにおきまして、新たに創設する登録制度の登録者に対しても発信をしてまいります。

また、この取組により生まれたシニア世代の起業家の皆様に、例えば北九州市最大のスタートアップイベントであるWORK AND ROLEに登壇していただき、幾つになってもチャレンジする姿を若者世代に見ていただく、お示しいただくことによって、次世代が後に続いていく好循環を生み出していきたいと考えております。

北九州市といたしましては、本事業を通じましてシニア世代の起業を地域の活力向上につなげていくとともに、シニア世代の挑戦が若い世代への刺激となり、将来の担い手である若者へ経験が受け継がれていく町の実現を目指してまいります。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）大項目1つ目の望まない受動喫煙をなくすための方策についての御質問に御答弁申し上げます。

分煙施設を一定数整備することが有効、小倉都心部の喫煙所の整備状況についての見解をお尋ねされております。

御本人の喫煙だけでなく、受動喫煙によっても肺がんや虚血性心疾患、脳卒中などのリスクが上昇するとされていることから、市民の皆様の健康増進にとって受動喫煙の防止は大変重要であると認識をしております。

健康増進法では、望まない受動喫煙を生じさせることがないように、喫煙をする際の周囲への配慮義務が規定されており、北九州市では市政だよりやポスター掲示等を通じた啓発のほか、民間事業者からの受動喫煙防止対策の御相談にも対応しております。また、迷惑行為防止重点地区である小倉と黒崎地区におきましては、迷惑行為防止巡視員による巡視を実施するなど、受動喫煙につながる可能性がある路上喫煙の防止にも取り組んでいるところでございます。

その成果もあり、北九州市に寄せられる受動喫煙に関する通報は、令和2年度の99件から令和6年度は43件と半減しております。また、迷惑行為防止重点地区での路上喫煙に対する過料の適用状況も10年前の約4割となるなど、喫煙等に関する市民の皆様のリテラシーも向上しているものと考えております。

議員御指摘の分煙施設の整備につきましては、屋外の公共喫煙所には一定の役割がある一方で、人通りの多い場所へ設置した場合、公共空間での喫煙機会をかえって増やすことにつながらないか、たばこの臭いや煙が周囲に及ぼす影響をどう考えるかなどの課題もあり、単に増設するということではなく、総合的な観点から個別具体的に丁寧な検討が必要であると考えております。

こうした中で、北九州市としましては、望まない受動喫煙の防止に向けて健康増進法の観点から、周囲への配慮義務や健康被害に関する正しい知識を広く周知啓発するとともに、社会全体のモラル・マナーの向上を図ることで、誰もが快適に過ごせる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）最後に、経験を力に変えるシニア活躍応援事業について、この事業の取組内容などについての御質問がございましたので、お答えさせていただきます。

これまで様々な形で北九州市の発展を支えていただいたシニア世代の皆様の豊富な知識や経

験は、今後も北九州市の発展の重要な活力になるものと考えております。

北九州市では、これまで国や県と連携しつつ、1つには、高年齢者就業支援センターでのカウンセリングやセミナーの開催、2つには、シニア世代と企業との仕事体験つきマッチングイベントなどの就業支援を実施しまして、毎年1,000人を超えるシニア世代の就職につながっております。

活躍のイメージでございますけれど、シニア世代のスキルや経験によって様々ではありますけれど、例えばデイサービスの介護職員や、ISOの審査員の仕事に就いたというケースなどがあります。

一方で、令和2年の国勢調査では、北九州市の65歳以上の就業率は23.4%と、政令市中18位でありまして、シニア世代が能力を十分に発揮できる環境整備がさらに必要と考えております。シニア世代の就業促進を図るためには、自らの就業意欲の醸成や、企業におけるシニア世代の雇用に対する理解などが重要と考えております。

そこで、本議会におきまして当初予算に計上しております経験を力に変えるシニア活躍応援事業では、1つに、就業意欲と能力向上を図るキャリア分析やカウンセリング、リスキリングの実施、2つ目には、業務の切り出しや職場環境改善など、経営者の意識改革を促す企業向けのセミナー、3つ目には、定年引上げなどの制度導入を行う企業の負担減を図る国の助成金への上乗せ補助などで、シニア世代の就職への意識醸成と企業の受入れ体制の双方をサポートしてまいります。

北九州市としましては、一人一人が知識や経験を生かして、希望や能力に応じて生き生きと活躍できる、活力ある地域社会の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）御答弁ありがとうございます。

まず、喫煙所問題に関してなんですけれども、確かに前に比べてしっかりマナーアップ、リテラシーアップができてきているというふうな対応だったと思うんですけれども、総合的な観点から見て、今後の取組として、受動喫煙の防止における喫煙者、非喫煙者が一挙両得に、また、北九州市の経済循環への刺激やブランディングとなることを見据えた提案をさせていただきます。

喫煙所を活用した事業モデルの提案です。事業モデルには複数のタイプがあり、広告収益型、データ活用型、企業スポンサー型、自治体連携型と多岐にわたります。その中でも北九州市と相性がいいと考えるのは広告収益型喫煙所です。東京都心を中心に2025年11月時点で403か所に展開されているスタイルで、喫煙所にモニターを設置し、1広告30秒の動画を12種類の広告を回転させるというものです。月間リーチ数は実に520万人にも及び、広告によるブランド認知率や特徴認知率、経済効果を大幅に引き上げる効果を実証しています。喫煙者の喫

煙所滞在平均時間は平均で6分、平均利用回数は5回という調査結果が出ており、喫煙所ユーザーの特性をつかむことで様々な経済効果を生むことができると考えます。

そこで、1つ重要となってくるのが、先ほどの答弁にもありましたとおり、広告収益型喫煙所の設置場所についてだと考えます。第1質疑にて述べた小倉駅周辺におけるごみ拾い実績データに基づいて考えますと、魚町銀天街の入り口である牛カツ勝牛小倉駅前店前の空きスペースがベストだと私は個人的に考えています。

その理由についてひもといていきます。例として挙げますのは、東京都の渋谷駅前スクランブル交差点喫煙所です。この喫煙所は、あえて通行者の生活動線に置かれている珍しい喫煙所です。しかし、合理的です。これから渋谷で様々な経済活動を行う通行者へ確実にリーチできる場所であり、路上喫煙による望まない受動喫煙を未然に防ぐという点、広告による効果を高めるには最適解だと言える場所だと考えます。

これを小倉で置き換えます。駅から降りた生活者や観光客、特に飲食店や居酒屋を目的とする喫煙者層は魚町銀天街に向かう可能性が非常に高いと考えます。この喫煙所を広告収益型とすることで、魚町銀天街をメインにサービスを展開する事業者へのリーチはもちろん、すしの都北九州の推進、ナイトタイムエコノミーを推進する北九州市のブランド認知にも活用できると考えます。さらに、市が率先して喫煙所の事業化モデルを進め成功例を示すことで、官民共創の考え方として、パーキングオーナーならぬ喫煙所オーナーを創出することにもつながる可能性があり、迷惑行為重点地区における望まない受動喫煙を減らしつつ、北九州市が財政負担をすることなく、市税の増収と成功モデル北九州市としてのブランディング認知に一役買う可能性も考えられます。

喫煙によるたばこ税収入を減らすことなく、さらなる収益を生み、望まない受動喫煙を防止する、この提案についての見解を伺います。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）広告収益型という、その事業をするに当たって財源を確保するというところは非常に大事といいますか、そういった広告を収益とすることでの情報発信、また、広告収入のメリットを活用するという考え方には理解はいたしますが、市としましては、やはり健康づくりプランの中でも喫煙率の減少ということを目標に掲げている、また、受動喫煙も減らしていくというところで言いますと、考えているということもございますので、まず、先ほどの御答弁に申し上げたような課題を考えた上で、総合的な観点から個別具体的に検討することが必要ではないかなと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）御答弁ありがとうございます。健康面を軸とした回答については本当によく分かりました。ですが、この提案はあくまで喫煙所の事業モデル化という商業目線ですね。総合的な観点の中の一つである商業目線についての内容でもあることは分かっていただけ

ると思います。健康面だけでなく、ビジネス目線での見解もぜひ、ほかの方でもいいので、見解をお願いします。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今おっしゃられた御提案、非常にユニークな御提案だと思います。ただ、設置に関して、例えば魚町銀天街の入り口にという御提案もありましたが、その設置場所につきましては、その近くで営業されている方々の御理解とか、通行する方々の理解も必要になってきますので、まずはそういった方との調整が必要になってくるかなと思います。

一方で、先ほど提案された、設置した場所について広告収入を得るということは、一つの維持管理費の削減に向けたいいアイデアだと思いますので、それに向けては引き続き研究していきたいと思っております。以上です。

○副議長（村上直樹君）39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）御答弁ありがとうございます。まずは、この提案に関して前向きな見解をいただいたようで、本当にありがとうございます。ぜひユニークなアイデアとか、斬新なアイデアとか、そこで終わらずにしっかりと検討していただければと思います。実際に効果の出ている内容でありますので、ぜひよろしくをお願いします。

2つ、3つ目のシニア事業2つに関する答弁であります。このシニア活躍応援事業につきましても、セミナーの実施やいろんなことを考えられているというのがしっかり分かりました。広報手段に関しましてもシニア世代の特性をしっかりと捉えた広報内容、さらにWORK AND ROLEへの登壇も考えている、この2つの事業の本気度がしっかりとうかがえる内容だったと思います。

そこで、今回の事業内容を鑑みて、シニア世代の経験や知識を生かし、力に変える機運がついに整ったと感じています。執行部の皆様はもちろん、議員の皆様におかれましても、もう聞き飽きたことかと思いますが、シニア世代をターゲットにしたスタートアップ事業の提案をさせてください。

仮称生き生きシニア世代ビジネスコンテストを提案させてください。武内市政となって、はみ出せZ世代コンテストやベンチャーキャピタルによる支援事業、未来産業支援事業など、スタートアップ支援において力を入れ、目覚ましい成果を上げていると思います。そして、今回焦点に挙げているシニア世代への応援事業の発表と、北九州市民全世代への総力を結集して市を発展させる気概を感じずにいられません。

東京都では中小企業振興公社との連携を図り、シニア創業支援の実例として、東京シニアビジネスコンテストが行われております。人生100年時代、これまで培った知識や経験、スキルを生かして、定年後も社会に貢献したいと望む55歳以上を対象とした令和元年から行われているビジネスコンテストです。2025年開催のコンテストには何と425名がエントリーしており、

10名のファイナリストへ100万円の支援金と、各種受賞者には追加の支援金が給付されるというものです。

このことから分かるのは、シニア世代の創業意欲が高いということだと考えます。東京都ではほかにも50代以上で起業した方に対して信用金庫、信用組合を通じた低金利、無担保の融資と地域創業アドバイザーによる経営サポートを組み合わせた支援を実施しており、この支援を受けた起業者が地域貢献や優れた成果を上げた場合、その功績をたたえる、地域に貢献シニア創業者大賞が開催されており、これはまさにWORK AND ROLEへの登壇と置き換えることができると考えられます。

また、このコンテストの開催自体が強い広報手段になるとも考えます。この事例を基にZ世代はみ出せコンテストの運営を基盤としたシニア世代の活躍の場を広げるべきだと考えますが、この提案に沿うビジョンがあるのか見解を伺います。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）御提案ありがとうございます。コンテストを開催してはどうかという御提案でございますけれど、おっしゃるとおり、シニア世代の創業意欲というか起業意欲は非常に高く、北九州市でもいろんなコンテストというか、創業塾みたいなのをやっておりますけれど、非常に多くのシニア世代の方に御参加いただいているというのが現状です。

コンテストという形になるかどうかはちょっとあれですけど、様々なところで、いわゆるスタートアップの世界で言いますとピッチコンテストとかと言ったりするんですけど、いわゆるそういうお披露目会みたいなのはたくさん実施しておりますので、シニア単独でということができるかどうかというのは、ちょっと今なかなか分からないところもありますけれど、いずれにしてもせっかく頑張っていただいている皆様たくさんいらっしゃいますので、何か表に出るような仕掛けは考えていきたいなと思っておりますし、それから1つ、御紹介いただいた高齢者というか、シニア世代向けの融資制度の話がありましたけど、こちら北九州市でも55歳以上ではそういう優遇制度がありますので、御紹介させていただきます。以上です。

○副議長（村上直樹君）39番 宇都宮議員。

○39番（宇都宮亮君）ありがとうございます。ぜひ全世代総力で、これまで築き上げてきたものの全てを使って、このシニア事業の本気度をさらに加速させていただきたいなと思っております。ぜひよろしくお願ひします。以上で質疑を終わります。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。44番 山内議員。

○44番（山内涼成君）皆さんこんにちは。日本共産党の山内涼成です。会派を代表して一般質疑を行います。

まず初めに、地域限定保育士について伺います。

改正児童福祉法により、これまで国家戦略特別区域法に基づく特例措置であった地域限定保育士制度が一般制度化され、認定を受けた都道府県または指定都市が地域限定保育士試験を実

施できることとなりました。

地域限定保育士は、地域限定保育士登録を行った都道府県においてのみ保育士として業務を行うことができ、地域限定保育士登録を受けた日から起算して3年を経過し、かつ1年以上地域限定保育士の業務に従事した場合には、通常の保育士として当該都道府県以外でも業務を行うことができる保育士登録を受けることができるというものであります。

しかし、本来保育士は短期大学や大学等で専門知識と実習を積み、子供の発達や安全、福祉について体系的に学んで取得する国家資格です。現場に保育士が足りないからといって、資格取得の在り方を事実上緩和することが子供の最善の利益につながるのでしょうか。専門性の確保という観点から、本市はどのように認識しているのか見解を伺います。

そもそも保育士不足の背景には、低賃金や重い業務負担など処遇の問題があります。賃金水準が他職種よりも低く責任が重い、だからこそ短期間での離職が続いているのではありませんか。安易な制度で穴埋めするのではなくて、処遇改善と持ち帰り仕事の多い働き方の改革こそ根本的な解決策であります。本市として保育士の賃金と働き方の改善が必要です。答弁を求めます。

次に、会計年度任用職員として働く保育士について伺います。

会計年度任用職員とは、地方自治体などで1会計年度を超えない範囲内で雇用される職員です。地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、令和2年度から非正規職員の待遇や採用を適正化する趣旨で会計年度任用職員制度の運用が始まりました。

現在、北九州市の直営保育所では92人、これは令和7年4月時点の保育士がパートタイムの会計年度任用職員として働いております。正規保育士の勤務時間は1日7時間45分、保育補助業務を担う会計年度任用職員の6割が7時間30分となっております。同じ保育士でありながら、僅か15分の労働時間の差で正規職員とパートタイムの会計年度任用職員に区別されているのであります。これは、制度導入時に実態を無視して労働時間に差をつけることで制度に当てはめたためであります。

保育現場の実態は、その時々の子供の状態、例えば子供同士のけんかや泣きやまない子のあやしなど、目が離せない状況は様々変化しているものであります。その中で、15分勤務時間が短いからといって帰ってしまう保育士はいません。

そこで、伺います。

会計年度任用職員である保育士の勤務時間が正規職員の勤務時間より15分少ない理由は何か、また、現場の実態を踏まえれば常勤職員とすべきではありませんか。見解を伺います。

次に、本市の学校図書館職員について伺います。

本市は、現在第5次北九州市子ども読書プランを策定中であります。第5次子ども読書プランでは、読書の意義として、1つ、子供の新しいことを知りたい、理解したいという知的好奇心を育むもの、2つ、読解力、表現力、思考力、想像力、問題解決力など多くの生きる力を身

につけることに役立つものと位置づけております。

また、本との出会いを楽しみにし、本から学び、知ることの喜びを感じ、読書の楽しさ、大切さを知り、発信でき、生涯にわたって読書に親しもうとする子供を目指すとしております。そのための3つの方向性として、学ぶ、安らぐ、楽しむを掲げております。その中の主要施策として、学校における読書活動の推進として学校図書館の体制強化などが挙げられております。

こうした施策の推進に欠かせない仕事を担っているのが会計年度任用職員である学校図書館職員であります。しかし、市内には小・中・特別支援学校合わせて198校がありますが、学校図書館職員は僅か63人で、3校あるいは最大で4校の掛け持ちが常態化しております。

本市では、学校図書館法で定める12クラス以上の学校で司書教諭の配置が義務となっている学校数は124校、努力義務となっている11クラス以下の学校は74校で、そのうち69校まで司書教諭が配置をされております。しかし、図書館司書と教員を兼任している教員も多く、基本的に教員として授業を受け持ち、クラス担任までしている教員ができる仕事ではありません。子ども読書プランの内容にはおおむね賛同できるものでありますけれども、これを推進し、目的を達成するには体制があまりにも貧弱ではありませんか。

それぞれの学校でこのプランを実践するためには、3校から4校掛け持ちの学校図書館職員が中心となって学校全体の協力体制を構築しなければなりません。また、この子ども読書プランの実践が新たな教員の負担となることは本末転倒であります。

本市は、第5次子ども読書プランで掲げた学校図書館の体制強化をどのように進めるのか見解を伺います。

以上で最初の質疑を終わります。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）大項目1つ目、そのうち地域限定保育士につきまして、そのうち賃金と働き方の改善についてお尋ねがございました。

北九州市では、新ビジョンの重点戦略である安らぐ町の実現に向け、質の高い幼児教育、保育サービスの提供を目指すこととしており、これを支える保育士の皆様の処遇改善と働きやすい環境の整備を一体的に推進し、保育士等が安心して働き続けられるよう支援をしてきたところでございます。具体的には、保育士の給与等につきまして、子ども・子育て支援新制度における処遇改善等加算や、人事院勧告に準拠した公定価格の引上げなどにより、平成25年度以降39%程度の増となっております。

こうした給与等の改善に加えまして、北九州市ではこれまでも保育士の負担軽減に向けた様々な取組を進めてまいりました。具体的には、1つに、保育所等がDXを推進するために業務システムを導入した場合、費用の一部を補助、2つ目に、年度当初から配置基準を超えて保育士を確保した保育所に対して、その人件費の一部を補助、3つ目に、令和7年度からは保育

士が子供と向き合う時間を十分に確保するため、保育所等が保育士資格を持たない保育補助者を雇用する際、その費用の助成を行っているところであります。

一方、依然として保育士の人材確保が難しいといった保育所等からの声を受けまして、今回児童が少数となる時間帯における保育士の配置について、2名のうち1名は保育補助者でも可能とする条例改正を提案させていただいております。保育補助者が保育士をサポートすることにより、保育士の負担を軽減し、働きやすい環境づくりが進むとともに、安心して子供を預けられる環境の確保につながると考えております。

保育所や認定こども園等には、子育て世代を支え、子供の健やかな成長を促す大切な使命を担っていただいております。今後も保育関係者等の皆様とも連携をしながら、誰もが安心して子供を産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） 2点御答弁させていただきます。

まず、地域限定保育士につきまして、専門性の確保に関する認識の御質問でございます。

北九州市では、質の高い幼児教育、保育サービスの提供を目指しておりまして、保育人材の確保は重要な課題であると認識をしております。このような中、福岡県ではさらなる保育人材確保を図るために、地域限定保育士制度の活用を内閣総理大臣に申請し、令和7年11月13日付で認定を受けたところでございます。

地域限定保育士とは、地域における保育人材の確保のために、特定の都道府県または指定都市のみで、通常の保育士と同様に専門的な業務を行うことができる資格制度でございます。国の通知では、地域限定保育士は、その区域内において保育士としての名称を用いることが可能でございまして、その資格に基づき職務に従事できると定められております。また、国の保育所等の職員配置基準等におきましても保育士と同様に扱われるとされております。

福岡県の地域限定保育士試験は、児童福祉施設で実務経験2年以上など、受験資格が通常の保育士試験と同様とされている上で、全国統一の保育士試験と共通の筆記試験全科目を合格した者に対しまして、実技試験の代わりに保育実技講習会を受講いただく制度でございます。この講習会は、実際の保育現場で求められている実践的な知識や技術を体系的に習得できるように構成をされており、具体的には、音楽、造形、言語の表現技術科目に加えまして、実際の保育所等への訪問を通じて、専門職としての役割や職業倫理を学ぶ科目が設定をされております。こうした実践的な学びを通じて専門性の維持向上に万全を期すこととしております。

今後も福岡県や保育関係者等とも連携しながら、このような新しい制度を適切に導入、運用することで、地域における保育サービスの質を一層高めるとともに、さらなる保育人材の確保や安全・安心な保育の実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、会計年度任用職員に関しまして、会計年度任用職員である保育士の勤務時間が正規職

員の勤務時間より少ない理由と、あと現場の実態を踏まえて常勤職員とすべきでないかとの御質問にお答えいたします。

北九州市の直営保育所では、13の施設におきまして247名の正規職員、92名の会計年度任用職員が保育士として勤務をしていただいております。こちら令和7年4月時点でございます。議員御指摘のとおり、会計年度任用職員につきましては、56名が週37.5時間のパートタイム勤務でありまして、保育室等で子供と直接触れ合う業務に加えまして、調乳作業やおもちゃの消毒作業、お昼寝の準備、見守り、子供の状況に関する保護者の方とのやり取りなど、保育に関する様々な業務に携わっていただいております。

業務の遂行に当たりましては、クラス担任となる際は正規職員を含む複数体制とすると。また、連携機関など外部の関係者との協議につきましては、正規職員が調整、交渉を行うなど業務内容の切り分けを行った上で、正規職員を運営の中心に据えつつ、会計年度任用職員の方にそれをサポートいただく体制としております。

また、保育所は月曜日から土曜日までの週6日間、1日10時間以上開所しておりますが、正規職員と会計年度任用職員の保育士が主にシフト制で業務に当たっております。その中で、会計年度任用職員であります保育士につきましては、その補助的な役割を踏まえ、北九州市で働くほかの会計年度任用職員と同様に、正規職員よりも短い勤務時間としており、常勤職員の配置が必要な部分については、従来から正規職員により対応することとしております。

保育ニーズが多様化していく中で、直営保育所は北九州市の保育施策において重要な役割を担う施設でございます。今後とも正規職員、会計年度任用職員それぞれの現在の役割、勤務形態を踏まえつつ、保育所スタッフ一丸となりまして、子育て世帯の方々に寄り添った施設運営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）最後に、大項目2つ目の会計年度任用職員について、第5次子ども読書プランで掲げた学校図書館の体制強化をどのように進めるのか見解を伺うについてお答えいたします。

読書は、子供の学びと成長の原動力であり、知的好奇心を育み、考える力、感じる力、想像する力、表現する力などの生きる力を身につける上で重要な役割を果たすものと考えております。

他方、令和5年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果を見ますと、北九州市立の児童生徒の読書活動の実態としましては、ほとんど読書をしない児童生徒が約4割、図書館に全く行かない小学生が約4割、中学生が約6割となっております。このような読書離れの傾向は、全国の結果ともほぼ重なっております。

これまで北九州市では、北九州市子ども読書活動推進条例や子ども読書プランに基づき、学校図書館の機能の充実を図ってまいりました。学校図書館では、館長である校長と学校図書館

で必置の司書教諭が、運営方法の決定やイベントの企画、実施など、運営の中核を担っております。加えて、学校図書館職員やブックヘルパーなどによる支援、また、児童会、生徒会、図書委員会のメンバーである児童生徒の積極的な参画により、チーム学校としての運営体制を確保しております。さらに、元校長の図書館職員コーディネーター1名を教育委員会に配置しており、各学校を巡回して学校図書館職員の指導、支援を行うなど、運営体制の強化を図っております。

こうした中、各学校がより魅力的な読書活動を推進していくため、令和8年度から学校管理職や学校図書館職員等を対象とした講習会の内容の充実を図るとともに、図書館職員コーディネーターや指導主事による巡回頻度を増やすなど、学校現場へのきめ細かな支援策を検討していくこととしております。

このようなことから、学校図書館の運営体制を変更することまでは考えておりませんが、今後も子供たちにとってよりよい学校図書館環境の整備に向けて、既存の体制を最大限に活用しながら円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）44番 山内議員。

○44番（山内涼成君）答弁をいただきました。

まず、地域限定保育士からですけれども、保育の専門性、質は確保できるんだという趣旨の答弁だったと思いますが、保育士と地域限定の保育士ではそもそも試験内容が違います。地域限定保育士は、筆記試験をクリアすれば、お話にあったとおり、実技は講習のみであります。これは事実上免除であります。ピアノや読み聞かせなど、その専門性が必ずしも確保されているとは言えないのではないのでしょうか。このことは指摘をしておきます。

そこで、伺いますけれども、地域限定保育士は、もともと待機児童解消のための特区を選定し、その地域で運用されてきた制度であります。本市は平成23年度から15年間、待機児童ゼロを継続しておりますけれども、本市としてこの制度の必要性は何でしょうか。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）議員の御指摘のとおり、待機児童ゼロにつきましては引き続きしておりますけれども、やはり保育の現場といたしましては、保育士不足の現状があるということは、我々も保育の現場の皆様からお声を聞いているところです。

そのための策の一つとして、今回県が実施をしておりますこの地域限定保育士制度につきまして、我々もそれを活用させていただいて、さらなる保育現場の処遇改善、負担軽減に努めていきたいということを考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）44番 山内議員。

○44番（山内涼成君）そもそも保育士不足の原因は資格の壁であると考えているのでしょうか、伺います。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）お答えいたします。

資格の壁もございますけれども、やはり議員おっしゃったように、処遇改善も重要な要素であると考えております。それは先ほど市長からも答弁させていただきましたように、賃金の処遇改善に加えて、働き方、負担軽減等、様々な策を講じておるところでございます。

これで十分かといいますと、やはり保育現場の皆様のお声としてはまたいろいろと、さらにどういったところが御負担であるかということも御意見あるかと思っておりますので、そういったところはきちんと現場の声を丁寧にお聞きしながら、さらなる処遇改善に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）44番 山内議員。

○44番（山内涼成君）本市には、保育士の資格が取れる学校、これが5校あります。令和6年度末では247人が資格を取得しております。しかし、一旦職に就いたとしても、短期間での離職が多くて、潜在保育士となってしまっております。昨今では入学者そのものも減少しているとのことであります。

では、保育士不足の本質的な原因は何かということでもあります。局長からもお話しありましたとおり、それは業務量や責任の重さに比べて給与水準が低いこと、また、書類作成、それから、行事の準備など持ち帰り仕事で、仕事とプライベートのすみ分けができない、このことが若い世代に受け入れられていない原因だと考えております。

本市は、この保育士の持ち帰り仕事、これをどのように認識されておりますか。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）基本的に、持ち帰り仕事ということに関しては、我々のほうでは、ないと認識をしております。必要に応じて、それぞれの施設において対応いただいているものと認識をしております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）44番 山内議員。

○44番（山内涼成君）持ち帰り仕事がないという認識ということが認識違いであります。行事を行う一つ一つの、昨日ひな祭りでしたけども、この行事一つ一つの準備をするのも全て仕事内でできない業務なんですよ。ちょっと考えてほしいんですよ。保育の現場で、子供たちと一生懸命遊んでいる現場で、片方で準備ができますか。書類作成ができますか。そのことを考えていただきたいと思えます。

最近では、書類作成においては、手書きにこだわらないなど若干の改善、これが図られていますけれども、行事の準備を含めて、これ時間内で完結する仕事ではありません。

そこで、保育士の書類作成について伺います。

現在、本市の保育士が作成し提出する書類、これはカリキュラムや日誌など多岐にわたっておりますけれども、児童福祉法で定められた書類、そして、全国で統一された基準がありますか、教えてください。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）基準というところでありますと、必要な提出書類につきましては法令上定められていると思いますけれども、その内容につきまして全国统一であるかというのと、必ずしもそうでない部分もあるかと思えます。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）44番 山内議員。

○44番（山内涼成君）ちょっと意味が分かりませんでした。法で定められたものはない、ある。全国统一はないけども、法で定められた書類はあるんですか。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）法令や通知等におきましては、必要書類の提出というものは定められているかと思えます。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）44番 山内議員。

○44番（山内涼成君）そうなんですね。一定、定めはあると思えますけれども、ほか整理されるべき書類というのが義務ではないんです。

そこで、本市には、保育園や保育士から提出された書類を基にして各保育園を評価し、その評価結果をフィードバックする第三者評価委員会という本市独自の組織が存在をしております。本市の保育の質の向上に大きな役割を果たしてきたと思っております。

保育園全体の指針、それから、カリキュラム、これは必要だと考えておりますけれども、例えば福岡市は保育士の提出物はそれぞれの園に委ねられております。そのため、現役の保育士の中でもこういった話が広がり、福岡市に就職する学生も増えているということでもあります。

そこで、ワーク・ライフ・バランスを考慮して、保育士の提出書類の見直し、この評価委員会で議論することはできないのでしょうか、伺います。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）第三者評価に関しましてですけれども、第三者評価は各園の保育の質、内容に関しての評価するところでございますので、提出書類についての是非等について評価する部分ではないと思えますけれども、提出書類等、業務負担の軽減に資する部分につきましては、我々の保育の現場から御意見をしっかりと聞きながら、必要に応じて見直していくべきものは見直していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）44番 山内議員。

○44番（山内涼成君）評価委員会は、提出された書類を基に各園の評価をしているところであります。これは、質を確保するためということで非常に優れた制度、ほかにない、他都市にはない制度でありますけれども、でも、保育の質を確保するためと言いながら、地域限定保育士はピアノができなくてもいい、こういう状況というのは全く矛盾しているものだと私は感じております。

提出書類の見直し、これができないというのであれば、福岡市のように各市の裁量にするに

はどのような手段があるんでしょうか、教えてください。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） 第三者評価の提出書類に関する御質問ということでよろしいでしょうか。

○副議長（村上直樹君） 44番 山内議員。

○44番（山内涼成君） 提出書類の見直しを第三者評価委員会で協議ができないというのであれば、福岡市のように各園の裁量に任せる、こうした制度を導入するためにはどうしたらいいかという質問です。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） 提出書類の裁量を各園に委ねるかというところは、そもそも第三者評価委員会がそういう評価をするところではないというのは、先ほど御答弁したとおりでございますけれども、福岡市のやり方もあれば我々のやり方もありまして、北九州市としましては、そういった委員会にかけるかどうかではなくて、各園からしっかり御意見を伺いながら、必要なものは改めていくということかと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君） 44番 山内議員。

○44番（山内涼成君） 全く評価委員会とは話は別の問題です。要するに、提出書類そのもの、仕事量を減らすという観点からこのことを質問しているわけでありまして。福岡市のように各園の裁量に任せられるというようなことに行き着くこと、これが私は重要だと思います。

そもそもこの提出書類の中には、子供の成長記録を毎月出すというものもあるわけです。子供たちの成長、これは必ずしも毎月更新されるものではないはずであります。保育園での遊びの中で、子供たちそれぞれのペースで養われていくものであります。その環境を専門性を持って安全・安心を提供するのが保育士であります。子供の成長を身近に実感できる魅力ある保育士確保のために、処遇改善と働き方の改善を強く求めておきます。

次に、本市の学校図書館職員、いわゆる図書館司書について、先日教育長は本会議で、ビブリオバトルを全校に展開するというのを答弁されました。本を紹介して評価とプレゼンに導くための専門職としての学校図書館職員が、3から4校掛け持ちの体制で全校展開と内容の充実、これが図れるのでしょうか。最低でも全校に1人の専門職としての図書館職員が必要ではないかと思っておりますが、見解を伺います。

○副議長（村上直樹君） 教育長。

○教育長（太田清治君） 先日答弁いたしましたビブリオバトル等、いろんな取組を新たにやっていくということの一つの例示として出させていただいたわけですが、先ほど私から答弁を差し上げましたように、学校図書館というのは、校長のマネジメントを基に司書教諭、校長と司書教諭が中心になって運営をしていく、そして、学校図書館職員の方、ブックヘルパーにお手伝いをいただく、さらに、児童生徒、いわゆる図書委員会の子供たち、こういった多く

の人たちの中で運営をしていくということで進んでおりますので、そういったことから、みんなの力を合わせて、それぞれの学校でそれぞれが本当に学校図書館として機能していくようにしていくということが本筋ではないかと思っております。ですから、学校図書館の方が1人でなさるといったことではないということをお願いしておきたいと思えます。以上です。

○副議長（村上直樹君）44番 山内議員。

○44番（山内涼成君）やはりこの仕事というのは継続性、それと、安定性が求められているんですね。もう一つは、子供たちの心の居場所になっているということ踏まえれば、やはりこの図書館司書というものが果たす役割というのは物すごく大きいと思うんです。ですから、やはり安定した雇用の在り方、これを求めるものであります。以上で終わります。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。47番 伊崎議員。

○47番（伊崎大義君）皆さんこんにちは。北九州会の伊崎大義です。

今、世界にはDX、デジタルトランスフォーメーション、そして、GX、グリーントランスフォーメーションという2つの大きな流れが来ております。これをどうやって本市の強みに結びつけ、経済成長へとつなげるか、この観点から本日質疑に臨ませていただきます。

それでは、まず、本市のデジタル政策について伺います。

昨今のAIの爆発的な進化に代表されるように、デジタル技術は日々進歩を重ねております。情報通信産業の市場規模も年々拡大しており、2023年時点での名目GDPは57.4兆円と、全産業の1割を占めるまでになりました。本市でもIT企業誘致が加速しております。令和6年度には単年度で過去最高の48社の誘致に成功したと伺っております。これは多くの若者、現役世代の雇用につながっており、2年連続の人口転入超過にも貢献していると考えております。

来年度の予算においても、「小倉デジタル城下町」推進事業をはじめ、さらなるIT企業の集積やデジタル人材育成を後押しする政策がめじろ押しとなっております。こうした政策は、本市の基幹産業である製造業の競争力を高めることにもつながります。特に、ここ数年で急成長を遂げました生成AI、これの次なるテーマは、AIとロボットを掛け合わせたフィジカルAIであると言われております。安川電機さんをはじめとするロボット関連企業や理系の教育機関、研究機関の集積する北九州市にとって大きなチャンスが来ております。来年度予算においても未来産業推進事業が拡充され、フィジカルAIという言葉が明記されたことは、時流に合った判断であると考えております。

そこで、3点お伺いします。

1点目に、フィジカルAIについて、本市として具体的にどのような施策を行い、稼げる町へとつなげるつもりなのか、方針をお伺いいたします。

2点目に、近年のIT企業誘致による実績は素晴らしい限りですが、それによって、もともと本市で活躍してきた地場のIT企業の仕事がなくなってしまっは元も子もありません。

そこで、積極的なIT企業の次のステップとして、北九州市に本社を置くIT企業を育てていくデジタルの地産地消、これをどう進めていくのか、見解をお伺いいたします。

3点目に、今後市の業務のさらなるデジタル化が進められる中、どんなシステムを導入するのか、トラブルが発生した際にどう対応するのか、そうした専門的な判断を行うことができる、高いITスキルを持った市役所職員の存在が不可欠となります。しかしながら、優れたスキルを持つ人材ほど高待遇な就職先が民間に数多く存在し、雇用することが困難です。

そこで、一般行政職員とは異なる雇用体系での採用なども検討に入れつつ、柔軟性を持った人材確保を進めるべきではないでしょうか、見解をお伺いします。

続きまして、北九州市の環境エネルギー政策についてお尋ねします。

さきの質問で触れたIT産業の根幹を支えるのがデータセンターです。SNSのやり取り、動画サイトの視聴、仕事におけるオンライン会議など、あらゆるデータサービスの基盤にはデータセンターが存在し、現代の私たちの生活に欠かせないインフラとなりました。

このデータセンターですが、大量の電力を消費します。最も小規模なものでも約3万キロワット、これは一般家庭約1万世帯分の電力になります。AI用のデータセンターとなれば、さらにその10倍、20倍の電力が求められ、今世界的に電力不足が危ぶまれております。

そのような中、本市は非常に有利な立ち位置にあります。ちょうどおととい運転を開始しました北九州響灘洋上ウインドファーム、これは現時点で日本最大級の洋上風力発電となります。同じく若松にあるひびき発電所、これも近く運転が始まります。LNGコンバインドサイクルという火力発電所でありながら効率がよく、CO₂排出量を抑えられるのが特徴です。

こうした環境性の高い発電所が増える中、クリーンエネルギーによる経済成長を目指すGX、グリーントランスフォーメーション政策が地域市民や地域の経済にどんな恩恵をもたらすのかという観点で、3点質問させていただきます。

1点目に、洋上風力発電設備は部品の点数が多く、事業規模も大きいため、自動車産業に匹敵するほどの経済波及効果があると言われております。本市は、まだ洋上風力という概念が普及していなかった2011年度から洋上風力産業の総合拠点化を目指し、日本最大級の洋上風力発電を設置するまでに至りました。しかも、設備建設の6割は国産化し、外資メーカーへ依存を減らしつつ、採算性もクリアした実績は誇らしい限りです。とはいえ、令和8年度の予算において、洋上風力の関連予算は3億円を超えております。こうした巨額の予算に対して市民の理解と応援を得るためにも、直接関係しない地域企業や地域市民へのメリットを教えてくださいと考えております。

そこで、2011年度から積み上げられてきた洋上風力関連産業について、これまでの累積の経済波及効果、雇用創出の実績、そして、それぞれの今後の見込みについて、具体的な数字と併せて御説明をお願いします。

続いて、次世代の太陽電池として、軽くて薄いペロブスカイト太陽電池に注目が集まってお

ります。これまでの太陽電池では設置をできなかった耐荷重の低い屋根や湾曲した壁などにも設置できるほか、主な原料であるヨウ素は日本が世界2位の産出国であり、ほかの国に資源や生産を依存する必要がない点も重要です。また、メガソーラー設置に伴う森林伐採や景観の破壊が大きな問題となっている中、町なかに小規模、分散で導入しやすいペロブスカイト太陽電池への転換は、大切な自然や国土を守ることにもつながります。

本市でも来年度予算にペロブスカイト太陽電池の導入拡大事業が計上されました。まずは公共施設で、行く行くは民間施設へも導入を進めていくとのことですが、この発想はあくまで利用者側、消費者側の発想です。本市の強みを生かすならば、例えば生産構造の誘致であったり、リサイクル施設の調査研究であったり、生産者側として雇用の創出や関連産業集積を図るための政策も進めていくべきと考えます。検討状況をお伺いいたします。

最後に、昨年12月、経済産業省がGX戦略地域の公募を始めました。これは、脱炭素電源などを活用し、新たな産業クラスターをつくろうとする自治体に対して、国が地域を選定し、大規模な支援と規制改革を一体で行う事業です。環境性の高い発電所が増える本市もこの条件に合致すると考えますが、GX戦略地域への申請状況を伺います。

DX、GXという世界的な潮流を、ただ流行に乗るだけで終わらせず、本市の強みと結びつけることができれば、20年後、30年後の市民の食いぶちにもつながるはずです。未来志向の経済政策を共につくり上げていくべく、前向きな御答弁をお願いして、第1質疑を終わらせていただきます。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）第1項目、北九州市のデジタル政策につきまして、フィジカルAIは新たな基幹産業になり得るポテンシャルを秘めているがと、どのような施策を行うのか、方針をお尋ねがございました。

近年、生成AIをはじめ、ロボット等を制御するフィジカルAIの技術が急速な進歩を遂げているところでございます。フィジカルAIは、日本が強みを有するものづくり技術と生成AI技術を融合させることで、製造業のスマート化、物流の効率化、医療・介護の高度化など多岐にわたる分野で大きなインパクトをもたらすことが期待をされています。

また、AI、ロボティクスの世界市場は2040年までに約60兆円規模に成長することが見込まれるなど、将来の基幹産業となり得る重要分野であると認識をしております。北九州市といたしましては、こうした潮流を的確に捉え、フィジカルAIの研究開発から社会実装までを戦略的に推進することで、関連投資の呼び込みや産業競争力の強化につなげていきたいと考えております。

北九州市は、ものづくり企業や、その熟練技術の集積、AI、ロボティクスの最先端を行くグローバル企業、安川電機さんとロボット関連産業の集積、AIやロボットの研究、高度人材育成に強みを持つ北九州学術研究都市、工場や港湾などの広大な実証フィールドなどの強みを

有することから、フィジカルA Iの研究開発、実証、社会実装までを地域内で一貫して転換できるエコシステムを構築できるポテンシャルを有しております。こうしたポテンシャルを北九州市の産業振興に生かすために、令和8年度におきましては、まず、学識経験者などから成る有識者会議を開催いたし、仮称北九州市A I産業振興戦略を策定することとしたいと考えております。

戦略の策定に当たりましては、北九州市への関連投資の拡大、地元企業の産業競争力の強化につながるよう、例えば1つに、研究開発の促進、実証環境の整備、2つに、A I人材の育成、確保とコミュニティー形成、3つに、スタートアップを含むA I、ロボティクス関連産業の創出と地元産業の高度化の支援などにつきまして、専門的な見地から検討をしております。

北九州市といたしましては、戦略の策定とその施策の推進を通じて、日進月歩のフィジカルA Iの力を確実に地域経済に取り込み、将来の経済成長をけん引する未来産業として確立できるよう、スピード感を持って全力で取り組んでまいります。以上となります。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）残りの御質問のうち、2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、大項目1つ目の北九州市のデジタル政策についてのうち、地元I T企業を育てるデジタルの地産地消についてのお尋ねがございました。

デジタル社会の進展に伴い、A I、サイバーセキュリティなどデジタル関連市場は世界的に拡大を続けております。企業活動や行政サービスなどあらゆる分野でD Xが進展する中、それを支えるI T企業の重要性は一層高まっています。

I T企業の誘致が進むことで、地元I T企業の仕事がなくなってしまうのではないかという議員の御懸念につきましては、1つには、進出したI T企業と地元I T企業との協業、2つ目には、北九州市内のI Tビジネスの拡大、3つ目には、人材育成の強化、充実などによりまして、仕事を奪い合う対立構造ではなく、相乗効果を発揮して、ウィン・ウィンの関係を生み出していきたいと考えております。

まず、進出したI T企業との協業を進める取組としまして、産学金官で構成するI T関連企業のネットワーク、I T S c r u m K i t a Qにおきまして、進出したI T企業と地元I T企業によるビジネス交流会を開催するなど、互いが補完し合うことでビジネスの拡大とデジタル技術の向上につなげています。

次に、ビジネスの拡大に向けた取組としまして、北九州市ロボット・D X推進センターでは、これまで300件以上のI T、D Xプロジェクトを手がけるなど、市内I Tビジネスの拡大を図っております。また、本センターのプロジェクトにおきまして、地元I T企業を専門家として派遣するなどの連携も進めています。さらに、デジタル人材を供給する取組としまして、

I T技術の未経験者を対象としたリカレント教育プログラムや、企業へのインターンシッププログラムなども実施しております。

北九州市としましては、進出しましたI T企業と地元I T企業との協業と、I T市場の拡大などを図ることで、市内情報通信産業の持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目2番目の北九州市の環境エネルギー政策についてのうち、GX戦略地域への申請状況についてのお尋ねでございます。

国は、令和7年8月、2050年のカーボンニュートラルを実現するための取組として、脱炭素電源等を核にGX型の産業クラスターの創出を目指すGX戦略地域制度を創設しました。具体的には、1つには、コンビナート跡地等を有効活用するコンビナート等再生型、2つには、データセンターの集積を図るデータセンター集積型、3つには、脱炭素電源を活用した産業団地を整備する脱炭素電源活用型の3類型で地域を指定し、財政支援と規制、制度改革を一体的に措置するものであります。

北九州市は、洋上風力の総合拠点化や日本製鉄の電炉化プロジェクト、データセンターの誘致など、既にGX型の産業集積に向けた動きが進んでいます。こうした中、国が進めるGX戦略地域制度は、北九州市のプロジェクトを後押しするものであることから、国の動向を注視していたところ、昨年11月に地域選定に向けた公募開始を受け、関係者と意見交換を重ねながら申請を行ったところであります。

具体的には、1つには、洋上風力の総合拠点化を目指す響灘エリアと、電炉化を進める日本製鉄が立地する戸畑エリアを対象としたコンビナート等再生型、2つには、若松、八幡地区などのエリアを候補地としたデータセンター集積型の2類型で申請をいたしました。

今後は、春頃に1次審査として有望地域が選定され、その後、事業計画を精査した上で、夏頃に最終審査が行われることとなっております。北九州市としましては、GX戦略地域に選定されるよう、関係者と連携して今後の審査に対応してまいります。以上です。

○副議長（村上直樹君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）それでは、大項目1、北九州市のデジタル政策についてということで、本市職員としてのデジタル人材の確保についてのお尋ねにお答え申し上げます。

北九州市職員としてのデジタル人材の確保につきましては、その基本的な方針としては、まず、昨年3月に職員を市の財産、人財として捉え直し、その確保や育成等の基本的な考え方や方向性を定めました北九州市人財戦略がございます。その中では、革新的なデジタル技術などを活用して行政サービスや市役所の業務を抜本的に見直すDXを推進するために、DX人材の育成、確保が必要として、高度専門人材の育成、確保を掲げているところでございます。

人財戦略に掲げるDX人材の育成、確保の具体的な取組につきましては、DX推進に関する総合的な計画である北九州市DX推進計画におきまして、その目標や取組内容などを整理して

いるところがございます。その中では、特に高度専門人材の確保といたしまして、1つに、デジタル区分での採用の継続、2つに、地域活性化起業人制度などを活用した外部人材の確保を掲げ、データ利活用、情報インフラ、セキュリティー、システム管理などの各分野におきまして、十分な専門性を確保することといたしております。

また、昨今デジタル人材の不足が一層顕在化する中で、採用に至ったデジタル人材をいかにつなぎ止めるかも課題だと認識しております。そのため、採用後も専門知識を向上できる機会を随時設けるなど、モチベーションを維持し、市役所で活躍できるよう取り組んでいるところがございます。

D Xの推進は、一部の専門人材だけで完結するものではなく、全庁的な取組が不可欠でございます。そこで、全職員を対象に基礎的なD Xの知識やスキルを向上させる研修にも取り組んでおり、各職場でD Xを推進する職員を変革リーダーとして約2,200人を創出するなど、全庁的にD X人材を育成する体制をつくっているところがございます。

D Xの技術動向が目まぐるしく変わっていく中で、官民を問わず、需要の大きいD X人材を持続的に確保していくことは大変なことではございますが、必要な人材は確保できるように工夫し、市役所のD Xを推進してまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君） 大項目2つ目の洋上風力発電についての洋上風力関連事業の累積の経済波及効果等や、その今後の見込みに関する御質問についてお答えいたします。

まず、おととい日本最大の北九州響灘洋上ウインドファームが営業運転開始となりました。御尽力いただきました関係者の皆様に改めて感謝申し上げたいと思います。

北九州市は2011年から風力発電関連産業の総合拠点化のプロジェクトを進めており、この取組を推進することで、地域経済の発展に大きく貢献するものと考えてございます。この取組による経済波及効果や雇用創出の実績に関する定量的な数字は算出しておりませんが、これまでの具体的な成果といたしまして、大規模洋上ウインドファームの約1,700億円という民間投資を呼び込むとともに、風車のメンテナンスを行う専門事業者である北拓を誘致したところでございます。

また、国内に5隻しかない風車建設専用船であるSEP船のうち2隻が北九州港を母港とし、その拠点となる事務所も設置されるなど、着実に実績を重ねてきたところがございます。加えて、洋上風力部材のサプライチェーン形成と地元企業の参入に取り組んできた結果、これまでに日鉄エンジニアリングが北九州市に日本初のジャケット式基礎のサプライチェーンを構築したところがございます。

次に、経済波及効果や雇用創出効果の今後の見込みについてですけれども、20年の長期にわたる洋上ウインドファームの運転保守に加え、風車メーカーの工場誘致やサプライチェーン形成に伴う物流なども見込まれるところがございます。経済波及効果などの試算は、現時点では

まだ未確定な部分が多く、直ちに算出することは困難でございますが、試算に必要な風車メーカーの工場誘致の状況や、今後主流となる浮体式に係る市場動向などが明らかになってきた段階で取り組みたいと考えてございます。

引き続き、風力発電関連産業の総合拠点化を推進し、裾野が広い洋上風力産業のさらなる集積を図ることで、地域経済の発展や雇用創出につながるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。以上です。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）北九州市の環境エネルギー政策についてのうち2つ目、ペロブスカイト太陽電池について、雇用創出や関連産業集積を図るための政策の検討状況について御答弁いたします。

ペロブスカイト太陽電池につきまして、国は2024年の次世代型太陽電池戦略において、軽量、柔軟な特性を生かした設置場所の拡大可能性を重視し、量産技術の確立や生産体制整備、需要の創出などを進めており、北九州市としても将来性のある分野と認識しております。

そのため、北九州市では、まず、地域の再生可能エネルギーの導入拡大を着実に進めることを主眼として、利用者側、需要面からの取組を進めています。具体的には、今年度公共施設等への導入可能性調査をいち早く進め、来年度予算案には国の補助制度を活用し、公共施設への先行導入や実証を行う事業に係る予算を盛り込んだところでございます。

こうした取組は生産者側、すなわち供給面からは、初期需要の創出を通じました新技術の社会実装や、市場形成の後押しにつながるものと考えております。また、実証条件や導入手法等の調査、協議の過程におきましては、各企業の開発状況や今後の事業化計画といった企業動向の把握を進めております。同時に、主要企業との関係構築にも努めているところであり、関係部局とも必要な情報を共有してございます。

現時点では、まず、脱炭素先行地域に選定された自治体として、関係企業の動向を的確に把握し、社会実装を着実に進めることに注力しつつ、今後の動向を踏まえ、必要に応じて関係部局とも連携してまいります。答弁は以上で全部でございます。

○副議長（村上直樹君）47番 伊崎議員。

○47番（伊崎大義君）御答弁ありがとうございます。お時間がございませんので、要望を中心に御伝えさせていただきます。

まず、フィジカルAIにつきまして、AI産業振興戦略を策定されるということで、これがどのようなものが出てくるのか楽しみにしております。本当に生成AIの数年での大きな成長を考えると、これをリアルに体現するフィジカルAIも本当に世の中を変える新たな動きだと思っております。ぜひこれを北九州市の次なる勝ち筋として高めていただければと考えております。

デジタルの地産地消に関して、IT Scrum Kit a Qを中心に協業も始まっている

ということなんですけども、これ実際に協業の事例というのはあるんでしょうか。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）すみません。今ちょっと具体的な事案を把握しておりません。

それと、すみません。先ほどGXの戦略地域の御答弁の中で公募開始、11月と申し上げましたけど、これ12月の間違いでございます。訂正させていただきます。以上です。

○副議長（村上直樹君）47番 伊崎議員。

○47番（伊崎大義君）ありがとうございます。なかなか実際にじゃあ誘致企業と地元企業と一緒にやっている事例というのは、私も耳にしたことがなくて、地域のIT企業さんとも話していても、まだなかなかそこまでは至っていないというのが感触のような気がしております。ぜひそういった実績をこれから増やしていただいて、出た暁にはアピールしていただいて、誘致企業が誘致で終わらずに地域の発展にもつながるように今後取り組んでいただければと思います。

それからもう一つ、地場のIT企業さんから言われているのが、企業誘致によって人材の取り合いが起こっているというお話です。今後北九州市立大学、新学部ができればIT人材の供給が増えるかと思うんですけども、それまでの間、特に中小系のIT企業さんの採用の部分、どうフォローするかというところはぜひ検討いただければと思います。

続いて、デジタル人材の採用についてですね。先ほどデジタル区分での採用を続けているということではあったんですけども、この雇用体系は一般の市職員の方と同じであるということで、本当にレベルの高い、民間企業でばりばり活躍しているような方を採用するには、やっぱり同じ雇用体系だと難しいんじゃないかと考えております。これも様々な国の補助金などもございますので、例えば広域での人材を共有するみたいなところを、今広島が取り組んでいたりしている事例もございますので、そうした柔軟な採用というのを今後も検討いただければ幸いです。

がががん行きます。次、エネルギーですね。洋上風力の経済波及効果の算出は難しいということではあったんですけども、国土交通省が出しております洋上風力発電を通じた地域振興ガイドブックというものがございまして、この中に様々な経済波及効果の算出の事例というのが載っております。秋田県とか西海市とか算出している事例もございますので、絶対これはできることですから、その数字の具体性がどこまで綿密かはさておき、やっぱりその数字を見て投資をしようとか、北九州これだけ頑張っているんだという市民が増えてくるとも思いますので、この算定は今後も前向きに行っていただければと思います。

それから、来年度予算では浮体式の洋上風力、これも調査費計上されていますけども、この浮体式洋上風力のさらに先も構想を描いていただければと思っています。恐らく浮体式洋上風力の次に来るのは、浮体式の原子力発電所です。洋上に浮かべれば、津波、地震のリスクはなくなります。北九州には岡野バルブさんなど原子力関連の産業も集まっておりますから、こう

した2030年の次ですね、2040年も見据えたエネルギー施策というのも議論を始めていただければと思います。

それから、ペロブスカイト太陽電池ですね。これは消費者側じゃなくて生産側で挑戦すべきだと私は訴えているのは、既に福岡市がこの消費側で非常に前に行っているからです。既に博多駅の屋上にはペロブスカイト太陽電池実証が設置されておりますし、今後みずほP a y P a yドームのドームもまるっとペロブスカイト太陽電池を設置するという案で、脱炭素先行地域の補助金も福岡市は獲得しております。

ここで、その普及の度合いで戦うんじゃないで、北九州はぜひ生産とカリサイクルという部分で戦っていけば、これは福岡市がライバルからお客様に変わっていきます。福岡市が発展するほど北九州ももうかると、そういう仕組みをまずこのペロブスカイトでも研究を進めていただく中で、今既にリサイクルしている太陽電池の工場もございますから、そういったところとのコミュニケーションを今のうちから重ねていただければと思います。

最後に、G X戦略地域ですね。2類型で既に申請されているとのことで安心いたしました。これはもう最後決めるのは国ですから、結果がどうなるかは国次第ではあるんですけども、この結果に関係なくG Xというものを北九州の発展にどうつなげていくか、ここをビジョンを持って腰を据えた政策をこれからも進めていただければと考えております。

ぜひ補助金獲得がゴールじゃなくて、その先の10年、20年、30年のこの産業をどうつくっていくかという部分でこれからも議論をしていければと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。私から以上です。

○副議長（村上直樹君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後1時00分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。52番 井上議員。

○52番（井上しんご君）チームジャパンです。ミラノ・コルティナオリンピックの活躍を期待しております。

ただいまより一般質疑を行います。

まず初めに、城跡や戦争遺構の保存、継承など文化財政策の強化について伺います。

長野城跡一帯はゴルフ場計画で消滅の危機もありましたが、平成4年6月に議会陳情があり、また、城郭研究で有名な千田嘉博教授など6名の専門家の調査で、長野城は戦国時代を代表する貴重な山城であり、将来は国の史跡指定に相当すると評価されており、今回の国指定史跡事業は大変喜ばしいものです。ほかにも皿倉山の西、花尾山に花尾城跡があり、本丸、二の丸、三の丸、四の丸、西の丸、やぐら台、馬場跡が階段状に連なり、階段状の石塁と巨大な井戸は、これほどの遺構は県内や国内においても見当たらないと言われ、専門家の評価も高いも

のです。評価に見合う適切な保存と継承が必要です。

また、市内の若松区の軍艦防波堤や門司区の矢筈山堡塁跡など戦争遺構も、日清、日露、第2次大戦を経て戦後80年以上たち、適切な整備が必要です。福岡県教育委員会が行った令和2年の福岡県の戦争遺跡について調査では、624件の遺跡が確認され、市内にあるものが全体の3分の1の212件もあり、保存、継承が必要です。

そこで、本市の貴重な城跡や戦跡について、郷土史会や学術団体、各地域の歴史研究家の方の知見も借りながら、本市の歴史や文化財の保存、継承のために速やかに行動することを求めるものです。見解を伺います。

次に、学びの多様化学校について伺います。

学びの多様化学校は、不登校児童生徒の実態に配慮した教育のための文部科学省指定の学校で、通常の学校と違い、授業時間や内容も不登校を経験した子供たちの願いに柔軟に対応できるということです。本市での生徒の募集は、1学年15名の50名程度とされていますが、昨年4月に開校した福岡市の百道松原中学校も当初の想定を大幅に超える入学希望があり、定員を拡充した経緯があります。学びの多様化学校は、学校に行きたいけどできない、かなわない子供たちにとって最後のとりで、希望の星となるものです。

これまで不登校の児童生徒の教育を家庭や民間の教育機関に負わせてきた中で、公教育としての本来の学校の役割に光を当てたこの取組は大変重要です。子供たちの再出発を後押しするこの学校に入学を希望する生徒が広く受け入れられ、希望しても入学できない状況にならないようにニーズを調査し、施設整備に当たっては余裕を持って対応することを求めるものです。見解を伺います。

次に、自己搬入ごみの料金値上げについて伺います。

市は人件費や焼却工場建設費、施設維持費などにより、令和7年のごみ処理コストが233円かかっているとし、10キロ100円から230円に値上げします。これまで比較的安かったために、他都市の事業系ごみの流入や、事業系ごみに紙類などの資源物が多く混入し、市民1人当たりの事業系ごみの排出量が政令市上位2番目の一因であるとしています。

市は今回の値上げと事業系ごみのリサイクルの促進により、事業系ごみ排出量の2割削減を目標としていますが、ごみ処理コストの多くの部分を占めている施設維持費である、ごみ焼却場の3工場体制への見直しなどは検討していません。当然、ごみ量が減り、3工場から2工場体制になれば、市民や事業者が負担するごみ処理コストは削減できます。

一方、市は広域連携で近隣市町村のごみ処理業務も請け負っています。3工場で処理能力に余力があり、さらに広域連携を進めれば、地域貢献と収入の面で評価されます。要は、焼却工場のごみ処理能力とごみ量のバランスの適正化です。今回の値上げの提案に当たっては、そうした将来の本市の広域連携での役割を強化するのもしないのか。また、実際のごみ量に応じて2工場体制へと変換し、市民負担を減らすのか、値上げの提案に合わせて方針を示すべきだと

考えますが、見解を伺います。

次に、外国人の留学生や労働者へのサポートについて伺います。

全国的な傾向で、昨今専門学校や大学へ進学するための日本語を学ぶ学校として、市内で日本語学校が開校され、多くの留学生が学んでいます。しかし、近年受け入れた学校側が寮や家などの住宅を十分確保できず、半年や1年たったら、学校が手配した寮や家の退去を求められ、年度末にかけて家を探さざるを得ない学生からの相談があります。

一方、技能実習生で来日し、既に介護現場などで働いている労働者からの住宅の相談もあり、市内の介護事業所では、寮費の取扱いに関して労働争議にまで発展しています。国内に身寄りのいない海外からの留学生や労働者にとって、住まいを失うことへの不安や費用の面は大きな問題です。市もこうした相談があれば関係機関と連携して対応してもらえますが、現在の国際政策課の1課だけではマンパワーが不足します。

福岡市は1部4課体制です。最初の日本の住まいとして北九州を選んでくれたことはうれしいことですが、その彼らが人知れず悩み、苦しむことは本意ではありません。市としてひとしく市民の声に応え、安心を確保することは重要です。

そこで、広報も含めた留学生の困り事への相談、技能実習制度を所管する国や監理団体とも連携したトラブル防止や事業所への働きかけなど、外国人の留学生や労働者が本市で安心して暮らしていける体制強化について見解を伺います。

次に、客引き対策の根本的な対応について伺います。

平成29年以降、小倉駅周辺で居酒屋などの客引きが道路中央に立つ等の迷惑行為が目立ち始めたのを機に、平成30年から官民合同で協議され、令和4年11月から魚町、京町に客引き行為等禁止区域が設定されました。市も新たな予算を確保していますが、いちごっこで、規制だけでは限界に来ており、発想を変えた根本的な対策が必要です。飲食店の事情では、奥まった分かりにくい場所にあることもあり、また、初めての町でどこかいい店を探している人にとっては、地元の情報源の一つです。

九州一の歓楽街中洲では無料案内所が設置され、スタッフは黒服ではなくオレンジのジャンパーを着用し、道路に立たず、お客さんのニーズを伺い、店を紹介しています。マナーなど教育されている感じで、むしろ客引きや無料案内所がぼったくりやトラブルを防止している役割も担っている印象です。本市でも規制一辺倒ではなく、今の呼び込みのスタイルを改め、道路上での呼び込みはしない、威圧感のない服装や、求められたときに適切に案内するなどの研修についても研究することも必要です。

そこで、今規制対象の魚町、京町で呼び込みをやめた、または利用していない飲食店で、立地の問題で集客に悩んでいるお店を支援する取組、もう呼び込みはやめました。でもうちの店も最高ですキャンペーンなど、規制対象地区の飲食店から共感される取組を検討すべきではないでしょうか。見解を伺います。

最後に、河内温泉の再生について伺います。

河内温泉あじさいの湯は、市が約14億8,000万円で造った施設であり、これまで市として活用することもなく、民間主体での再開を目指す方針が決まった以降もほとんどアクションを起こしていませんでした。しかし、今回、3月に公募するとの表明があったことは、再開に向けた大きな前進です。市は、これまでどおりの規模感での温泉再開は難しいとの意見が多く、温泉再開を前提としない提案も可能だが、できれば温泉再開につながる提案を期待する旨の発言がありました。

そこで、今回の公募で何らかの市民が利用できる温泉再開の提案があった場合、内容を精査した上で、温泉再開という市民や行政が願っている方向での選定になることを求めるものです。市長の見解を伺います。

以上で第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）大項目5つ目、客引き対策の根本対応について、店舗の支援などというお尋ねがございました。

都市の魅力や価値を向上させるため、にぎわいのある空間を創出することは大変重要であると考えております。その中で、小倉の繁華街周辺におきましては、クリスマスマーケットやスケートボードの国際大会など、各種イベントの開催により町のにぎわいが生まれております。こうした動きは、北九州市を訪れる方に町の魅力を感じていただく大きなチャンスでもあります。

他方で、その足元では、通行人に執ように声をかけるなどの悪質な客引き行為が今もなお存在をしており、市民の皆様の安全・安心な通行を阻害するのみならず、北九州市が長年培ってきた都市イメージを著しく損なっており、その対策は喫緊の課題であると認識をしております。

これまで北九州市では、令和3年に魚町、京町地区の地元商店街や自治会から強い御要望を受けたことによりまして、北九州市客引き行為等の適正化に関する条例を制定いたし、巡視員を配置するとともに、地元とのパトロールや通行人に対する啓発などを行ってまいりました。特に、悪質かつ迷惑な客引きにつきましては過料を科すなど、き然とした態度で処分を行ってきた結果、客引きの人数は条例施行前、令和4年に比べまして令和6年度で約65%減少するなど、一定の効果を上げてきたと考えております。

さらに、これに加えて、昨年11月28日に事業者、県警察、行政の3者がスクラムを組んで新たに取り組む客引きゼロパートナーシップ北九州が創設をされ、より一層強力な取組を推進していく体制が整いました。

こうした中、議員御提案の集客支援キャンペーンにつきましては、一つの御意見として承りますが、客引き行為に頼ることなく真摯に営業されている飲食店の皆様から共感を得ること

は、公平性などの観点から課題があると考えております。

北九州市といたしましては、引き続き悪質な客引き行為に対する指導、取締りを徹底するとともに、客引きゼロパートナーシップ北九州による官民連携の取組と併せて、誰もが安心して快適に繁華街を利用できるよう、客引き行為の適正化に向けた取組を推進してまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）次に、大項目1、城跡や戦争遺構の保存、継承など、文化財政策の強化についての御質問に答弁申し上げます。

文化財とは、歴史の中で生まれ育まれてきた遺跡や建造物、伝統行事など有形無形のものであり、今日まで大切に守り伝えられてきた財産でございます。

議員御紹介の城跡や戦跡といった文化財につきましては、北九州市としても地域の歴史を次世代に伝えるための貴重な歴史遺産の一部として認識をしております。また、遺跡は、県内広域で他の遺跡と併せて調べることで、その歴史性や関係性が明確になるため、福岡県教育委員会が主体となって県全体のしっ皆調査を実施し、その現状把握を行っているところでございます。

こうした中、文化財の保存と活用を総合的に推進するため、北九州市では今年度から文化財保存活用地域計画の策定に着手したところでございます。この計画策定に当たりましては、郷土史会や専門家の皆様からも御意見をお聞きすることとしております。

さらに、令和8年度からは、中世から戦国時代の山城である長野城跡について、北九州市初の国指定史跡を目指して取り組むこととしております。国の指定に向けては、土地の所有者の方々の同意を得ることが必要なため、まずは地権者の調査に着手してまいりたいと考えております。

いずれにしても、地域の財産である文化財の適切な保存、継承に取り組むことで、地域への愛着を深め、文化財を大切に守る力へとつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目の2つ目、学びの多様化学校についての質問にお答えいたします。

北九州市では、不登校児童生徒の個々の状況に応じた学びを保障するための支援が重要と考えており、各学校に設けているステップアップルーム、市内4か所の教育支援室、未来へのとびらオンライン教育支援室など多様な学びの場を整備しております。

こうした中、令和9年4月に開校予定の学びの多様化学校は、共に学ぶことを基本としつつも、少人数で個々の生徒が自分のペースで学ぶスタイルを柔軟に取り入れた教育を行う学校であり、不登校児童生徒にとっての新たな選択肢となると考えています。そこで、このような教

育を実施していくための適切な規模として、3学年で計50名程度を予定しております。生徒は、落ち着いて過ごすためのゆとりある空間づくりも含め、まずはこの規模を前提に、施設、設備の整備等を進めてまいりたいと考えております。

なお、他都市の令和7年度の生徒数でございますが、不登校生徒数が北九州市を上回っております京都市や神戸市でも、多くて40名強にとどまっております。福岡市は95名でございますが、不登校生徒数も北九州市の約2倍であることなどを踏まえますと、北九州市でも相応の受け入れ体制が確保できると考えております。

不登校児童生徒の状況は様々であり、必要な支援も一人一人によって異なります。こうしたことから、入学に当たっては本人や保護者の希望を確認することに加え、授業体験を行ったり、より適切と思われる支援を提案したりするなど、個々の生徒に寄り添いながら丁寧に対応していくことを考えております。

教育委員会としては、新たに開校する学びの多様な学校に大きな希望を持って入学や転校してくる生徒が安心して日々の学習等に取り組むことができるよう、引き続き必要な準備を着実に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）大項目3つ目、自己搬入ごみの料金値上げについて答弁いたします。

事業系ごみの処理手数料は、現行のごみ処理体制の下で必要となる処理コストを廃棄物処理法に定める排出事業者責任の原則に沿って利用者に御負担いただくものです。現行のごみ処理体制においては、適宜収集運搬業務の効率化や工場の処理能力、ランニングコストの最適化など経済性の向上、他団体の負担適正化などを行っております。

その上で、事業系ごみの処理手数料は、現状でかかっている人件費、物件費、減価償却費などのコストが大幅に上昇したこと、周辺市町よりも安い料金設定のため市外からごみの流入が生じていること、リサイクルが可能な資源ごみが大量に焼却されていることなどの状況を総合的に判断し、改定案としたものです。そのため、改定案と同時に、将来的な北九州市のごみ処理体制の在り方や広域連携の方向性について新たな方針決定を行う必要はないと考えてございます。

一方で、議員御指摘の北九州市のごみ処理体制の在り方や広域処理の方向性は、長期安定的なごみ処理体制を確保する観点から重要な課題と認識しております。そのためには、適正かつ経済的なごみ処理施設の運営が重要でありますことから、収集運搬から最終処分まで、ごみ処理体制全体の在り方や関連施設等の方向性について、予断を持たず様々な角度から庁内で検討を進めてございます。

また、今後の広域連携の方向性も持続的なごみ処理体制と密接に関係しますため、コスト負担も含めて多角的な検討が必要と考えております。引き続き、事業系ごみの排出量やリサイク

ルの促進状況、周辺自治体からの広域受入れ状況等を考慮した上で、長期安定的なごみ処理体制の構築について様々な角度から検討してまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）それでは、大項目4番目、外国人の留学生や労働者へのサポートにおける体制強化についてお答え申し上げます。

北九州市では、市内で生活する方々が国籍にかかわらず安心して暮らせる環境を整えるため、北九州国際交流協会などと連携して、1つに、多言語による情報提供及び相談体制の整備、2つに、日本語を学ぶ機会の提供など円滑なコミュニケーションを図るための支援、3つに、留学生支援ネットワークなど留学生の支援などに取り組んでいるところでございます。

また、議員お尋ねの市役所の体制につきましては、令和6年度は総務部と国際部を併せた総務国際部の中で国際関係業務を行っておりましたが、令和7年度は新ビジョンに掲げるグローバル挑戦都市北九州市の実現に向けまして、国際関連部門の総合調整を図るため、総務国際部を再編してグローバル挑戦部を新たに編成し、体制の強化を図ったところでございます。さらに、10月には多文化共生担当として、課長1名及び職員1名を増員し、体制をさらに充実させたところでございます。

ちなみに、現在北九州市の外国人市民数は約1万8,000人であり、外国人市民数に対して多文化共生を担当する職員の配置状況を比較しますと、北九州市の体制は全政令市の中でおおむね中位に位置しているところでございます。

なお、議員御指摘の日本語学校に通う留学生や技能実習生の受入れは、国の在留資格制度などにに基づき運用されており、それぞれの受入れ機関が責任を持って対応することを基本としております。

また、国が令和8年1月23日に決定しました外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策におきましては、地方公共団体をはじめとする関係機関と連携し、国の責任において受入れ環境を整備するとともに、外国人を受け入れることでひ益する受入れ機関の果たすべき役割を一層明確化する方策を検討していく必要があるとされております。

北九州市といたしましては、今後も国の動向をしっかりと踏まえつつ、関係機関と連携しながら、誰もが安心して共に暮らせる健やかな共生社会の実現に向けた取組を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）最後に、河内温泉の再生について御答弁いたします。

河内温泉あじさいの湯を地域の観光資源と連携し、再生運営していくためには、民間ノウハウを活用した新たな魅力づくりが不可欠であると考えております。このため、令和元年度以降、マーケットサウンディング調査を実施し、27社の民間事業者と対話を重ね、金融機関主催の官民対話にも参加してまいりました。

これらの過程におきまして、仮に休館前と同規模で温泉施設として再開する場合、施設規模の大きさに伴い維持管理費が高額となり、それを賄う十分な利用需要の見込みは乏しいことから、採算性のある事業計画の構築は困難であるとの見解がほぼ全ての事業者から示されました。加えて、温泉施設を前提としない建物活用、投資負担軽減のための土地、建物の無償貸与や譲渡など、活用につながる条件の在り方についても多くの意見がありました。

こうした状況を踏まえまして、北九州市といたしましては、可能であれば温泉施設としての再開を望む一方、従前同様の再生を公募の必須条件とすれば参画の障壁が高まり、結果として施設活用が停滞することを懸念しております。

このため、温泉再開の可能性は残しつつ、用途を温泉施設に限定せず、幅広い活用方策について民間提案を募る考えでございます。具体的には、本施設が河内地区のレクリエーション拠点として早期に活用されることを最優先に、自然公園法などの関連法規の範囲内で民間の自由な発想を生かせるよう、公募条件を設定していく必要があると考えております。

こうした考えの下、公募条件を整理の上、令和8年3月中旬より事業者公募手続に着手したいと考えております。公募により優先交渉者を選定するに当たりましては、外部有識者等で構成する検討会を設置いたしまして、提案内容を客観的かつ公正に審査の上で選定してまいります。

いずれにいたしましても、今後も河内地区の自然や文化財を生かし、体験型、滞在型観光の促進につながるよう取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）52番 井上議員。

○52番（井上しんご君）では、河内温泉の再開についてお伺いをいたします。

八幡東区のレインボープラザで河内貯水池100周年の勉強会、僕も参加したんですけども、市長も来られて、河内温泉再開を願っていますというお話があって、私も非常に期待をしたものです。私は、今回の公募で温泉再開の提案があることを願っておりますけども、市長も温泉再開につながる提案があることを期待されていますでしょうか。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）もちろん期待をしております。

○議長（中村義雄君）52番 井上議員。

○52番（井上しんご君）私も同感です。私は、この場で温泉再開の暁には市長の背中を流しますと公言しております。ですから、できなかつたら八幡の町は歩けなくなると心配していますので、ぜひそういう形で進むことを期待しております。

次に、学びの多様化学校についてお伺いをいたします。

私も、他の議員さんのところにも同じようにあると思うんですけども、不登校とかいじめの相談を受ける機会があります。お話を聞くと、大体部活動の顧問の先生の言葉かけであるとか、担任の先生の言葉とか、そういった先生の発言とかがちょっとまずいんじゃないかと思う

ことも多々あります。

今回できる多様化学校については、そういった子供たちにしっかり寄り添っていくというお話がありました。ここでの、この学びの多様化学校での成果を広く北九州の小・中学校に生かしてほしいと思っております。

先生の一言で学校に行けなくなった子供さんもいます。一方で、その不登校の子供たちが何とか学校に行こうということで、そこも同じように先生の働きかけとか声かけで頑張ろうと言っている子もいらっしゃるんですね。ですから、やっぱり先生というのは非常にその分重要な役割があり、また、それだけの可能性があると思っております。この点について教育長の見解を聞かせてください。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）教員の役割についてお話しいただきまして本当にありがとうございます。おっしゃるとおりでございます、やはり教員がいかに子供たちに寄り添って関わっていくかということが非常に大事でございます。そういった意味でもこの学びの多様化学校というのは、そういった心に傷を負っている子供たちが自分の意思で通ってくるという新たな学校になりますので、そういったところも丁寧に背景とかも考えながら、しっかりと指導というよりも、どちらかという支援、支えていくということをやりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）52番 井上議員。

○52番（井上しんご君）ぜひお願いします。本当にこの学校の設置によって先生方もいろいろな学びを深めて、じゃあそういった発言をした先生が絶対悪いかというのは、先生も思いがあって言っていると思っております。ですから、そういう部分も自然に先生たちが学んでいけるような場にしてもらいたいと思っております。

次に、花尾城跡の件についてお伺いいたします。

私も郷土史会でいろいろ勉強させてもらっております。本当にそんなすばらしい城跡があったということを私も知りませんでした。花尾山、花尾城は大内軍3万が攻め込んで3年間持ちこたえたと言われております。そこでの地元の方も多く亡くなったということで、その戦没者を慰霊するために、北九州市の無形民俗文化財である前田の盆踊は、その弔いで盆踊りが始まったと聞いています。ですから、そういった地域の歴史に重要な影響を与えたという部分で、この部分についても今回の長野城を契機に、ぜひそういった地域に眠った歴史や文化を再発見して、また、それをちゃんとした適切な保存、継承、また、史跡指定につなげてもらいたいと思っておりますが、この点について見解を聞かせてください。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）市内にもやはりおっしゃったように数多くいろんな城跡、戦跡ございますので、県教育委員会とも情報共有しながら丁寧に進めてまいりたいと考

えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）52番 井上議員。

○52番（井上しんご君）よろしく申し上げます。せっかく新しい計画もつくられるということでしたので、本当に期待をしております。

外国人の方です。本当に私もふだん買物をしている八百屋さんとかに相談をして、また、いろんな日本の方に相談して、地域の方は本当に日本で頑張っている若者を応援したいという一心で助けられておられます。市もそんなふうに思っております。体制も充実されたというお話がありました。ぜひ受け入れた側の問題だと私も思っています。その責任が非常に曖昧だと私も思って、実際電話して話を聞いたら、いまいちぴんとこない、でも、市の方が対応してくれたら、その学校等も対応しますということをお話がありました。ですから、やっぱりそういった分で市の役割というのは大きいと思っております。ですから、行政として安心・安全、そして、住み続けられる北九州になれるように、ぜひ力を発揮してもらいたいと思います。以上で終わります。

○議長（中村義雄君）進行いたします。45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）議場の皆さんこんにちは。傍聴にお越しいただいた皆さん、そして、中継を御覧の皆さんにも御挨拶を申し上げます。日本共産党の荒川徹です。会派を代表して一般質疑を行います。

最初に、市民の医療・介護の負担軽減と体制の充実について尋ねます。

我が党は子ども・子育て支援金制度をめぐる議論の中で、子ども・子育て施策の充実は極めて重要な政策課題であるとの立場から、政府に対しゼロ歳から2歳児を含む全ての子供の保育料及び学校給食の完全無償化を強く求めるとともに、保育士の配置基準の抜本的見直しと、保育士の賃金引上げと労働条件の改善を強く求めてまいりました。そして、その財源については、医療保険料に上乘せして、高齢者をはじめ国民に実質的な負担増を押しつけるのではなく、軍事費を削り、大企業や富裕層への課税強化で確保すべきであると訴えてまいりました。この考えに立って、市民の医療・介護の負担軽減と体制の充実について市長に尋ねます。

令和6年度に本市が行った市民意識調査で、北九州市政に期待することへの回答は、保健・医療・介護・福祉などの充実が51%で最高となりました。政令市で最も高齢化が進む本市において、市民の切実な声がここに示されております。

一方、令和8年度予算案では、国民健康保険料は子ども・子育て支援金制度により2,329円の負担増、後期高齢者医療は子ども・子育て支援金制度の影響額を含め1万1,650円の負担増となっています。また、後期高齢者医療制度では、昨年10月からそれまでの軽減措置が撤廃され、一般所得者層のうち、一定以上の所得がある人は医療費窓口負担が2割に引き上げられるなど、高齢者には極めて厳しい負担増が襲いかかっております。

市長は、市民の命と健康を守り、子育てを支援する地方自治体としての本市の役割を踏ま

え、政府に対し国民健康保険や後期高齢者医療において市民の負担増を招かない対応を求めるとともに、本市独自の施策を行って、市民意識調査の結果を踏まえた住民の負託に応えることを強く求め、見解を尋ねます。

次に、介護保険について尋ねます。

昨年、全国市長会議、大都市民生主管局長会議及び大都市介護保険担当課長会議が、それぞれ国への要望事項として、第1号被保険者の介護保険料の負担抑制のため、介護給付費に係る国の負担割合を引き上げる等改善を求めています。

本市においては、2000年度の介護保険制度導入時は、保険料の基準額が月額3,150円でしたが、現在は6,590円へと2.1倍に負担が増えております。基準額層の収入に占める負担割合は、第1期の3.1%から現在は6.6%にもなっております。

本市の介護保険第1号被保険者のうち、年額18万円未満の年金受給者など低所得の約2万5,000人は自ら保険料を納めることになっていますが、その約4分の1に当たる6,000人近い人が保険料を滞納しております。そのために、介護が必要な状態でありながらサービスの給付制限を受けております。これに対し、低所得者に対する市による保険料の独自の減免は136件にすぎません。本市では、政令市で最も高齢化が進んでいる一方、市民の暮らし向きは政令市の中で最も厳しい状況となっており、保険料の負担とともに、介護サービス利用時の負担を軽減することは極めて切実な市民の声であります。

そこで、本市独自の財源を投入して、第1号被保険者の保険料及び介護サービス利用時の負担を軽くすることを求め、見解を尋ねます。

次に、介護サービスを担っている介護事業所への支援について尋ねます。

我が党のしんぶん赤旗は、高齢者の在宅介護を支える訪問介護事業所に関する全国調査で、昨年末時点で訪問介護事業所が一つもない自治体が116町村となつております。また、事業所が1つしかない自治体が前回から10増えて279市町村になっており、訪問介護空白地域拡大に歯止めがかかっていない状況であります。

本市においてもこの間の訪問介護事業所数の推移を見ると、令和4年4月時点で321でしたが、昨年4月では296へと減少しております。ここでは、基本報酬の引下げで深刻な経営難に見舞われている訪問介護事業所を例に挙げましたが、多くの介護事業所が深刻な人手不足、低賃金や身体的負担による離職の悪循環の中で経営難という困難に直面しております。

そこで、介護サービスを担っている事業所に対し、事業所の安定運営及び従事者の処遇改善による人材確保支援のため、財政支援を含む実効性ある対策が必要であります。答弁を求めます。

次に、在宅医療の提供体制確保と質の向上の取組について尋ねます。

病気や要介護状態となっても住み慣れた地域で療養しながら安心して暮らし続けることができるよう、その選択肢の一つとして在宅医療の需要が高まっております。本市においても訪問

診療患者数は年々増加傾向にあります。その一方で、在宅医療を提供する医療機関や医師の数は、届出基準の変更があった平成29年から増減しながら横ばい状態であります。

本市は、今後見込まれる在宅医療の需要の高まりに対して、24時間365日対応の困難さや、在宅医療を提供する医師の不足、患者、家族等の知識、理解不足等への対応が課題としております。2026年度、本市は在宅医療に取り組む医師の確保や在宅医療への理解促進を図るため、医師等を対象とした研修会の開催や啓発資料の作成、配布、市民向けの講演会実施等の在宅医療普及啓発事業予算として1,100万円を計上しております。

そこで、在宅医療の現状と今後のニーズの見込み、及びそれを担う医療体制の拡充、質の向上を図る取組について見解を尋ねます。

次に、本市における地球温暖化防止の取組について尋ねます。

市長は、近年気候変動による異常気象等が世界各地で頻発化しており、地球温暖化の要因となる温室効果ガスを減少させる取組は極めて重要であるとの認識を示してきました。また、これまで既存産業の脱炭素化を後押しするため、中小企業への省エネ設備等の導入補助による省エネの促進、太陽光パネルや空調設備等、第三者所有方式によって導入する再エネ100%北九州モデルの推進等に取り組んできたとしております。

温室効果ガスの削減目標について日本政府は、2030年度に2013年度比でマイナス46%以上、2035年度にマイナス60%以上、2040年度にマイナス73%以上としております。

現在、本市では環境審議会に諮問して、北九州市地球温暖化対策実行計画の改定作業が行われています。改定案では、温室効果ガスの2050年度実質ゼロに向け、2030年度に2013年度比でマイナス47%とすることに加え、新たな設定案として2035年度に2013年度比でマイナス61%以上、2040年度に同じくマイナス74%以上という目標値を提案しております。

しかし、2023年のCOP28では、産業革命前と比較して地球の平均気温上昇を1.5度以内に抑える国際約束であるパリ協定の1.5度目標達成には、世界全体で2019年比で2030年にマイナス43%、同じく2035年にマイナス60%の削減が必要と認識されました。その最大の理由は、2度以上の温暖化で気候システムが壊滅的な転換点、ティッピングポイントを迎え、サンゴ礁消滅、海面上昇、猛暑などの甚大な被害が急増するためであります。

日本における脱原発と脱温暖化を専門的視点から提言する研究者のグループである未来のためのエネルギー転換研究グループは、グリーントランジション2035で、日本政府の2030年度の目標は2019年比でマイナス38%にすぎず、国際的な最低要請水準を大きく下回るものとしております。

本市の中間目標は、いずれも極めて不十分な日本政府の目標を僅か1ポイントずつ上回るものでしかありません。本市は2021年6月、気候非常事態宣言を発し、環境と経済の好循環によるゼロカーボンシティ実現に向けた決意を示しました。その立場に立った意欲的な目標設定と、それにふさわしい取組が求められております。

そこで、温室効果ガス排出削減目標を、C O P 28で確認された2019年比で2030年マイナス43%、同じく2035年マイナス60%に見合うものに改定することを求め、見解を尋ねます。

市長は、本市の温室効果ガスの排出削減には、排出量全体の約6割を占める産業部門の対策が鍵を握るとして、市内企業の脱炭素化に寄与する再生可能エネルギーの導入、水素供給利活用拠点化、サーキュラーエコノミーをより一層推進するとともに、市の強みであるグリーン産業の発展に重点的に取り組むと述べております。

そこで、排出量全体の6割を占める産業部門について、各企業としっかり協議し、各節目での削減の数値目標を設定すること、あわせて、削減目標の進捗管理のために企業との間で削減協定を締結することについて見解を尋ねます。

次に、カーボンニュートラルポート推進事業について尋ねます。

本市で排出される温室効果ガスのうち86%が本市の港湾区域、臨港地区で出入港する船舶、運送車両、地区内の工場、事業場、発電所等から発生しているとのことであります。そこで、港湾の脱炭素化の取組を推進するため、港湾区域、臨港地区において活動する64の企業や団体が北九州港港湾脱炭素化推進協議会に参加しているとのことであります。

そこで、尋ねます。

北九州港港湾脱炭素化推進協議会において、本市の温室効果ガス削減に向けて、協議会参加の企業や団体間で温室効果ガス削減に向けた課題をどのように共有し、取組を行っているのか、また、港湾空港局における、環境局をはじめとした行政内部との連携について答弁を求めます。

最後に、下関北九州道路の計画について尋ねます。

昨年11月25日、第96回北九州市都市計画審議会において下関北九州道路が賛成多数で承認され、都市計画決定されました。市長は、関門橋、関門トンネルだけでは危機管理上も非常に心もとない、また、老朽化が進んでいるという声がたくさんある中で、下関北九州道路の都市計画決定というのは大きな一歩であるとしております。

市はこれまで、現状では事業主体や事業手法は決まっておらず、事業の採算性や地元自治体の負担額などは明らかになっていないとしてきました。下関北九州道路に関して1月21日、国の社会資本整備審議会道路分科会、第71回国土幹線道路部会で審議されております。国は、令和2年時点で2,900億円から3,500億円となっていた事業費は、その後物価・資材高騰で増額するとの見込みを示しました。これに対してある委員は、大幅に上がる見込みの事業費に見合う価値があるのかの検討が必要と指摘しております。

同じく報告で、海峡部が約2キロの国内では明石海峡大橋の次に長い橋りょうになり、海の上ということから維持管理については高度な技術が必要になってくるとしております。これについても委員から、苛酷な環境に置かれる海峡架橋の特殊性を指摘し、防食技術など、その後の技術革新の成果が海峡架橋の技術基準として反映できていないことについても検討すべきと

の意見が出されております。

一昨年9月定例会で市長は私の質問に対し、事業化に向けて多くの方々の事業に対する理解をさらに深めてもらうため、4つの政策目標を踏まえた経済波及効果など新たな整備の効果を示せるよう、国、関係自治体、経済界とも連携しながら取り組み、その結果については市民に丁寧を示していきたいと答弁しております。

そこで、4つの政策目標を踏まえた経済波及効果など、整備の効果に関するその後の調査検討の進捗について答弁を求めます。

次に、この事業に係る公共事業評価について尋ねます。

本市の公共事業評価システム要綱は、北九州市が関与する公共事業の必要性や効果等を客観的に評価するとともに、市民の意見を踏まえることにより、公共事業の実施や継続等の判断について客観性と透明性の向上を図ることを目的としております。昨年2月定例会で都市戦略局長は、今後事業主体や事業手法が決定するとともに、事業の採算性や地元自治体の負担額などが明らかになった際には、公共事業評価システムに基づき適切に対応してまいりますと答弁いたしました。

そこで、公共事業評価の実施に向けた今後の取組について答弁を求めます。

以上で私の第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず第1項目、市民の医療・介護の負担軽減と体制の充実について、そのうち在宅医療の現状と今後の見込み、医療体制の拡充、質の向上、お尋ねがございました。

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく生活していただけるよう、医療の面から暮らしの安心を支える在宅医療を充実させることは、安らぐ町の実現に向け重要と認識をしております。

国は、85歳以上の高齢者数がピークを迎える2040年に向けて、持続可能で質の高い医療提供体制の構築を目指す新たな地域医療構想の中で、在宅医療の充実を掲げております。高齢社会のフロントランナーである北九州市におきましても、在宅医療の需要に応えるべく着実に取組を進めていく必要があります。

現在、市内の在宅医療を提供する医療機関は303か所、医師は394人でありまして、ここ数年は大きな変動なく推移をしております。一方で、令和5年度に実施した在宅医療に関する現状調査におきましては、在宅医療に関わる人材の不足、24時間365日の対応、在宅医療に関する患者や家族の認知、理解不足などが参入のハードルとなっている実態が分かりました。

今後も増加する在宅医療の需要に対応するためには、医療を支える側と受ける側の双方からの取組が不可欠と考えております。支える側の取組といたしましては、令和6年度から新規参入や拡充を考える医師などを対象といたしまして、座学や同行訪問などを行う在宅医療スタートアップ支援研修を開始いたしました。令和7年度の研修では、多くの参加者の方々から、在

在宅医療の開始や充実を検討したいとの前向きなお声が寄せられ、在宅医療への熱量の高まりを実感しているところでもございます。

他方で、昨年4月に八幡医師会が在宅医療に従事する医師のサポートや相談対応も行う、はっちい診療所を開設するなど、医師会からも質や量の拡充を力強く後押しする動きが出てきております。また、市民の理解促進に向けましては、令和7年度、新たに市民講演会の開催や、在宅医療を円滑に御利用していただくためのパンフレットを作成するなど、受ける側の取組も一段と加速させたところであります。今後も医師会など関係団体とも緊密に連携をいたしまして、在宅医療体制の拡充と質の向上に努め、市民の皆様が住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らしていけるよう、全力で取り組んでまいります。

次に、大項目2つ目、北九州市の地球温暖化防止の取組について、産業部門で各節目での削減目標の設定、企業との間で削減協定を締結するということについての見解をお尋ねがございました。

北九州市では、世界をリードするサステナブルシティーを目指すという強い決意の下、地球温暖化対策につきましても官民一体となって取り組んでおります。また、気候変動に対する危機感が世界的に増す中、企業におきましては市場からの要請を背景に、石炭、石油等の化石燃料から再生可能エネルギー等への転換に加えまして、サーキュラーエコノミーの推進など脱炭素化を経営課題と位置づける動きが加速しております。

これらを受けまして、北九州市の産業部門の2022年度の温室効果ガス排出量は、基準年の2013年度と比べ、市域全体の削減率約28%を上回る約31%の減となりました。これは、市内排出量の約6割を占める産業部門におきまして、省エネや生産工程の見直しなどの取組が着実に進んだ結果であり、市内企業の皆様の高い環境意識と不断の努力の表れと受け止めております。

議員御提案の産業部門における削減目標の設定につきましては、市の温暖化対策実行計画で個別に行う予定はありませんが、家庭、業務など他の部門も含め推計値を試算結果としてお示ししており、その実績は毎年確認していくこととしております。

また、企業との削減協定の締結につきましては、北九州市の大量排出者の多くはグローバル企業でございまして、1つに、国のエネルギー政策や技術開発の進展の影響を強く受けること、2つに、各業界団体において既に削減目標を設定していること、3つに、設備更新の時期や投資判断を市内の事業所単独では決定できない場合が多いことなどを踏まえまして、北九州市と個別企業との間で数値目標を定める削減協定の締結は考えておりません。

北九州市といたしましては、企業との意見交換等を通じまして、将来展望や現場の実情を共有し、再エネ調達の選択肢の拡大や資源循環ビジネスの創出等による主体的な企業の脱炭素化の取組を後押ししていく考えであります。

こうした企業の動きは既に具体的な形となって現れており、その一例として、日本製鉄株式

会社様が高炉プロセスから電炉プロセスへの転換という大規模な投資を決定したところでございます。これは、企業自らが将来を見据え、脱炭素化へとかじを切った大変意義深い事例でございまして、市内企業のさらなる環境意識向上にもつながるものと受け止めております。

北九州市といたしましては、企業の主体的な脱炭素化の取組を後押しするとともに、官民が一体となって北九州市の温暖化対策を着実に推進してまいります。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）大項目1つ目、市民の医療・介護の負担軽減と体制の充実についての残りの御質問に順次お答え申し上げます。

まず1点目の国民健康保険や後期高齢者医療の保険料の負担増とならないよう政府に対し求めることと、本市独自の施策を行うべきとの御質問でございます。

子育てを社会全体で支えることは重要であり、その理念は国全体で共有するものと考える一方で、医療保険被保険者の負担抑制も重要な課題であると認識しております。

子ども・子育て支援金制度につきましては、令和6年の法改正により、子育て世帯を支える新しい分かち合い、連帯の仕組みとして導入が決まり、令和8年度から医療保険料と併せて子ども・子育て支援金の徴収が開始されることとなりました。このことから、北九州市の令和8年度予算における1人当たり保険料のうち、子ども・子育て支援金分の年額は、国民健康保険は2,329円、後期高齢者医療は2,115円となっております。

子ども・子育て支援金制度は、全ての世代、社会経済主体で支えるものであることから、国において既存の医療保険の徴収基盤を活用することとされたものでございます。被保険者の皆様にはこの点を御理解いただけるよう周知に努めたいと考えております。

他方、北九州市の独自施策としましては、国民健康保険の保険者として、子育て世代の保険料を軽減する多子減免や、特定健診受診料の無料化などに既に取り組んでおります。さらに、国民健康保険の財政運営主体である県や、後期高齢者医療の保険者である福岡県後期高齢者医療広域連合にも被保険者への配慮を要望してきてところでございます。また、国民健康保険制度は、高齢者や無職の方の加入が多い現状があるため、国に対して国庫負担割合の拡大による被保険者の負担軽減などを引き続き要望してまいりたいと考えております。

北九州市としましては、今後とも被保険者の負担に配慮しつつ、国民健康保険財政の安定的かつ持続可能な運営に取り組んでいくとともに、広域連合にも同様の趣旨で働きかけてまいりたいと考えております。

次に、介護保険に関しまして、本市独自の財源を投入して第1号被保険者の保険料やサービス利用時の負担軽減を図ることを求めるとの御質問でございます。

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度であり、高齢者の負担能力にも配慮しつつ、給付と負担のバランスを維持しながら持続可能で公平な制度運営が重要でございます。

北九州市では、被保険者の負担に配慮した様々な対応を行っております。まず、65歳以上の第1号被保険者の所得に応じた保険料区分につきましては、中間層の負担増を緩和するため、国の標準より細かい15段階に分けて御負担いただいております。また、制度上の軽減措置として、市民税非課税世帯が該当する第1段階から第3段階の保険料を公費を投入して引き下げており、北九州市におきましても令和8年度予算では、被保険者の4割を超える12万6,000人に対して14.7億円の公費を投入することとしております。これに加え、北九州市独自の制度として、市民税非課税世帯のうち収入や資産など一定の要件に該当する方には、申請に基づき保険料を軽減する制度も設けております。

他方、利用料につきましては、介護サービス費用の1割から3割を御負担いただいておりますが、負担能力に応じて上限額が設けられるなど、制度上一定の配慮がされております。そのほか、保険料や利用料の双方に関して支払いが困難で生活保護に至るおそれがある場合に、負担を軽減する制度もございます。この中で、保険料滞納による給付制限につきましても、要件に該当する場合は制限を解除しております。

このように様々な負担軽減を実施していることから、市独自のさらなる負担軽減は考えておりませんが、お困りの方に対しては、現行の軽減措置を丁寧に案内してまいりたいと考えております。保険者である北九州市としましては、引き続き適切な制度運営に努めるとともに、制度設計を行う国に対して、高齢者の負担が過重とならないよう要望してまいりたいと考えております。

最後に、介護事業所の安定運営、人員確保支援のため財政支援を含む実効性ある対策をとる御質問でございます。

高齢化の進展に伴い介護ニーズが高まる中、介護人材の確保、定着を図り、介護事業所の安定運営を支援することは重要であると認識しております。そのため、まず、今回の補正予算において国の交付金を活用し、物価高騰などの影響が大きい介護事業所に対して光熱費等を支援する経費を計上させていただきました。

また、介護事業所が提供するサービスの対価は、公定価格として3年ごとに見直される介護報酬により支払われております。次の報酬改定時期は令和9年度のところで、他の産業との賃金差が広がり、人材確保など厳しい状況から、国は総合経済対策として令和8年度にプラス2.03%の臨時改定を行うこととしました。この中で、介護職員の賃金向上につながる処遇改善加算が強化され、対象となるサービスや職種も拡充されたところでございます。あわせて、物価高騰に伴うサービス継続支援や、6か月分の賃上げに対するつなぎの補助金を支給することも決定されました。

そこで、北九州市では、このような国の支援を最大限活用していただけるよう、市内全ての事業所へ改定内容の周知を図るとともに、加算取得に向けたセミナー開催や個別相談窓口の設置などの支援を始めたところでございます。

令和8年度は、より多くの事業者がより高い加算を取得できるよう、研修等を充実させるとともに、テクノロジー等を活用した生産性向上につながるよう支援してまいります。また、新たに対象となったサービスを含めた事業所からの御相談にも丁寧に対応していきたいと考えております。今後とも必要な介護が安定して受けられるよう、事業所の経営状況の把握に努めるとともに、事業所の安定的な経営や人材確保につながる取組をしっかりと進めてまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）大項目2つ目、北九州市の地球温暖化防止の取組についてのうち、温室効果ガス削減目標を2019年比で2030年43%削減、2035年60%削減に見合うものにすべきとの質問に答弁いたします。

温室効果ガスの削減に向けた世界的な取決めであるパリ協定に基づき、日本を含む締約国は自国の温室効果ガス削減目標を定め、その達成に向けた取組を進めることが求められています。

我が国は、気候変動に関する科学的な評価を行う政府間組織、I P C Cが示す、温暖化を1.5度に抑える温室効果ガス排出削減経路などの知見を踏まえつつ、昨年2月、エネルギー需給構造や産業構造、技術導入の可能性、国民生活や経済への影響などを総合的に勘案し、2013年度比で従来の2030年度に46%削減する目標に加え、2035年度に60%削減、2040年度に73%削減する目標を国連に提出しています。

議員御指摘のC O P 28、国連気候変動枠組条約第28回締約国会議で確認されました温室効果ガス削減目標は、I P C Cの第6次評価報告書が根拠になっています。同報告書では、温暖化を1.5度に抑えるための削減シナリオが一定の幅を持って示されており、基準年の違いなどから単純な比較は難しいですが、国の削減目標はこの幅の中に位置づけられると認識しております。

北九州市では、こうした国の動向や国際的な議論を踏まえ、北九州市地球温暖化対策実行計画の見直しを進めており、現在環境審議会でも御審議いただいているところです。次期実行計画では、国のエネルギー政策やG X政策の動向などを踏まえ、本市の産業構造や経済動向、技術進展など地域の実情を精査した上で、実効性を確保できる水準として国を上回る目標を設定しており、I P C C報告書の示す方向性とも十分整合しているものと認識しております。

現時点で削減目標案を変更する予定はございませんが、国の政策や技術革新の動向、市域の状況などを踏まえ、必要に応じて適時見直していくことを考えております。引き続き、環境と経済が好循環するサステナブルシティの実現を目指しまして、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を着実に進めてまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）大項目2つ目の北九州市の地球温暖化防止の取組についての

港湾脱炭素化推進協議会における課題の共有と取組状況等に関する御質問にお答えいたします。

北九州市では、港湾における温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルポートを形成するため、令和5年3月に北九州港港湾脱炭素化推進協議会を設置し、令和6年2月に官民連携による脱炭素化の取組を定めた北九州港港湾脱炭素化推進計画を策定したところでございます。

この計画におきましては、北九州市地球温暖化対策実行計画を踏まえた目標を掲げ、その目標達成に向けた課題として、1つに、公共ターミナルの荷役機械や車両、船舶の脱炭素化、2つに、公共ターミナル外の工場や発電所などの低・脱炭素化、3つ目に、風力発電などの再生可能エネルギーや水素などの次世代エネルギーの供給源の確保などを位置づけ、本協議会の参加企業等に共有しているところでございます。

中でも、工場や発電所等につきましては、北九州港全体のCO₂排出量の約99%を排出しており、この脱炭素化が重要であると考えてございます。このため、本協議会では工場や発電所などの主要な企業が名を連ねており、各社の経営方針や技術の進展、コストや市場の動向などを踏まえ、脱炭素化に向けた取組を進めているところでございます。

本協議会の参加企業などの主な取組としましては、1つに、CO₂排出量が少ない高効率なLNG発電所の建設、2つに、水素とCO₂からメタンを作るメタネーションの実証、3つに、製鉄における高炉から電炉への転換などが進められているところです。

さらに、港湾空港局では、毎年環境局と共同で本協議会を開催し、1つに、参加企業等の取組の共有や脱炭素化への機運の醸成、2つに、取組促進に向けた国への要望活動、3つに、参加企業等の連携による新規事業の創出などにより、参加企業などの取組を後押しすることとしてございます。

今後も引き続き関係局と情報共有や調整等を行うとともに、本協議会を通じて参加企業等と連携しながら、北九州港の脱炭素化に向けた取組を進めてまいります。以上です。

○議長（中村義雄君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君） 最後に、下関北九州道路の計画について、経済波及効果など整備効果に関する調査検討の進捗について、もう一つの質問の公共事業評価の実施に向けた今後の取組について、まとめて答弁させていただきます。

下関北九州道路は昨年12月、山口県及び北九州市により都市計画決定がなされました。これは、法定手続を経て計画の骨格が公的に確定したものでありまして、構想段階から具体段階へと移る大きな第一歩であると認識しております。

さらに、本年1月には国の諮問機関である社会資本整備審議会国土幹線道路部会におきまして、下関北九州道路の整備に向け道路ネットワークの在り方などについての議論が行われております。この中で、本州・九州連携小委員会が設置され、本道路の役割や有料道路事業の活用

などが検討され、基本方針が取りまとめられることとなっております。

お尋ねの整備効果に関する調査検討につきましては、今後、暮らし、産業・物流、観光、代替路の4つの政策目標を踏まえた経済波及効果など、新たな整備の効果を示せるよう、国、関係自治体、経済界とも連携しながら取り組み、その結果につきましては市民の方々に丁寧にお示ししたいと考えております。

また、公共事業評価につきましては、事業指標、事業費などの具体化と役割分担の整理が進みまして、仮に北九州市を含む地方公共団体に費用負担が生じる場合には、その内容などが明確となった段階で、北九州市公共事業評価システムに基づきまして必要な手続を適切に行ってまいりたいと考えております。

下関北九州道路は、経済的に見ましても北九州市の産業基盤を強化する重要な事業であり、投資により経済発展を促し、税収増につなげ、市の財政にもプラスの影響を与えるとといった好循環をつくれるよう、着実な事業推進に取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）それでは、今の答弁に対する再質疑を行いたいと思います。

まず、保健福祉局長にお尋ねいたしますが、市民の医療・介護の負担軽減と体制の充実という点で、実際にいろんな手を、対策を取っているとおっしゃったけども、負担は増えているわけですね。これは間違いのない事実ですよね。国に対してこういう負担を増やさないように、やっぱり市としては求めていくべきだと思うんですけども、それはやった上でやむを得ない負担増だということになるのでしょうか。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）国に対して負担増とならないように求めるということに関しましては、もともと国民健康保険に関しましては、国に対して国庫負担割合の拡大による被保険者の負担軽減などは要望しているところでございます。令和7年度も要望しているところでございますので、これをまた続けるというところではあります。子ども・子育て支援金制度につきましては国のほうで制度が決まったということでございますので、こちらは医療保険と併せて皆様に御負担いただくことになると考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）介護保険制度についてお尋ねしますが、先ほど紹介しましたように、全国市長会をはじめ局長会議も担当課長会議も異口同音に、いわゆる第1号被保険者の介護保険料の負担抑制のために、給付費に係る国の負担割合を引き上げを求めているわけですね。これは、いわゆる制度の根幹に関わる改変を求めているわけでしょう。これに対する国の対応はどうなんでしょうか。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）国に対しては、そうですね、制度設計を行う国に対しまして、

高齢者の負担が過重とならないよう要望しているところでございます。様々国の制度に関する審議というのには行われておりますので、その中でやはり高齢者の負担が過度にならないようにという視点はなされているとは思いますが、全体の介護保険の財政をいかに持続可能にしていくか、サービスを確保していくかという考え方も必要でございますので、その点を兼ね合わせて国のほうでも検討していることだと思っております。以上です。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）国は、私たちも昨年の11月に直接厚生労働省と交渉を行いました。そのときに言っていたのは、いわゆる保険料、公費、利用者負担の適切な組合せによって制度の持続可能性を確保しているという答えでした。今局長が言われたのも全く同じですよ。この今の仕組みを変える必要があると、そうすることによって1号被保険者の負担軽減を図ることが必要だという判断をして、これ去年初めてやった要望じゃないですよ。ずっとやっているでしょう。それでも国が動かないわけでしょう。

それで、北九州市民の非常に強い願いであるいわゆる医療、介護、福祉の充実、負担軽減という声に応えていくためには、市の財源を投入してでも、この制度の枠の中であっても負担軽減を図っていく必要があるんじゃないかということをお尋ねしたわけですが、そこについてはどうでしょうか。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）介護保険の仕組みでございますが、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みでございます。介護サービスに係る給付費用を保険料と国、県、市の公費負担で賄っている、国の見解はそのとおりでございます。公費負担の割合は介護保険法により定められておりまして、一般会計、市の財源を活用してその負担軽減を行うというところは適当ではないと考えております。制度に基づく繰り出しというところに対応しているところでございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）国はその要望について応えない、市もそれに対する必要な措置を取らないとすれば、現状変わらないですよ。ということは、毎年やっている国要望というのはパフォーマンスですか。そうしか受け取れないんですよ。やはり実効ある対策を取って、直接市民に責任を持っているのは市政ですから、必要な措置を取るということを私は強く申し述べておきたいと思えます。

時間がありませんので、次に、介護事業所への支援、そして、職員の処遇改善について、この議会でも何人もの議員からこれに関する質問がありました。介護報酬を来年度、国は2.03%臨時改定するとしておりますが、過去最高水準のプラス改定となっておりますけれども、現場からは依然として不十分だという声が上がっております。

介護職員の賃金は上昇傾向にはあるわけですが、全産業平均と比較すると依然として不十分

な状況だという指摘がありますが、市内の訪問介護事業所の廃止、これ過去5年間で96事業所になっています。その理由で最も多いのが人材不足、事業所の安定経営にとっても職員の処遇改善は重要であります。ここでも国の手厚い措置が必要だと思いますが、これは国に改めてこの点でも強く市としても求めていく必要があると思いますし、今全産業平均と比べて介護従事者、職員の給与水準というのはどれぐらい差があるのでしょうか。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）すみません、少しお待ちください。賃金格差の、他産業との差は大きく、縮まりつつはあるのですが、ちょっとすみません、今手元ですぐにお答えできません。申し訳ありません。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）後で教えていただきたいと思いますが、依然として大きな差があるということは事実だと思います。分かりました。

じゃあ、在宅医療の関係について、先ほど市長からお答えいただきましたけど、再度質問させていただきます。

先ほど在宅医療に関するヒアリング調査、現状分析について説明していただきましたが、高齢化率の上昇に伴って、調査を行った時点の約7,600人から、2040年までに約3,500人、在宅医療が必要となる方が増えるということになっていますね。1.5倍ですね。24時間365日の対応が大変だという声もある。それから、複数医師で対応すべきであるが、また、介護事業所との連携が必要であると考えている診療所が9割以上となっている一方で、過半数の診療所、病院、居宅介護支援事業所から十分な連携が取られていないという認識が示されているということですね。いずれにしても、今後増大する在宅医療の体制拡充と質の向上に向けた取組が強く求められていると思います。

研修会では、参加した医師のアンケート回答で、現在実施中であるが今後充実したいとか、未実施であるが実施を検討中という前向きな声も示されたということでありましたが、本格的に体制を強化するという点では、例えば在宅医療に取り組む医師及び看護師などのスタッフを本市が招へいするとか、在宅医療に参入してもらうためのインセンティブを何か考えていく必要があると思いますが、この点について答弁をお願いします。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）在宅医療の推進というところは、これからはもしっかりやっていきたいと思いますが、医師を招へいする、インセンティブを設けてというようなことができるかということですが、県の支援の一つであります在宅医療提供体制充実強化事業というものがございまして、体制の強化やバックアップ確保に係る費用への助成等がございまして、インセンティブを設けて支援しているというところがございまして。

県と共に連携や役割分担をしながら、医療機関や医師への支援を行いまして、今後もニーズ

が高まる在宅医療への提供体制の充実や医師の確保を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）先ほど紹介したヒアリング調査、非常に示唆に富んだ内容になっていると思います。今後ニーズが増える在宅医療について、本市として本格的な体制拡充と質の向上について取り組んでいてもらいたいということを強く要望しておきます。

地球温暖化防止対策についてお尋ねいたします。

そもそも目標設定が、先ほど局長が言われた数字と私が求めている数字とはかなりの差がありますよね。一定の幅があるとおっしゃったけども、私が計算したところでは、C O P 28で確認された温室効果ガスの削減目標と比べて、例えば本市で換算すると2030年度の削減目標は153万トンも上回るんですよ。それから、2035年度の本市の目標は同じく143万トンも上回るようになります。

本市として、日本政府よりも先んじてC O P 28において確認された目標を掲げて取り組むべきであるということを強く、時間がありませんので、指摘しておきたいと思います。引き続き特別委員会でもお尋ねしたいと思いますので、今日はこの場ではそのことを強く求めておきたいと思います。

下関北九州道路について伺います。

先ほど、法定手続を経て決定が進んでいるとおっしゃったですね。しかし、4つの政策目標について市民に分かりやすく説明したいとおっしゃっていたわけですけども、今の状況でいくと、次々法定手続が進んでいって、市民が知らないところで、そして、蓋を開いたらこうなりましたということになるんじゃないですか。

公共事業評価システムのスタンスも、それじゃあまずいということでしょう。除外項目というか、公共事業評価システムではこれはやらないというところもあるんですけど、まさかそこに合わせて評価をしないということにはならないでしょう。ここをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）この下北道路の事業につきましては、これまでも都市計画手続の中で、法定手続で市民の皆様には計画内容をお示しして意見を募るというのを2回、環境影響評価の中でも同様の市民意見を聞くという行為をやっております。我々も2県2市、国も併せて協力して、この事業についての必要性等々はいろいろな場で広報するなどして、お知らせはしているというところでございます。

今議員御指摘の公共事業評価につきましては、これはあくまで市のルールでありまして、その中で、市の事業費が10億円、50億円というのを超えるようになれば、その妥当性というところを前もって評価していこうというシステムだと私は認識しておりまして、これにつきまして

は、まだ市が幾らこの事業に負担するということが決まっていますし、そもそも市の負担があるのかというところもはっきりしていない状況でございます。ですから、そういうものがはっきりした段階で、ルールに従って適切にやるという考えをお示ししたところでございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）繰り返し事業手法も事業主体も決まっていないので分かりません、分かりませんということで、しかし、法定の手続に従って事態はずっと進んでいっているわけですよ。このまま何も分からないまま、蓋を開けたらこうなりましたということは絶対に許されないと私は思います。

私は以前、建設費5,000億円の明石海峡大橋に地元の兵庫県が996億円、神戸市が607億円負担しているという2018年の報道を紹介しました。正確には、地元のいわゆる四国と中国を結ぶ3つのルートに関連する10の府県市が負担をしているのが、いわゆるこの全体の費用の国が2分の1、それから、残る2分の1をこの10府県市が負担しているということですね。これについて、一つの情報だとおっしゃっていましたが、これをぜひ調査していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村義雄君）時間になりましたので、進行いたします。6番 宮崎議員。

○6番（宮崎吉輝君）こんにちは。宮崎吉輝でございます。

挑戦しない国に未来はない、高市早苗総理が衆参両院で行った施政方針演説の言葉であります。私はこの言葉に深く感銘を受けました。北九州市も挑戦しなければならない、その思いを胸に質疑に入らせていただきたいと思います。

初めに、洋上風力発電についてお尋ねいたします。

北九州市は、2011年より風力発電関連産業の総合拠点形成を掲げ、再生可能エネルギーの導入拡大と地域経済活性化の両立を目指してまいりました。その集大成とも言える北九州響灘洋上ウインドファーム事業が、ひびきウインドエナジー社により約1,700億円の事業費を投じ、国内最大級の規模で展開されています。そして、3月2日、おととい営業運転が開始され、本市にとって長年の夢が実現しました。この大規模洋上ウインドファームが今後20年間にわたり運転されることで、本市にもたらす地域への波及効果は計り知れないものがあると期待しています。

これまで市は国と共に係留施設や荷さばき施設など合計6.4ヘクタールに及ぶ基地港湾の整備に取り組んできました。事業費として総額145億円、市としては74億円を負担しており、非常に大きな予算を伴いましたが、これは本市の将来に向けた前向きな投資であったと確信しています。これからはこの先行投資が果実となって、本市に様々な実績として実りが返ってくるフェーズに突入するものと期待しています。

とりわけ、洋上ウインドファーム建設による固定資産税収入は、秋田県由利本荘市の案件を

基にした民間企業の試算によると、20年間で200億円程度であることを鑑みれば、北九州響灘洋上ウインドファーム事業においても同規模の固定資産税が本市に入ってくるものが十分に想定されます。これは、本市の財政基盤を強化し、市民サービス向上に資する極めて重要な財源となるものです。

しかしながら、本事業による地域への利益は固定資産税収入にとどまるものではないと認識しております。発電事業者が北九州市の港湾施設や水域を利用することによって生じる経済的な利益も、本市にとってさらなる恩恵をもたらす可能性を秘めていると考えています。

そこで、お尋ねいたします。

北九州響灘洋上ウインドファーム事業が北九州市にもたらす経済的利益について、固定資産税のほかに発電事業者が北九州市の港湾施設や水域を利用することによって得られる収入がどれくらいになるのか、具体的にお聞かせください。

次に、観光都市を目指してお尋ねいたします。

2025年の訪日外国人旅行者は推計4,268万人と過去最多で、消費額は9.4兆円を超えました。一方、宿泊先の7割が3大都市圏に集中するなど、地方への誘客が進んでいない状況もあり、北九州市にとっては外国人旅行者をこれまで以上に呼び寄せ、宿泊地として受け入れることで、観光産業を稼ぐための一つの柱に育てていかなければなりません。

昨年の6月議会で私は、福岡市には多くの外国人旅行者が訪れているため、福岡市にはない自然景観や体験をPRして、本市に一人でも多く呼び込んでほしいと要望したところ、令和8年度予算案にはインバウンド誘致促進などの関連予算2億4,000万円が計上されました。感謝いたします。

私は、これまで本会議で観光政策や外国人観光客の呼び込みについて重ねて質問してきました。本市にはにぎわう町並みもあれば、平尾台のような自然もある。美しい海岸線もあれば、皿倉山からの日本有数の夜景も楽しめる。肉も魚もおいしい。あらゆるものがコンパクトにまとまった素晴らしい場所であります。特に、最近は関門エリアのポテンシャルに期待していることを訴えてきました。

そのような中、星野リゾートは昨年12月、下関にリゾナーレ下関を開業し、続けて福岡県初進出となるBEB5門司港を門司港レトロ地区に開業することを発表しました。関門海峡を挟んで両岸に宿泊拠点が誕生することは、私がこれまで訴えてきた関門エリアのポテンシャルがいよいよ具体化し始めたものと受け止めており、大きな喜びと期待を抱いています。

私は、国立公園の活用や上質な宿泊施設の誘致を通じて、関門海峡地区を通過点ではなく、滞在地へと転換すべきだと提案してまいりました。今まさに海峡を挟んだ両市で宿泊機能が強化されようとしています。この好機を逃さず、関門エリアを名実ともに滞在型観光地へと発展させることができれば、その効果は門司港エリアにとどまらず、市内全体の観光振興、さらには地域経済の活性化へと波及していくものと確信しています。

そこで、お尋ねいたします。

1点目に、この関門エリアの新たな動きは、本市観光をさらに盛り上げる好機だと感じています。星野リゾートのBEB5門司港は、下関側のリゾート型ホテルと異なり比較的リーズナブルな価格帯で、若年層やグループ客の利用も想定されています。重要なのは、宿泊そのものにとどまらず、宿泊客をいかに町なかへと誘導し、飲食、体験、周遊へとつなげていくかです。宿泊客を門司港レトロ地区のみならず市内各所へ回遊させるため、どのような取組を進めていくのか、お聞かせください。

2点目に、関門エリアが真に滞在型観光地として成長していくためには、門司港レトロ地区だけでなく、これまで私が取り上げてきた和布刈地区の展開も極めて重要です。関門海峡を望む絶好のロケーションを有する和布刈地区を含めた面的な展開をどのように描いているのか、また、将来的には本市側にもリゾートホテルの誘致が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

次に、的場池公園についてお尋ねいたします。

八幡西区の的場池公園内にある旧北九州ハイツは、令和2年1月末をもって閉館しました。その後も残念ながら活用を希望する事業者は現れず、建物の解体が決定、先月から解体工事が始まり、今年11月までの作業が予定されています。解体工事が始まったことにより、近隣住民の方々もその後の活用策について改めて注目しており、私の下にも多くのお尋ねや期待の声が届いています。

解体後の活用について質問した昨年9月の議会で小野都市戦略局長からは、様々な事業者と跡地活用について意見交換を行っている。周辺のスポーツ施設の利用者が多いこと、既存インフラの活用による初期投資が抑えられることなどの評価を得ており、できるだけ早く跡地活用の方向性を示せるよう取り組んでいくとの答弁がありました。この場所は都市高速の黒崎インターチェンジからも近く、交通利便性が高い場所に位置しています。前回の質問で紹介した別府市のPark-PFIの手法も含め、具体的な活用策を早期に示していただき、的場池公園全体の魅力向上につなげてほしいと思います。

公園周辺は、住宅地に囲まれた地域住民の健やかで生きがいのある暮らしを支えるエリアです。そのため、未活用のまま放置された状態が長期化することは、地域のイメージにも影響することを心配しています。活用策が決まるまで、何らかのアクションが見えるだけでも違うのではないのでしょうか。例えば、国道200号に近いテニスコート周辺のエリアや駐車場などは、今回の解体工事の範囲外と聞いています。

そこで、このようなエリアを跡地活用の方向性が決まるまでの間、イベントスペースなどに利用できるようにしてはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

最後に、自治会、町内会についてお尋ねいたします。

私たちの町のことは私たちの手で、それが住民自治の基本であり、市民の皆様のたゆまぬ力

によってこの町はつくられてきました。これからの本市の将来を考え、持続可能な社会をつくっていく上で、住民自治の主体となる自治会、町内会は大変重要な役割を担っていきます。しかしながら、共働き世帯や生涯現役で働きたいと考える方も増えるなど、ライフスタイルや生活様式も変化し、自治会、町内会への参加が難しいと考える方も増えてきました。自治会加入率の低下や役員の成り手不足、運営上の様々な課題が浮き彫りとなっています。

持続可能な自治会、町内会であり続けるためには、参加することへの動機づけや若い世代へのアプローチなど、様々な角度からの取組が必要です。課題解決のための一つの方法として、自治会や町内会の役員の負担軽減や、身近に感じてもらうためのデジタル化が必要だと考えています。例えば、回覧板の配布にしても、書面を準備する作業負担の軽減や、情報が行き渡るまでの時間の短縮、若い世代や共働き世帯への確実な情報伝達などの効果が期待されます。

そこで、お尋ねいたします。

私の地元、八幡西区の複数の自治会、町内会役員の方々から、デジタル化を目指し既に活動している、取り組むための準備をしているという声も聞いています。本市では今年度から地域コミュニティビジョン検討会議で、今後の地域コミュニティの在り方を議論しています。また、令和8年度予算にも地域の力を強めると掲げ、様々な事業に取り組むことにしていますが、自治会、町内会の活動を支えるデジタル技術の活用について、今後の具体的な取組をお聞かせください。

あわせて、高齢者の中にはスマートフォンを持っていない方や操作が不安な方もいるため、課題もあると考えます。その対応についての見解もお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）第2項目、観光都市に関しましてのお尋ね、BEB5門司港の宿泊客を門司港レトロ地区のみならず、市内各所へ回遊させるための取組、関門エリアが滞在観光地として成長していくための考えなどお尋ねがございました。

観光振興におきましては、個々の観光資源を磨き上げるだけでなく、これらを連携させ、地域全体の魅力を高めることで、通過する観光地から滞在する観光地へと転換を図っていくことが重要と考えております。

北九州市の門司港レトロや和布刈、下関の火の山や唐戸などから構成される関門エリアは、関門海峡の雄大な自然美や歴史的な景観をはじめ、魅力的で多様な観光コンテンツが集積する観光エリアでございます。このエリアに星野リゾートが昨年12月、下関側でリゾートレ下関を開業し、また、今年7月には門司港レトロ地区において21年ぶりに、若い世代をターゲットとした大型施設、BEB5門司港を開業する予定であり、関門エリアにおける宿泊客の増加が期待されているところでございます。

北九州市といたしましては、この宿泊客を門司港レトロ地区だけでなく、市内の様々な観光

スポットへの周遊などにつなげることで、経済波及効果を市内全域に拡大していくということが重要と考えております。

このため、今年度は鉄道事業者等と連携をいたしまして、門司港駅から八幡駅間のJR乗り放題や、市内主要観光施設の入場券などがパッケージ化された周遊商品、北九州周遊パスを造成いたしました。昨年7月から販売を開始したところでございます。今後は新たなホテルの開業を見据え、若者世代に向けたSNS等によりまして、観光スポットや飲食など、市内各所の魅力発信を強化するとともに、北九州周遊パスの拡充の検討など、さらなる周遊性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、関門エリアでは、星野リゾートによる2つのホテルの進出に加え、日本遺産にも認定されている旧JR九州本社ビルが宿泊施設等としてリノベーションされる予定となっております。これらの動きを関門エリア全体に広げていくことが、滞在する観光地への成長にもつながる好機と捉え、現在和布刈地区についても新たな展開に向けた調整を進めております。

具体的には、今年度国の補助金を活用しつつ、和布刈公園山頂広場の再整備を行う場合のゾーニングや事業スキームの比較検討、事業者へのヒアリング調査などを行っております。また、今後は事業対象地の整備に係る基礎調査を実施するとともに、環境省や財務省など関係機関との協議を進めることといたしております。

相次ぐホテルの進出や、昨年9月には世界の持続可能な観光地トップ100選に選ばれるなど、関門エリアは世界に評価される観光地としてのブランド力を獲得しつつございます。今後も関門エリアの価値をさらに高めながら、周遊性の向上や上質な宿泊施設の誘致などに取り組み、国内外から選ばれる観光大都市へと、その進化を力強く推進してまいります。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君） 大項目1つ目の洋上風力発電についての御質問にお答えします。

北九州市は風力発電関連産業の総合拠点化に向け、長年にわたり戦略的な取組を進めてまいりました。その取組の一つとして、北九州市が管理する港湾区域において、日本初の大規模な洋上ウインドファームを誘致し、これと並行して、国と合わせて約145億円を投じ、洋上風力発電の建設に不可欠な基地港湾を整備いたしました。この挑戦的な取組により、洋上ウインドファームの約1,700億円という巨額な民間投資を呼び込むことに成功いたしました。

また、洋上ウインドファームの建設に当たり、重厚長大な風車部材を扱う物流業、風車の事前組立てなどを行う建設業、海上に風車を据え付ける海洋土木業といった分野を中心に多くの地元企業の参画が実現したところです。加えて、日鉄エンジニアリングは、北九州市において洋上風車を支えるジャケット式基礎の製造拠点を構え、国内初となるサプライチェーンを構築したところです。

一方、議員お尋ねの発電事業者が港湾施設や水域を利用することで得られる主な収入につきましては、今後20年間で、1つに、基地港湾の貸付料として約70億円、2つに、風車や海底ケーブルの水域占用料として約20億円、3つに、漁業振興のための寄附金として約10億円などがあり、総額で約100億円が見込まれてございます。さらに、今後も風車が稼働する20年の長期にわたり、運転監視やメンテナンスといったO&M事業が継続的に行われ、地域経済のさらなる活性化に貢献するものと考えてございます。

北九州市としましては、このたびの営業運転の開始を契機に、風力発電関連産業の総合拠点形成の取組を加速させ、新たな産業と雇用を呼び込み、稼げる町の実現に努めてまいります。以上です。

○議長（中村義雄君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君） 大項目3つ目の的場池公園について、北九州ハイツの解体工事範囲外のエリアを跡地活用の方向性が決まるまでの間、イベントスペースなどに利用できるようにしてはどうかという御質問にお答えいたします。

北九州ハイツ跡地の活用につきましては、民間のノウハウや資金を活用する方針の下、これまでマーケットサウンディング調査や金融機関主催の官民対話を通じて、24社の事業者の方々と対話を重ねてまいりました。これらの過程におきまして、民間事業者の方々からは、この跡地は幹線道路から視認性が悪く、飲食店など集客施設の立地は難しい、用途地域が第一種低層住居専用地域であり、現状では原則低層住宅以外の建物は建設できないといった課題が挙げられております。

一方で、跡地周辺には野球場や体育館をはじめとするスポーツ施設があり、年間10万人以上の利用者がいること、上下水道や電気など既存のインフラを活用でき、初期投資が抑えられるといった点は評価をいただいております。このため、北九州市としましては、評価をいただいたスポーツ施設を生かした跡地活用について、民間活力の導入による事業化の可能性を高めるために、引き続き民間事業者との対話を重ねているところでございます。

今後も民間事業者の知見や提案を的確に把握しつつ、事業の実現性及び採算性について慎重に精査しまして、北九州ハイツの解体が完了する令和8年末をめどに、公民連携による跡地活用の方向性を示していきたいと考えております。また、民間活力の導入が困難となる場合も見据えますと、的場池公園の特徴を最大限に生かした公園整備の在り方などにつきましても並行して検討する必要があると考えております。

議員御提案の解体工事範囲外でのイベントスペースなどとしての暫定利用につきましては、公園の行為許可のルール の範囲内であれば、現状でも対応が可能であると考えております。地域の皆様から具体的な要望があれば、まずは内容を伺い、相談に乗っていきたくて考えております。いずれにしましても、地域の期待が大きい北九州ハイツ跡地の有効活用を図り、的場池公園全体の魅力向上につなげてまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）最後に、自治会、町内会についての御質問にお答えいたします。

地域活動へのデジタルの活用は、活動の負担軽減や円滑なコミュニケーションの促進など、地域コミュニティにとって有用であると認識しております。北九州市では、これまでも地域でのデジタル活用を底上げするため、市民センターや自治会、町内会単位でスマートフォンの基本操作を体験する講座を開催し、シニアも気軽にデジタルを身につけられる機会を確保してまいりました。また、自治会、町内会が個別に情報発信や連絡体制確保に向けてデジタルを活用する際、専門家の派遣や必要経費の補助などのメニューをそろえ、支援してきたところでございます。

現在、2040年を見据えた地域コミュニティの将来像を描く地域コミュニティビジョンの策定に取り組んでおるところでございますが、その検討会議の中で、あらゆる世代や多様な主体が地域に参加しやすい環境づくりや、団体運営の負担軽減などの課題解決のためには、デジタルの活用の重要性がますます高まっているとの議論がなされております。

具体的には、情報が届かないことが新たな参加の障壁になっているという御意見や、子育て世代が隙間時間を活用し参加できる仕組みが必要であるという御意見、また、シニア世代の中にもデジタル活用にたけた人材が存在しており、地域内で教え合うことで新たなつながりが生まれる可能性があるなど、地域活動へのデジタル活用促進について多くの御意見をいただいているところでございます。

こうした議論を踏まえまして、将来の地域コミュニティを見据えた取組の一步として、令和8年度はデジタルを活用した互助の仕組みづくりを行う、地域のチカラつなぐ事業を新たに実施いたします。この事業は2つの取組で構成されており、1つは、LINE等を活用し、居住地域に応じた情報を届け、地域活動の情報が届きにくかった若年層や現役世代などにも接点を広げていくことや、また、時間に制約のある人が短時間でも柔軟に地域活動に関われる環境づくりに向けまして、タイムバンクという互助の仕組みの調査研究を進めるものでございます。

また、シニア等を対象にデジタル活用スキルを学べる養成講座を実施、地域におけるデジタル支援の担い手となる人材を育成するスマホ活用支援員養成講座にも取り組むところでございます。今後とも新たな地域コミュニティの将来像の実現に向けて、地域活動のデジタル活用にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○議長（中村義雄君）6番 宮崎議員。

○6番（宮崎吉輝君）御答弁ありがとうございました。

それでは、要望と質問をさせていただきたいと思っております。

まず、観光から、和布刈地区の取組も市長から御説明いただきありがとうございます。これ

まで何度も和布刈地区を取り上げて質問させていただいて、環境省とも連携しながら予算を取っていただいて、様々な調査、ヒアリングをやっていただいているという答弁をいただきました。感謝申し上げます。いい報告を受けたという思いとともに、先日、下関側、火の山公園も大きくリニューアル工事をしているというような新聞記事も拝見しました。両市がタッグを組んで相乗効果で、この地域に世界中から観光客を呼び寄せてほしいと思っております。

そして、星野リゾート、福岡県、今回初進出であります。星野リゾートは体験できるコンテンツを自分たちでつくっていったって、そのコンテンツを使うことによって地域を元気にしたいという考えをお持ちだそうで、今回門司にできますが、このBEB5門司港の目の前にも門司港と唐戸を往復する連絡船が運航されていまして、先日私も行って乗ってまいりましたが、外国人観光客が関門橋を船の上から写真を撮ったり、行き交う大型船を撮影するなど楽しそうにしている姿を拝見して、これも本当に魅力あるコンテンツになるなと思っております。

いずれにしても、関門地域だけではなくて、その観光客を市内全域に広げていったって、そして、観光産業を北九州市の経済の一つの柱にしていく、これは北九州市にとっては今まで、まだまだ他都市と比べて遅れている分野ですから、伸び代がすごくある分野だと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと要望したいと思います。

それから、的場池公園も要望させていただきますが、今局長からヒアリングをいろいろやってというお話もいただきました。まだ方向性が決まっていないので、しっかりと民間企業ヒアリングを続けていただきたいと思ひますし、ヒアリングする中でやっぱり課題がいろいろ出てくると思ひます。その課題一つ一つを何とか解決しながら企業のニーズ、そして、市民のニーズを把握しながら、できれば公民連携による公共サービスを提供してほしいと、これは要望していきたいと思ひますし、結果としての的場池公園全体の魅力を向上してほしいと思ひます。

自治会、町内会も、要望ですが、デジタル回覧やLINE公式を導入しようとしている自治会、町内会がありますが、やはりメリットがある一方で様々な課題があるというお話も伺いました。ぜひ予算にも上げられていますが、この新しい取組、挑戦をしようとしている自治会、町内会の声を聞いていただいて寄り添っていただいて、そして、支援をしてほしいと要望したいと思います。

最後に、洋上風力発電、様々な新聞にも先日運転が始まったということが載っております。国内最大級という言葉がありました。つまり、日本一の洋上風力発電がこの北九州若松にできました。私も先日、若松の海岸線に見に行つてまいりましたが、壮観な眺めでありました。2011年からここまで尽力してくださった皆様方に本当に感謝申し上げたいと思ひます。

政府が掲げる第7次エネルギー基本計画では、風力発電の電力量を2040年までに、今の約1%から8%程度まで高めるとしています。つまり、今後この洋上風力発電は国内でさらに拡大していくと考えられます。また、土台を海に浮かべる浮体式の拡大も見込まれていますの

で、引き続き取り組んでほしいと思っております。

1点質問しますが、この風力発電の市場は国内にとどまらず、東アジアにも広がると予測があります。そこで、この海外企業へのPRを今後どう展開していくおつもりなのか、お聞かせください。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）これまでも国や地元サプライヤーと一体となってグローバルメーカーの誘致を進めてまいりました。引き続き、北九州市の強みである広大な産業用地があること、充実した港湾インフラがあること、アジアに近い地理的優位性があるといった、そういった点をしっかりアピールして、誘致実現に向けて全力で取り組んでまいります。

○議長（中村義雄君）6番 宮崎議員。

○6番（宮崎吉輝君）ありがとうございました。誘致実現に向けて全力で取り組んでまいりますと力強いお言葉をいただきました。最後には、高市早苗総理が成長のスイッチを押していくと、民間事業者や地方自治体の取組を後押ししていくという政府の方針を表明されています。

ぜひ北九州市にはこの町、ものづくりとしての町の歴史、そして、先ほどの観光、そして、この洋上風力と、成長するための種がたくさんありますので、国ともしっかりと連携をし、情報を取り、支援をいただきながら、北九州市の元気なまちづくり、そして、にぎわいあるまちづくりに向けて取り組んでいただきたいということを最後に要望いたしまして、私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）ここで15分間休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時15分再開

○副議長（村上直樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）皆さんこんにちは。市民とともに北九州、山田大輔でございます。今日は2つ項目を用意しまして、皆様と共に考えていきたいと思っております。

まず1点目でございます。地域防災能力の向上について伺います。

今年の3月11日、来週ちょうど1週間後でございますけども、東日本大震災から15年を迎えます。また、私もこの震災の3年後、12年前に宮城県の亘理町、また、昨年末には石川県の能登半島のほうにちょっと被災地の視察に行っていました。そこで見てきたこと、感じてきたことを基に今回質疑させていただきます。

本市では市民の生命、身体及び財産を災害から保護するために地域防災計画を定め、3つの基本計画の考えから様々な対策を行っております。本市は、地震等の自然災害が少なかった過去から災害リスクに強い町ということが言えるかもしれませんが、東日本大震災のような想定を超える災害が発生した際に、市民の生命や生活環境を守るために、被害をいかに小さくする

か、いかに対応力をつけるかという観点から、日々防災・減災対策に努める必要があると考えます。

また、防災・減災対策は行政だけで行うものではなく、住民や地域団体、企業などの地域社会全体で進める必要があります。そのためには、こうした連携、取組が地域防災能力の向上につながるものと考えます。このような観点を踏まえ4点お伺いいたします。

1点目に、自助意識を高める取組について伺います。

災害から命を守るためにまず大切なことは、自らの命は自ら守るという自助の意識を育むことだと考えます。そして、そのために有効な方策の一つは、市民が日頃から気象情報についての知識や、身近な避難所等の情報に触れ、いざというときに自らの身を守る行動ができるような備えをすることだと思います。

そこで、市民が日頃からの備えや避難場所の確認といった対策を主体的に行うことができるようにどのような取組を行うのか、お伺いいたします。

2点目に、市民防災会についてお伺いいたします。

昨年の9月議会でも泉議員から質問がありましたので、前提は置きまして、このような共助の推進に欠かせない存在である市民防災会ではございますが、ほかの地域団体と同様に、担い手の固定化や高齢化、また、次世代への継承の停滞といった課題があることも指摘されているところでございます。

そこで、地域防災において重要な役割を担う市民防災会が持続可能な組織であり続けるための本市の支援について伺います。

3点目に、防災士の活用について伺います。

防災士とは、阪神・淡路大震災の教訓から誕生した民間資格であります。自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得したことを日本防災士機構から認証された方々のことです。2024年1月に発生した能登半島地震の際には、発生直後から多くの防災士の方が現地に入り、災害ボランティアセンターの運営や避難所の運営など様々な支援活動が行われたと聞いております。

認定特定非営利活動法人日本防災士機構のホームページによると、2026年1月末現在で本市には803名の登録された防災士がいらっしゃるということが分かりました。防災士の方は、平常時には地域での防災啓発に加え、自主防災組織や消防団の活動に参加される方もいらっしゃることで、まさに地域の防災力を高める貴重な存在であることが分かります。また、地域の防災士からは、地域で活動するための入り口が分からないという声も聞きますし、地域からは、防災士が誰なのか分からないという声もよく聞きます。防災への意識が高く、地域に貢献したいという意欲のある防災士が活動する場が分からず、力を発揮できないという状況は、本市の防災力向上の観点から、とてももったいないことだと思います。

そこで、防災士の活用について、本市の考え方について伺います。

4点目に、民間施設を活用した避難所の開設について伺います。

地域防災計画では、災害により被害を受け居住の場所を失った方や、災害により被害を受けおそれのある方を受け入れるため、予定避難所等を指定し、市民に周知することとしています。そのうち予定避難所は、災害時に避難者の受入れについて理解と協力を得ることができ、避難所として開設が見込める施設です。本市では、市民センターや市立の小・中学校等を中心に指定されているところです。

防災能力を高めるには官民が協働して取り組むことが重要です。そこで、他都市の取組を見ると、民間施設との協議を重ねるなどして協定の締結を行い、指定避難所の指定の推進に取り組んでいるものがあります。例えば、千葉県富津市では、住民や民間施設からの提案により、社員寮を指定避難所として協定を締結し、災害時には地域住民の避難場所となる取組を行っているところです。

避難所については、いざというときに開設が見込めないといけないため、ハードルが高いことは承知しておりますが、本市の防災能力を高める観点から、民間施設も避難所として活用できるよう、できる範囲での協力を求めてみてはどうかと考えますが、見解を伺います。

2項目めに参ります。次に、アーバンスポーツの聖地化について伺います。

ここ最近、多くの市民から、北九州市がアーバンスポーツで大きな盛り上がりを見せているとの声を耳にしており、私自身もその高まりを実感しているところです。2023年2月のブレイキンを皮切りに2024年11月にはパルクール、また、昨年はスケートボードと、毎年のようにアーバンスポーツの大規模な国際大会がここ北九州市で開催されてきました。

これらの大会では多くの若者が熱狂し、会場のみならず周辺を含めて町全体が一体となってアーバンスポーツを楽しむ姿が見られ、また、今年度は、わっしょいアーバンスポーツフェスティバルと題した体験型イベントの開催など、裾野を広げる取組も展開されているほか、JR小倉駅新幹線口の1階には、若者が自由に集い挑戦できる場としてKOKURA DANCE STATIONがオープンをいたしました。日常的に若い世代が集まる新たな拠点が生まれ、若者の活躍の場ができておると感じております。

加えて、戸畑区の汐井町公園ではバスケットボールのゴールが設置され、社会実験が実施されるなど、若者の声を受け止めながら公共空間を活用する動きも始まっています。さらに、民間主催ではありますが、今月の29日には18歳以下を対象としたバスケットボール1 on 1の大会が小倉駅のJAM広場で開催されるなど、官民双方の動きが活発化しております。

アーバンスポーツは、このように若者の表現や交流の場であると同時に、町のにぎわいの創出につながるものであります。町の魅力を高め、若者に選ばれる都市になるためにも、この機運を一過性のものとせず、持続的な都市戦略へと昇華させることが重要と考えます。

そこで、アーバンスポーツの聖地化に向けて令和8年度はどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

以上で私の第1質問を終わります。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）項目2つ目、アーバンスポーツの聖地化に向けて令和8年度の取組、お尋ねがございました。

スケートボードやパークール等に代表されるアーバンスポーツは、東京オリンピックを契機に競技性と文化性が広く認知をされ、若者文化を象徴する存在として注目を集めております。また、若い世代の自己表現や交流の場であり、都市空間との親和性も高いスポーツでございます。

北九州市ではこのような特性が都市ブランドの向上やにぎわいの創出にもつながるとの考えから、令和5年にブレイキン、令和6年にはパークール、去年はスケートボードと3年連続で国際大会を開催したところでございます。こうした取組の結果、大会開催時には多くの観客が訪れ、また、SNSやテレビ中継などを通じて、北九州市は国内外の若者からアーバンスポーツの町として注目されつつございます。

また、アーバンスポーツフェスティバルなど、競技団体と連携した市民参加型のイベントを通じて、アーバンスポーツに触れる機会を増やしたことにより、アーバンスポーツに関心を持つ市民の方が増えており、交流も広がってまいりました。

さらに、昨年1月に策定した北九州市スポーツ推進計画におきましても、アーバンスポーツを戦略的に振興し、北九州市の認知度、ブランド力の向上を図り、若者にとって魅力あるまちづくりを推進するということを掲げたところでございます。

一方で、公共空間における利用ルールや安全対策などアーバンスポーツが地域の日常に受け入れられ、共生していくためには、整理すべき課題もございます。このため、令和8年度は市民や競技団体の皆様と共にアーバンスポーツの持続的な振興に向けまして、1つに、公共空間における利用ルールやマナーの啓発など、地域との共生を図るための計画の策定、2つ目に、競技の魅力を伝えるイベントの開催、3つ目に、SNS等での北九州市のアーバンスポーツの発信強化などに取り組むことといたしております。

アーバンスポーツの振興は若者の感性を引き出し、町に新たなにぎわいと交流を生み出す未来志向の取組でもございます。引き続き地域との共生を図りながら、アーバンスポーツを通じた魅力と活力ある都市の実現に向け、今後も一歩一歩着実に推進をしてまいります。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）大項目の1つ目、地域防災能力の向上につきまして4つの御質問をいただきました。そのうち3つにつきまして順次御答弁いたします。

まず、自助の意識を育むための取組について御質問いただきました。

近年、豪雨や地震など自然災害の激甚化、頻発化が指摘されており、災害への備えの重要性

はこれまで以上に高まっております。こうした状況の中、災害の特徴や危険性を正しく理解し、災害を自分事として捉え、自分の命は自らが守る自助の意識を高めることが必要であると認識しております。このため、北九州市におきましては、防災ガイドブックや出前講演、地域の防災訓練やSNSなどを通じまして、日頃からの備えや災害時の避難などについて主体的に行動できるよう、情報発信や啓発に努めているところでございます。

一方、北九州市は比較的災害が少なく、市民の皆様が危機意識を実感として持ちにくい側面がございます。だからこそ、災害を現実起こり得る出来事として想定するとともに、自分や家族の問題として受け止め、日常生活の中で備えることができるよう働きかけることが重要であると考えております。このため、情報発信や啓発につきましては、1つに、災害をイメージできる、2つに、心を動かす、3つに、身近で無理なく続けられるといった視点で取り組んでおります。

具体的には、1つ目の災害をイメージできる取組といたしまして、地震体験車や災害時の煙体験、また、実際の災害映像やVRによる災害の疑似体験などを地域の防災訓練等で体験できるようにしております。2つ目の心を動かす工夫といたしまして、実際に被災地で活動した職員から現地の生の声を伝える出前講演、また、親子でも別々に避難し、生き残ることの重要性や教訓を伝える講演会などを開催しております。3つ目の身近で無理なく続けられる取組といたしまして、食品を少し多めに購入し、使った分を買い足し備蓄を続けるローリングストック、また、食品保存用ラップを活用したガラス飛散防止対策や応急手当てへの活用などをSNS等で紹介しております。

これら3つの視点を踏まえまして、様々な手段を活用しつつ、機を捉え継続的に働きかけることで、防災意識が市民の心に浸透し、自助の行動変容へとつながるよう着実に推進していきたいと考えております。今後も市民一人一人が災害を自分事として捉え、自らの命は自らが守るという自助の意識を高められるよう全力で取り組んでまいります。

次に、地域に貢献したいという意欲のある防災士の活用について御答弁いたします。

防災士は、自助、共助、協働を活動の基本として、地域の防災訓練や啓発活動等に参画しており、地域防災力の向上を支える一翼を担っております。このため、北九州市におきましても令和2年度から福岡県と連携し、防災士の普及及び資格取得の促進に取り組んでおり、現在北九州市内では約800人が資格を取得しております。

市内の防災士を対象としたアンケートによりますと、約半数の方が何らかの防災活動を行っております。一方で、残りの半数の方は実際の活動には結びついていないという結果でございました。この結果を踏まえまして、昨年防災士と今後の活動等について意見交換を行いました。参加者からは、活動するための情報が欲しい、地域とつながり活動したいといった声を数多くいただいたところです。

他方、防災士の活動の場となる各地域に対して実施したアンケートでは、約7割の地域が防

防災士を活用したいと考えておりました、また、その役割としては、1つに、平時における防災意識の醸成、2つに、住民が参加しやすい、また、参加したくなる訓練メニューの創出や訓練時の支援、3つに、災害時における避難者の誘導、4つに、避難所運営面でのアドバイスなどが期待されております。

このため、現在活動を希望する防災士と地域の双方のニーズを的確に把握し、円滑なマッチングにつなげていくよう検討を進めております。加えまして、市内在住の防災士がそれぞれの活動を共有するための自主的なネットワークの立ち上げについて協議を行っております。こうしたネットワークが構築されることによりまして、活動を希望する防災士の受皿となるだけでなく、自主的な勉強会の開催や防災に関する相談窓口としての機能も期待できるものと考えております。

今後も地域防災の担い手である防災士の養成を着実に推進するとともに、防災士が地域でその力を十分に発揮できるよう、活動の場づくりや機会の創出に努めてまいります。

次に、予定避難所のうち、民間施設の活用について御答弁いたします。

北九州市では、土砂災害や津波など災害の種別ごとに安全な避難場所を確保する観点から、現在市民センターや小・中学校など公共施設409か所を避難所として指定しております。

一方、議員お尋ねの民間施設の活用につきましては、災害の種別や規模、地域の実情等により公共施設のみでは十分な確保ができない場合には、内閣府の避難場所の指定に関する手引に基づき民間施設の指定を検討することとしております。

民間施設の指定に当たっては、浸水リスク等の安全性や建物の耐震性、また、トイレや空調等、避難生活に必要な設備の状況についての確認や、開設の判断や手順、鍵の管理方法、施設側の受入れ体制など、運用面で施設管理者との調整が必要となります。こうした要件を確認、調整した上で、現在北九州市では私立学校の体育館や葬祭場、地域の住民組織が運営する公民館など民間施設93か所を避難所に指定しております。

今後とも民間施設の活用につきましては、必要に応じて施設管理者に協力を求めていくとともに、避難所の確保につきましては、災害の種別や規模、地域の実情等を十分に踏まえ、災害時に確実に開設できる体制の充実を図り、市民が安心して避難できる環境づくりに取り組んでまいります。以上です。

○副議長（村上直樹君）消防局長。

○消防局長（岸本孝司君）最後に、市民防災会についてお答えいたします。

北九州市では、阪神・淡路大震災を契機としまして市内全域に市民防災会が組織され、消防署がその活動を支援しております。市民防災会の皆様には、日頃から自主防災活動に取り組んでいただいていることに対しまして感謝申し上げます。

さて、市民防災会が持続可能な組織であるためには、地域の特性を踏まえた活動が活発に行われ、幅広い住民、特に若い世代が積極的に参加する中で、新たな担い手に活動や知見、組織

が受け継がれていく必要があると考えております。しかし、実際には担い手の固定化や高齢化、次世代への継承が課題となっていることも認識しているところであります。

こうした課題の解決には、まずは地域の防災活動をけん引するリーダーの存在が重要であるとの観点から、令和3年度より人材の育成を目的とした防災リーダー合同研修を始めたところであり、さらに、今年からはこれまで講義形式で実施してきました防災リーダー合同研修を、初めてシンポジウム形式で開催することとし、市全域から350人の参加者を得て、各地の活発な事例の紹介や意見交換を行うことができました。

参加者からは、地域で活用できるノウハウが得られた、多世代を巻き込んだ地域づくりの重要性を感じた、意欲ある活動者との交流でモチベーションが向上したなどの意見を聞いており、参加者が自身の地域にマッチした活動を取り入れることで活動が活性化することを期待しているところがございます。また、こうした活動への若い世代の参加を促すため、若い世代が関心を持ちやすい地震体験車やVR体験などの実践型の啓発メニューを提案することで、新たな担い手づくりをサポートしていきたいと考えております。

今後とも市民防災会が持続可能な組織であるよう、地域の防火、防災活動を担う人材の育成に注力することに加え、地域の要望に沿った啓発メニューを提示するなどの支援を継続してまいります。答弁は以上です。

○副議長（村上直樹君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）御答弁いただきましてありがとうございます。すみません。花粉症で大分鼻声でして、ちょっと急いでしゃべってしまいましたので、大分お聞き苦しかったことをすみません、おわびしたいと思います。

まず、市長に答弁いただきましたアーバンスポーツについて、応援の意味も込めて質問させていただきたいと思います。

吉田幸正先生が専売特許としているこのアーバンスポーツの分野でございますので、今回ちょっと質問するもどうかと思ったんですけども、やはり私も赤坂臨海公園で少年野球の監督をしていたんですが、あそこのバスケットゴールが、コートができて、騒音だとかなんだとか、地域との課題をこれからやっぱり解決していかないとということもあるんですけども、そういう場所ができたことによって子供たち、また、そのプレーヤーたちが思い切ってアーバンスポーツに親しむことができる、また、その普及活動もできるということですね、スケートボードもバスケットコートも含めていい流れだなと思っております。

また、先ほども言いましたけど、今月の29日にバスケットの大会もありますし、川崎市の事例も見てまいりましたが、どんどん民間投資を呼び込んで、なおかつその大会に出るために泊まっていただくという観光振興にもつながるということを踏まえまして、これは一つのきっかけになる大きなものだと思いますので、議会としても、議会を通して私どもしっかりこの挑戦を応援していきたいと思っておりますので、これは意見とさせていただきます。

では、防災のほうに参ります。

避難所の件なんですけれども、昨年の8月の大雨ですね。かなり大きな雨が降りまして、若松地区も大分被害を受けたということでございます。本当に皆さん被災された方にお見舞いを申し上げます。

ここであったんですけれども、私はJ R九州に勤めておりまして、小倉駅で新幹線も止まり、特急列車も途中で止まりということで、在来線が止まってしまう、しかも高速バスも止まってしまうということで、かなりの交通利用者の方々が小倉駅に滞留してしまいました。そのときに市役所の皆さん、また、都市ブランド創造局であったり危機管理室であったり、いろんな箇所の皆様の機転を瞬時に利かせていただいて、北九州メッセを開けていただいたということで、J R九州の中でも列車ホテルといって、列車で宿泊していただいた方も出たりはしたんですけれども、その中でも避難所を機転を利かせて臨機応変に対応していただいたというところで、今回この避難所の話をさせていただきました。

本当にこれから観光客を呼び込もうとしている北九州市としては、こういうこと、官民の連携というところが今後大事だと思っておりますので、そういう民間事業者ですね、先ほど葬儀場であったり、私立の小・中学校の体育館であったりというお話が出ましたけれども、そういう官民の連携をより今後も取っていただきたいなと思います。

では、残り5分なんですけど、防災士の連携についてお伺いしたいと思います。

先ほど消防局長から防災リーダー研修の話もありました。かなりいい研修であったなと思いますし、私もこれ当日行かさせていただきました。ここで市民防災会、なぜ9月に質問したのに、もう一回質問したのかといいますと、実は防災士の募集のチラシのところで、以下の要件を満たすかと、(1)福岡県民で居住地域の自主防災組織の活動に参加する意思のある方、これまさしく市民防災会、マッチするんじゃないのかなと思うんですけれども、このあたり消防局長にお伺いしたいんですけれども、先ほど危機管理監から円滑なマッチングというワードが出ました。ぜひここ連携を取っていただいて、半数の防災士が場所を求めて、そして、私も清水で防災会をやっているんですけれども、誰が防災士か分かんないという状況をしっかりとつなげられる、この防災力を高めるために絶対いいことだと思うんですけど、その市民防災会、ぜひつなげていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（村上直樹君）消防局長。

○消防局長（岸本孝司君）先ほど課題と申しましたように、市民防災会の課題というのが人材育成ということがあっています。防災士の方はそういった専門の勉強をして知見を持たれているということで、市民防災会の活動の活性化に協力していただけるのは大変ありがたいなと思っております。

あと、防災士の方々の地域にもそれぞれ市民防災会がありますので、そことどう連携を取るかというのは危機管理監から先ほど答弁がありましたような連携について今後協力していきたい

いと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）ありがとうございます。本当に前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。ぜひともここ危機管理室と消防局と連携を取っていただいて、地域にしっかり防災士をつないでいただきたいと思っております。

また、これちょっと市民防災会に関しての要望ではあるんですけども、ホームページの中には102隊の消防隊が後方支援しますということで書いてございましたので、ぜひとも地域と、今もつながっているとは思いますが、通常業務はあるとは思いますが、ぜひとも行政と防災士と地域というつながりをつくってほしいと思っておりますし、やっていただきたいと思っております。

続いて、自助意識を高める取組についてということで、危機管理監から御答弁いただきました。本当にありがとうございます。

市民の皆さんが常に自分の自助の部分の補っていき、高めていくというのはすごくいいことだと思います。最近で言うと、小倉南区で昨年の2月から小倉南区防災アクション+αということで、イベントであったりSNSの発信がされています。僕もちょっと活動されている方々と一緒に活動したことがあるんですけど、備えない防災、フェーズフリーという考え方で、企業、団体、また、大学生だったり現役世代の方々を巻き込みながら防災を日常の延長で捉えるいい例だと思っております。このような取組に市民が参加することで、防災について身近に感じてもらおうというのはすごくいいことだと思います。市民一人一人の防災意識の向上が一層つながる、こういうつながりです。危機管理監、こういう民間の動きに関して何かお考えだったり御感想があればいただきたいなと思っております。

○副議長（村上直樹君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）私もこの防災アクション+αの活動を実際に見させていただきました。先日、北九州メッセにおいて課題解決EXPOというのがありまして、今、先ほども議員から紹介がありました備えない防災ということで、ふだん倉庫に使っているものを、実際に災害が起きたときは避難用の避難所とか、緊急の避難所に替えられると。要は、ふだん使っているものをいかに災害用に使えるかという取組をしている活動も見させていただきました。また、毎月啓発活動をされているということで、しかも南区にとどまらず、他の区でもやっていたらっしゃるということで、我々としては非常に心強いと思っております。

また、先ほど答弁させていただきましたように、やはり自助の意識を高めるには、こうした啓発活動を継続して粘り強くやっていくというのが必要になってくると思っております。ぜひこういう活動を我々も支援していきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）38番 山田議員。

○38番（山田大輔君）ありがとうございました。本当に前向きな危機管理監のお考えをいただ

きまして、本当にありがとうございます。

北九州市には防災のネットワークもございますし、市民団体のネットワークもございまして、子供たちに遊びながら防災を学んでもらおうという活動をしているNPO法人があったりですとか、いろんな団体がございます。前回の12月議会でも市長から、ポテンシャルを回すエネルギーは何ですかとお伺いしたときに、市民総合力だとおっしゃっていただきました。本当にこの市民総合力をしっかり使って、防災を課題としてしっかり置いて、地域の連携力を高めていく、これが今から北九州が強くなる僕はみそだと思っていますので、今後も皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。以上で終わります。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。31番 森本議員。

○31番（森本由美君） 皆さんこんにちは。市民とともに北九州の森本由美でございます。本日はお忙しい中、傍聴にお越しいただき、また、中継を御視聴いただきありがとうございます。

今回取り上げるテーマは、人が豊かな人生を送るための基盤であり、社会において知識や感動を共有し、次世代へ継承していく役割を担っている点が共通しています。

では、質疑に入ります。

初めに、地域の文化芸術振興について伺います。

文化芸術に親しむことは、単なる趣味や教養の枠を超え、個人の生きる力や多様な価値観への想像力を育むとともに、社会の共通言語として、人と人を結びつける強力な力を持っています。市民が気軽に鑑賞や活動に親しめるよう、さらなる環境整備を強く要望します。

本市は新年度、歌とアートのステージ創出事業に2,800万円を計上し、市民が主役となる音楽イベントや活動を通じて、誰もが表現者、参加者として楽しめるステージの創出を図っています。既に2025年1月には北九州市文化芸術推進プランが策定され、現在は多彩な文化芸術の力を活用して町の魅力を高め、都市の成長と市民のウェルビーイングを実現するため、官民一体となった取組が進められているところです。

市内には、吹奏楽連盟加盟の約80団体や6つのアマチュアオーケストラに加え、2018年には初の地元プロ演奏家による常設オーケストラも結成されました。さらに、100以上の合唱団が活動する合唱の町でもあり、市長が団長を務める少年少女合唱団やジュニアオーケストラもその象徴です。こうした豊かな土壌を生かし、さらなる文化都市の発展を期待します。

そこで、2点伺います。

1点目に、歌とアートのステージ創出事業は、重点テーマ1の観光大都市への進化の一事業に位置づけられ、外向けの華やかなイベント等が計画されていると思います。その際、地域で地道に活動している地元の合唱団や文化サークルなどにも呼びかけ、多くの市民が参加できるプログラムなども企画してはいかがでしょうか、見解を伺います。

2点目に、本市が誰もが文化芸術を通じてウェルビーイングを実現できる文化都市となるためには、市民が文化活動を身近に行うことができる地域の草の根活動を広げることが重要と考

えます。

そこで、地域における文化芸術振興の一例として、城野のまちで第九を歌おうのプロジェクトを御紹介した上で、質問します。

小倉北区、南区にまたがる城野地域では、2002年から城野のまちで第九を歌おうを開催してきました。小倉南高校吹奏楽部等のベートーヴェンの交響曲第9番の演奏に合わせ、城野小学校の児童や公募住民がドイツ語で合唱するこのコンサートは、12月の風物詩として親しまれてきました。運営は実行委員会が長年行ってきましたが、財政難や会場確保の難しさ、運営者の高齢化等の影響により、昨年12月の第24回をもって惜しまれつつ終了しました。

本事業は、夏祭りと並ぶ2大行事として町の活性化を担い、城野小の1、2年生がプロから直接指導を受ける貴重な教育の場でもありました。かつて歌った子供が親となって親子共演するなど、次世代への文化芸術の継承も行われてきました。地域活性化、教育文化振興に大きく貢献してきたこの活動が途絶えることは非常に残念でなりません。小倉南高や城野小、そして、地域住民が一体となって紡いだ24年間の功績は計り知れないものがあります。

市が、うたのまち北九州市を掲げて様々な取組を行っていますが、それであれば、このユニークな事業に対しても支援をしていただきたかったと思います。ついては、この城野の取組を今後地域の文化芸術振興の好事例として広く市民と共有し、継承していけるよう、アーカイブ作成などの支援はできないのか伺います。

次に、吹奏楽部など音楽系部活動の地域展開について伺います。

先ほども紹介したように、本市では市民による草の根の文化芸術活動が脈々と続いており、誰もがいつでも文化芸術に親しみ、気軽に参加できる環境整備の充実が必要だと考えます。そういう意味で、中学校の吹奏楽部や合唱部といった音楽系の部活動は、若い世代が文化芸術活動を始める入り口として重要な役割を担っています。本市の市立中学校には、現在吹奏楽部が24校、合唱部が18校に設置され、その中には中学校入学後、初めてフルートやトランペットなどの楽器に触れたり、クラシック音楽に親しむようになった人も多くいます。

このような中、現在中学校の部活動の地域展開が進められ、北九州市部活動地域展開推進計画が策定されるとともに、2027年9月より休日の学校部活を地域クラブに展開すると聞いています。少子化で中学校の生徒数が減少し、これまでどおりの部活動の運営が困難になっていることや、教員の負担軽減、生徒が主体的に活動を選択できる環境の整備、部活動を地域全体で支えることで持続可能な運営体制を構築するなど、部活動の地域展開の必要性は私も理解しています。

一方で、部活動の地域展開が進むことで、活動場所が在籍する中学校以外の場所になる可能性があったり、一定の経済的負担が生じることで、活動参加へのハードルが高くなり、結果的に中学生の文化芸術に触れる機会が減ってしまうのではないかと心配しています。

そこで、運動部に比べ、場所、楽器、指導者など課題が非常に多いと言われる吹奏楽部や合

唱部など音楽系部活動の地域展開について、どういう形で進めていくつもりなのか伺います。

最後に、図書館のさらなる充実について伺います。

北九州市の図書館は、直営である中央図書館が市全体の図書館ネットワークの中核拠点としての役割を果たす一方、指定管理者制度により民間で運営されている6つの地区図書館及び6つの分館は、地域に密着した図書館運営を行っています。また、子ども図書館は、18歳以下を対象とした子供の読書活動の推進拠点であり、直営で運営されています。

本市教育委員会は、2025年1月に北九州市立図書館基本計画を策定し、2040年までを見据えた新しい図書館づくりをスタートさせ、これまでの本を借りる場所という役割を超え、学び、安らぎ、つながるという3つのキーワードを軸にした多機能な居場所への転換が進んでいます。図書館基本計画については、私も以前から策定を提言してきており、市が本腰を入れて地域の知の拠点である図書館の充実に取り組み始めたことを大変うれしく思います。

そこで、3点伺います。

1点目に、図書館基本計画を実現するには市の図書館ネットワークの中核である中央図書館の機能強化が欠かせません。しかしながら、磯崎新氏が設計した建築物としての歴史的、文化的価値を維持しながら、館内インフラの整備など最新の図書館機能を組み込むという保存と活用の両立は難しいことと思います。

そこで、新年度予算に盛り込まれている中央図書館の魅力アップ事業について具体的な取組を伺います。

2点目に、中央図書館には質の高いレファレンスサービスや郷土資料の保存、活用、正規職員や会計年度任用職員、委託事業者が行っている中央図書館の窓口業務や、指定管理者が運営している地区図書館及び分館の運営が適切に行われているかモニタリングできる専門性の高い正規職員を配置する必要があります。

そこで、市が司書の正規職員採用を行い、質の高い図書館サービスを継続的に提供できる人材育成に努めてはいかがでしょうか。見解を伺います。

3点目に、民間の指定管理者で雇用されている司書の待遇改善について伺います。

この問題は、日本の公立図書館が抱える構造的な課題であり、私も2025年9月議会で、指定管理者の下で公共サービスに携わっている非正規雇用者の処遇改善について質疑を行い、そのときの答弁は、市は指定管理料には毎年の人件費上昇分を見込んで積算しているとのことでした。市が本腰を入れて図書館の充実に取り組み始めたのであれば、これをさらに進め、指定管理者に対し、毎年の事業報告に司書に支払われた給与水準や離職率、有資格者比率を記載してもらい、著しく離職率が高い場合や募集時の条件とかい離がある場合に、市が指示等を行えるような体制も整備してはいかがでしょうか。見解を伺います。

以上で第1質疑を終わります。

○副議長（村上直樹君） 市長。

○市長（武内和久君）大項目1つ目、地域の文化芸術振興について、歌とアートのステージ創出事業で、多くの市民が参加できるプログラムを企画してはどうかとのお尋ねがございました。

文化芸術は豊かな感性を養い、人の心に癒やしを与え、明日への活力をもたらすとともに、社会や経済活動を活性化する原動力にもなります。北九州市では、都市として発展する中で、多くの企業が社内サークル等による文化活動を奨励し、また、市民の皆様による自主的な活動も広がり、これまでに音楽、演劇、文芸、伝統芸能など多彩な文化が育まれてまいりました。こうした市民の皆様のたゆまぬ熱意や活動に支えられ、北九州市には確かな文化芸術の基盤が形成されてまいりました。

今年度スタートいたしました、うたのまち北九州市の取組は、このような北九州市の歩みに加えまして、世代を超えて長年親しまれている歌の活動や、市内に200以上ある合唱団や歌のサークル、合唱コンクール等での優れた実績など、北九州市に広がる豊かな歌の裾野を生かした取組でございます。

昨年は、合唱イベントのまちかどコーラスや企業対抗歌合戦、大みそかの門司港レトロに響き渡ったKANMON KANPAIでの音楽イベントなど、関連事業を含め14事業を開催いたし、延べ約4万人に御参加をいただきました。こうした取組をきっかけといたしまして、地域や企業の中に歌を通じた交流が生まれ、彩りやにぎわいが広がりつつあると感じております。

令和8年度は今年度の取組に加えて、地域で文化活動などに取り組む幅広い市民の皆様がステージに立ち、表現する喜びや参加する楽しさを実感できるような、各区の特色も生かした歌の町のプログラムも実施する予定としております。また、音楽分野を中心に、市内で活躍するアーティストなどによる上質なステージも検討することといたしております。

今後も歌を通じて人と人とのつながりを深め、町に華やかさを生み出すとともに、市民と共に培われてきた文化芸術の持つ力により、彩りある町の実現に向けて取り組んでまいります。以上となります。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）次に、大項目1の2つ目、城野のまちで第九を歌おうプロジェクトについての御質問にお答えいたします。

音楽や美術、伝統芸能など地域で広がる文化芸術の活動は、その表現や鑑賞の機会を通じて、誰もが身近な場所で感性を育むことができ、日々の暮らしに豊かさと潤いをもたらしております。また、こうした活動は地域のつながりを強め、町への愛着を育むとともに、次世代へと文化をつないでいくという大切な役割も果たしております。

このため、北九州市ではこれまでも市民の方々が主役となる北九州芸術祭や、7区の文化祭の開催支援をはじめ、地域で活動する文化団体等を助成するTRY ARTsや、文化芸術分

野で活躍する個人や団体の功績を表彰する市民文化表彰などを通じて、市民主体の多様な文化活動を後押ししてまいりました。

城野のまちで第九を歌おうの活動につきましては、議員御指摘のように、城野小学校や小倉南高校の吹奏楽の生徒、それから、公募で集まった方々による合唱団など、城野地域の皆様が中心となり、長年地域に親しまれた取組であったものの、昨年12月をもって終了したと伺っております。

この取組について、地域における文化芸術振興の事例として広く共有してはとの御提案につきましては、まずは関係者の方に活動の思いや御意向などをお聞きしてまいりたいと考えております。

行政が地域における個々の文化活動の全てを支援することはなかなか難しいことですが、市民が主体となって地域で多彩な文化活動が行われることは大切だと考えております。今後も文化芸術の取組や活動支援を通して、誰もが心豊かな市民生活を送れるウエルビーイングな文化都市を目指し、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）まず、大項目2つ目の吹奏楽部など音楽系部活動の地域展開についてお答えいたします。

国が令和8年度からの6年間を部活動の改革実行期間と定める中、北九州市では子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ、文化芸術活動に親しむ環境を確保するため、昨年5月に北九州市部活動地域展開推進計画を策定し、取組を進めております。

音楽活動は、子供たちの感性や表現力を育むとともに、情操教育の面においても重要な役割を果たしており、子供たちの成長を支えるものでもあることから、こうした意義が保たれる形での地域展開が望ましいと考えております。

吹奏楽や合唱などの音楽系部活動の地域展開については、大きな音が出せる環境、全体練習とパート別練習ができる場所、楽器の保管場所を確保する必要があることや、専門的な指導者が少ないなど、運動系部活動とは異なる難しさがあります。そのため、拠点的な学校を定め、生徒たちの活動が継続できる環境を整えたいと考えております。

一方、音楽系地域クラブが校舎を使用するに当たっては、職員室や各教室にある個人情報の保護など、体育館や運動場とは異なるセキュリティ面の配慮が必要となります。こうしたことから、セキュリティに配慮した上で吹奏楽等の活動拠点として開放できる学校は限定的であり、吹奏楽の地域クラブは現時点で2つの団体となっております。そのため、令和8年度は吹奏楽等の活動ができる学校の拡大に向け、警備システムの変更やシャッター等の設置などセキュリティ対策を行いたいと考えております。

いずれにしても、子供たちが将来にわたって音楽活動に親しみ参加できるよう、一つ一つの課題に丁寧に向き合い、持続可能で多様な選択肢がある環境の構築に努めてまいりたいと考え

ております。

次に、大項目3つ目の図書館のさらなる充実についての3つの質問に順次お答えいたします。

北九州市立図書館では、令和7年1月に策定した図書館基本計画に基づき、読む、調べる、学ぶなどの図書館の基本機能を大切にしながら、地域の人々のつながりや関わりをつくり出す交流拠点としての役割を進化させていくことを目指しています。

基本計画推進の中核的役割を担う中央図書館は、世界的建築家磯崎新氏が設計した建築的価値の高い建物であり、昨年4月に開館から50周年を迎えました。中央図書館では、開館50周年を契機に、今年度エントランスホールやトイレのリニューアル、市政だよりの特集記事の掲載、50周年を記念した各種事業など、図書館の魅力向上や発信に向けた取組を行いました。

令和8年度は、さらに中央図書館を市民が交流し、憩いと学びが提供できるような魅力ある図書館にしていきたいと考えております。事業の実施に当たっては、ふらっと立ち寄り、気兼ねなく過ごしたい、読書スペース等を充実してほしいといった利用者ニーズも踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

事業内容については、これから具体化していくこととなりますけれども、現在の建築のデザインにも配慮しながら、例えばリラクセスして読書を楽しめるカフェスタイルのソファやパーソナルチェアの導入、会話や交流ができる市民のリビングのような空間づくり、1人で集中できる仕切り付きの机の配置などを念頭に置きながら検討を深めていきたいと考えています。

こうした取組により市民の心豊かなときを創造し、図書館が情報や交流の拠点として多くの皆様に御利用いただけるよう、引き続き図書館の魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、質の高い図書館サービスを継続的に提供できる人材育成についてでございます。

図書館における司書の配置については、文部科学省の告示で、市町村立図書館が専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補を確保するよう、その積極的な採用及び処遇改善に努めるとされています。北九州市では、司書職として正規職員の採用は行っていないものの、令和7年度は中央図書館に司書資格を有する正規職員を3名配置するとともに、会計年度任用職員の司書を11名任用し、専門的なサービスの実施に必要な司書を確保しております。

中央図書館は、市立図書館全体の基本計画や運営方針の策定など中核的な業務を担い、各地区図書館、分館はその方針等に従い、資料の収集、講座等のイベント、レファレンスなどの業務を実施しております。このような図書館業務全般において専門的知識を有する司書を含めた図書館職員が適材適所で関わることで、資料の収集や保存、提供など図書館としての役割を果たしております。

質の高い図書館サービスの提供に当たっては、司書の人材育成が重要であり、中央図書館で

は日常的なOJTに加え、国立国会図書館や福岡県立図書館が主催するレファレンス等の専門研修会に参加させるなど、能力の向上に努めております。さらに、中央図書館の窓口業務の委託業者や、地区図書館、分館を運営する指定管理者においても各自研修に取り組むほか、市職員と同様に国や県が主催する研修に参加し、レベル向上に努めております。

今後とも市立図書館全体で司書の確保と、専門的知識や能力の向上などの人材育成に努め、図書館基本計画に掲げた学び、安らぎ、つながる図書館の実現を目指してまいりたいと考えております。

最後に、指定管理者に対する体制整備についてでございます。

指定管理者制度は、公の施設について民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図り、効果的に運営することなどを目的としております。そうした中、公の施設の管理運営を担う指定管理者において、社会経済情勢に応じ従業員の適正な労働条件が確保されることは重要と考えております。

指定管理者の選定の際には、長期間安定的な管理運営を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤を有しているか、施設の管理運営に当たる人員配置が合理的であるか、職員の能力向上のための研修体制について具体的な提案があるかといった従業員の処遇に関わる内容も確認しております。

令和6年度以降、指定管理料には毎年の人件費上昇分を見込んで積算しており、司書を含めた従業員の処遇も考慮しております。一方で、民間の指定管理者における従業員の労働条件などは、労働関係法令遵守に基づき労使間で自主的に決定される事項と認識をしております。このため、指定管理者の従業員の給与水準や離職率などをもって処遇改善を指示することなどは困難と考えておりますけれども、労働関係法令の遵守については、毎年実施しているモニタリングで確認することとしております。

今後も指定管理者制度を適切に運用することを通じて、指定管理の図書館で働く従業員の適切な労働条件の確保につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）31番 森本議員。

○31番（森本由美君）答弁ありがとうございました。

第2質問に行きたいと思えます。中央図書館についてです。

答弁がありました中で、2番目の人材についても一度確認したいと思えます。

教育長は中央図書館に司書を持っている正規職員3名、会計年度任用職員が11名ということでありました。配置しているのは私も存じておりますが、質問は2025年から2040年まで15年間の図書館基本計画がございます。その中には長期的な視点で戦略的に基本目標の4、未来につながる図書館というところで、図書館が有する資源の有効活用、図書館が有する資源を有効に活用するため、施設の維持管理や人材の確保、育成等について継続的に検討しますとなっております。

ます。私もこの計画を見て検討するとなっているのは、ちょっと初めて見て驚いたんですが、普通だったら推進するとか取り組むということなのに、どうしてこうなっているのかなと思ったんですが、15年の猶予があるので、その間に検討して実施していただけるんだろうなと思います。

そこで、質問は、今は3名正規職員がいますけれども、今後も司書資格を持っている正職員を戦略的に図書館を担うリーダーとして育成するという、そういう方針をお持ちでしょうか。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）当然、そういった専門の職員の育成というのは大事でございますので、現在も職員でまだ配置されていますけど、持っていない方にはそういった研修というか、講座、講義を受けて、そういった資格を取っていただくというようなことも紹介をしたりしております。以上です。

○副議長（村上直樹君）31番 森本議員。

○31番（森本由美君）私が伺ったのは、方針があるかどうかです。教育長が替わったときに方針が撤回されるということがありますので、ちゃんと文書に書いてそういったものがあるのかどうかをお伺いしております。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）そういった文書が残っているか、あるかというのと、そういったものはございませんけれども、しかしながら検討していくということでございますので、やはり検討していきたいと思っております。以上です。

○副議長（村上直樹君）31番 森本議員。

○31番（森本由美君）ぜひ検討していただいて、明文化していただきたいということを要望したいと思います。

2点目に、吹奏楽部などの音楽系部活動の地域展開についてお伺いします。

これは多くの議員も取り上げましたが、私は、主に吹奏楽部について関係者の方から御心配の声など御意見を聞いているので取り上げさせていただいております。

少子化がさらに進むと、複数の学校が拠点型、数校が一緒に集まって練習をしたり、連携部活動、1人の人がほかのところに行って練習をするということが増えていくと思います。さらに、地域や民間との連携が必要になってくると思います。

そこで、お伺いしたいのが、今現在地域クラブは2つ立ち上がっておりますが、指導者とか連携をする関係で、大学、消防音楽隊など民間との連携というのは、そういうことも考えてこういうふうになるだけけれども協力してくれないかとか、指導者を派遣してくれないかとか、そういった御相談などはされていますでしょうか。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）個別の団体には、特に、今合唱連盟については少し相談をさせていた

だきながらということですが、全ての団体にということになると、そこまでは行けていないというのが実情でございます。

○副議長（村上直樹君）31番 森本議員。

○31番（森本由美君）今後を見据えて、ぜひ関係団体との連携をしていただきたい。

そして、公益財団法人、市の外郭団体であります。北九州市芸術文化振興財団がございませう。こちらが学校との連携をしていただいて、学校のニーズと指導者のマッチングなどをしていただくコーディネート機能も果たしていただきたいということを要望したいと思います。

最後に、地域の文化芸術振興についてお伺いします。

本日これを取り上げたのは、市民の方から、うたのまち北九州をアピールしているが、大きな文化活動は推進するみたいだが、市長は地域レベルの自分たちの活動には関心がないのではないか、というお声から取り上げさせていただきました。今後とも市民の主体的な芸術文化活動も支援をしていただきたいと思います。

最後に、城野校区の第九です。私も過去4回参加をさせていただいて、ベートーヴェンの音楽を体感できる素晴らしい経験をさせていただきました。実行委員長にお伺いすると、やはり何か形にして残したいとおっしゃっておいりましたので、ぜひ意向を聞いて実現をさせていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

○副議長（村上直樹君）本日の日程は以上で終了し、次回は3月5日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時16分散会